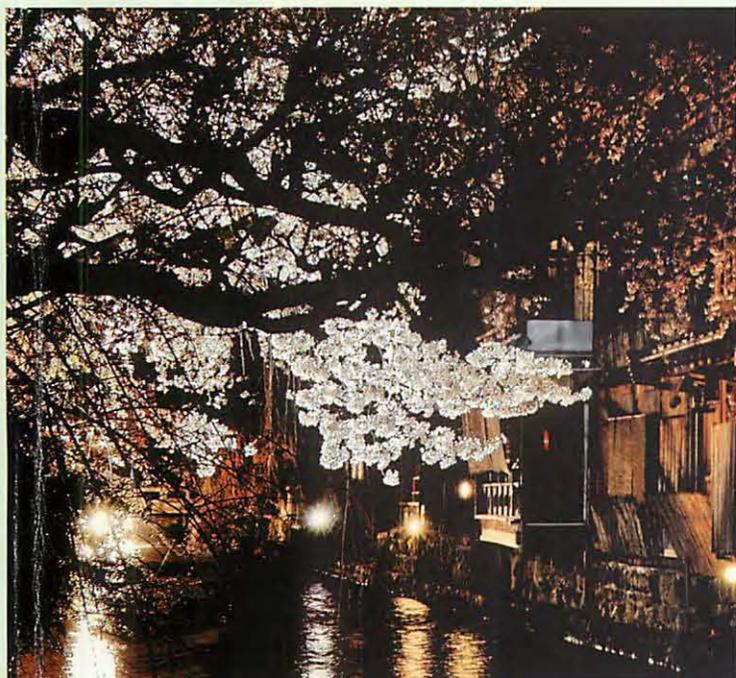


第二期 東山区地域福祉活動計画

(2008.4~2013.3)

お互いを認め合い、お互いに支え合い、
お互いが集い合える“心豊かなひがしやま”



社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会
東山区地域福祉推進委員会

発刊の挨拶

社会福祉法人

京都市東山区社会福祉協議会

会長 木村 信夫

第二期東山区地域福祉活動計画の発刊にあたり、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

このたびは松永委員長を代表とする東山区地域福祉推進委員会をはじめ、関係団体、諸機関、そして区民の皆様のご尽力により、第二期東山区地域福祉活動計画を策定できる運びとなりましたことに対しまして心よりお礼申し上げます。

今回の計画は、少子化と高齢化が著しくすすむこの東山において、誰もが住みよい地域を作っていくために、一人一人の住民が何をすべきかということが全体を貫くテーマであったと考えます。

そのなかでできました計画は、基本理念を引きつづき『お互いを認め合い、お互いに支え合い、お互いが集い合える心豊かな“ひがしやま”』といたしました。

そして、みんなで共有すべき計画の方向性として「地域福祉『明日へのキーワード』」の3点を明らかにしました。その内容は①「役者は揃っている、だから。(商業者・企業・大学だって「住民」)」②「“構えない”“気軽に”を暮らしの基本に。(楽しむ中に交流を設える工夫)」③「気心知れたご近所さんをもう少し増やして。(小地域・少人数での支え合いの基礎)」であります。

詳細は内容をご覧くださいととして、方向性や質は他の地域福祉活動計画と比較してもそんな色のないものができあがったと思っております。

しかし、何をもちましても計画は、「実行」と「評価」「見直し」を伴ってこそ価値あるものとなります。そのような意味では、より多様な立場の方の参加を得ることとともに、皆で活動を振り返り、その深まりや新たな課題を見出す作業をこれまでも増して重視しなければなりません。その積み重ねが区民の区民による区民のための「計画」をつくることになると考えます。

最後になりましたが、世界の都市部では類をみない少子長寿化の進む東山区で、一人ひとりの人権が大切にされ、住んでいて良かったと思えるまちづくりを多くの方々とともに担っていきたく存じます。

発刊にあたって

東山区地域福祉推進委員会

会長 松永洋子

地域福祉活動計画が発刊されるにあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

私ども地域福祉推進委員会は、東山区社会福祉協議会の委託を受けて、平成19年度に第一期の東山区地域福祉活動計画の見直しをすすめ、このたび、第二期地域福祉活動計画を策定いたしました。

今回の計画策定は、3つの段階からなる作業により策定いたしました。一つには第一期計画の進捗状況を確認し、^次時期に向けた課題をつかむことでもあります。二つめは地域に暮らす人々の生活の実態と課題を正確につかみ分析をすること、三つめはそれらを踏まえて第二期の計画を作ることです。

第一期計画の進捗状況については、事務局からの報告にもとづき評価をいたしました。

生活の実態と課題をつかむ作業では、区内のおよそ4100世帯を対象にアンケート調査を行いました。また、新たに「指名委員」を加えた地域福祉推進委員と学区社協、学区民生児童委員協議会長らの地域福祉関係者によるグループワークを実施し、地域の問題点を明らかにしました。

そのうえでアンケートとグループワークの結果、さらに第一期の課題を重ねあわせて、第二期地域福祉活動計画の取り組みができあがりました。

これら一連の作業の中で私たちは、東山区が日本ばかりか世界の大都市の中で最も高齢化がすすむ地域であること、さらに日本の都市部の10年先をいく高齢化のまちであることを知りました。

今回の計画では、そのような東山区の生活問題の解決に向けて、今、私たちが当面の間取り組むべきことを事業化しています。この計画の実践にあたっては、これまで地域福祉と関わりのあった団体、機関の皆様に加え、商店、企業、学校などの協働、さらには新たな住民の方の参加が鍵となってまいります。

最後にアンケートにご協力をいただきました区民の皆様をはじめ、学区社協、民生児童委員、学区自治連合会長、町内会長、市政協力員、地域福祉推進委員の皆様、そして、京都女子大学の山田先生、株式会社アルパックの廣部様、さらには裏方として策定を支えていただきました東山区社会福祉協議会事務局、区役所福祉部に心よりお礼を申し上げます。

もくじ

1. はじめに	1
(1) 計画の主旨	1
(2) 目指すべき理念	1
(3) 計画のキーワード	1
(4) 他の計画との関係	2
(5) 計画の期間	2
(6) 計画の進行管理	2
(7) 本書の構成	2
2. 東山区の現状と課題	3
(1) 人口減少と少子高齢化がすすみ相対的にハンディをもつ人の割合が高い … 3 —国勢調査結果から—	
(2) アンケート調査結果から見えてきた東山区の概況概要	5
(3) 学区社協交流会での地域福祉関係者によるグループワーク結果概要	7
(4) 第一期計画の進捗状況の確認(総括)	8
(5) 見えてきた三つの課題	10
3. 第二期の取り組み	11
(1) 基本理念	11
(2) 活動の方向性(地域福祉「明日へのキーワード」)	11
(3) 第二期東山区地域福祉活動計画体系図	12
(4) 具体的取り組み	13

① 子育て・児童分野の取組み	13
② 障害分野の取組み	16
③ 高齢分野の取組み	19
④ 地域福祉分野の取組み	22

4. 資料編

24

(1) 東山区社会福祉協議会の諸事業一覧	24
(2) 東山区の地域福祉についてのアンケート調査基本集計結果報告書	31
(3) 学区社協交流会での地域福祉関係者によるグループワークのまとめ	51
(4) 第一期計画の進捗状況の確認(詳細)	57
(5) 第一期東山区地域福祉活動計画・実施計画・進捗状況一覧	61
(6) 図でみる東山(基礎データ編)	65
(7) 策定に向けての経過・メンバー	73
(8) 新聞記事	76

1. はじめに

(1) 計画の趣旨

この計画は、地域に住む住民がみずから地域の生活問題を明らかにし、関係機関や団体の協力とともに解決・緩和に向けた活動を行う、住民による主体的、実践的な行動計画です。

(2) 目指すべき理念

第二期地域福祉活動計画の基本理念を第一期計画と同じく「お互いを認め合い、お互いに支え合い、お互いが集い合える心豊かな“ひがしやま”」とします。これは住民による福祉活動の到達点を指すものとして、第二期計画においても目標とすべきものであるからです。

(3) 計画のキーワード

策定にあたっては、およそ1,300世帯から回答のあった「東山区の地域福祉に関するアンケート調査」および地域福祉関係者のグループワークによる課題抽出、また、第一期計画の進捗状況確認作業を行いました。

その結果として今回の計画遂行にあたって重要な3つのキーワードが明らかになりました。計画はこの視点に近づくよう作成しました。

地域福祉「明日へのキーワード」

- △ 役者は揃っている、だから。
(商業者・企業・大学だって「住民」)
- △ “構えない” “気軽に” を暮らしの基本に。
(楽しむ中に交流を設える工夫)
- △ 気心知れたご近所さんをもう少し増やして。
(小地域・少人数での支え合いの基礎)

(4) 他の計画との関係

関連する計画として、京都市の策定した「京(みやこ)地域福祉推進プラン」東山区役所の策定した「東山区基本計画」京都市社会福祉協議会の策定した「京都市地域福祉基本計画」があります。直接的な関係として、「京(みやこ)地域福祉推進プラン」では、当計画を策定する「東山区地域福祉推進委員会」による取組みを推進しています。また「京都市地域福祉基本計画」との関連では、基本計画が提唱する事業を実施することとしています。

「東山区基本計画」との関連では、『いきいきネットワーク』とのつながりで、今後、活動計画を遂行するなかで、協働関係を発展させていきます。

(5) 計画の期間

平成20年(2008年)4月1日から平成25年(2013年)3月31日までの5カ年にわたる計画です。計画の中間年にあたる平成22年度(2010年)には見直しを行い、最終年には第三期の計画づくりに向けた作業を行います。

(6) 計画の進行管理

計画にはそれがどのように進捗し、地域がどのように変わっているか、また、すすんでいない内容の原因を考え、対策を考えていく情報共有の場が欠かせません。そのために、年に1回、計画の進捗状況を東山区地域福祉推進委員会で確認し、東山区社会福祉協議会(以下「区社協」)理事会、評議員会へも報告します。また、計画にもとづく各種事業を実行する際には、該当する委員の参画を図ります。

(7) 本書の構成

本書は4章で構成しています。まず、第1章の「はじめに」で計画がどのようなものかを説明しています。第2章では東山区の現状と課題、第一期計画の進捗状況の概要を説明し、続いてそこから見えてきた地域福祉の三つの課題をあげています。

第3章では、第二期計画の内容について説明し、第4章では計画実行を支援する区社協の諸事業一覧をはじめ、第2章のデータ類の詳細と策定に関わった委員名簿等を掲載しています。

2. 東山区の現状と課題

(1) 人口減少と少子高齢化がすすみ相対的にハンディをもつ人の割合が高い

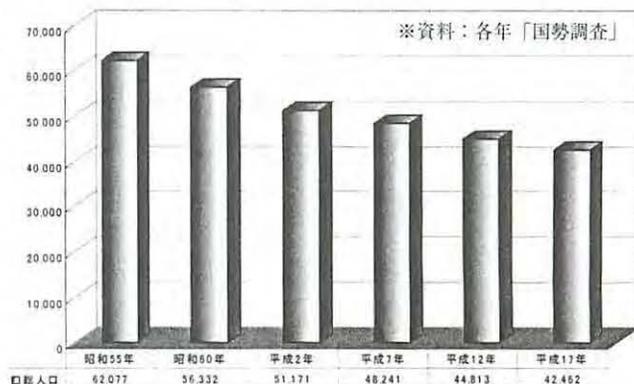
—国勢調査結果から—

※詳細は第4章(5)参照

①人口推移

東山区の総人口は、減少の一途を続けています。平成17年では、25年前(昭和55年)の68%まで減少しています。平成12年からの5年間は若干鈍化しましたが減少傾向に歯止めはかかっていません。

東山区の人口推移

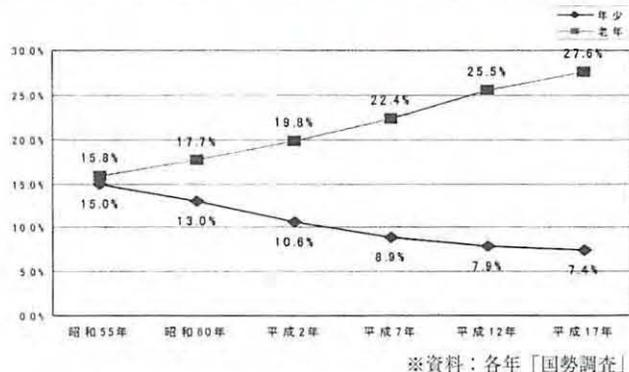


②人口構成

25年前に比べ年少人口は3分の1に、生産年齢人口は3分の2に減少しています。一方で老年人口はゆるやかに増加しています。

比率でみた場合、25年前を境にグラフは上下逆方向にすすんでいます。どちらの比率も京都市並びに全国平均よりも、いっそう進んだ値となっています。

東山区の老年人口比率・年少人口比率の推移



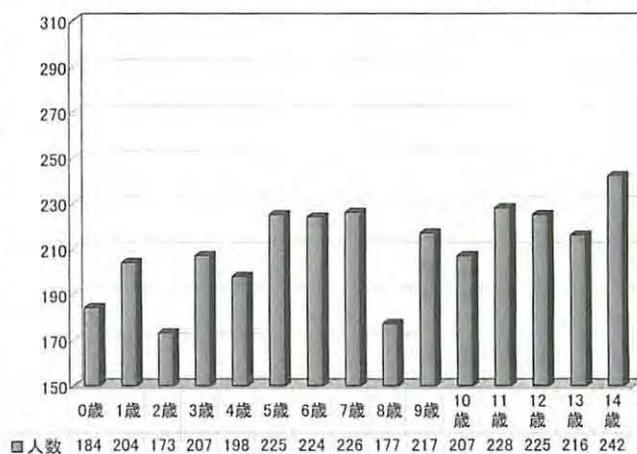
年少人口 : 10歳～14歳
 生産年齢人口 : 15歳～64歳
 老年人口 : 65歳以上

③年少人口の状況

年少人口はその数、比率ともに減少しています。また、右の表によると、年齢が下がるほど数が少ないことがわかります。近隣での子育て世帯同士の接点が少ない、また、就学児童をもつ親同士の交流が充分もてないという地域福祉関係者の声を裏付ける結果であるといえます。

東山区の年少人口の年齢別区分

(平成18年10月1日)



④各障害手帳台帳登録者・交付者数の推移

身体障害手帳を持つ人(身体に障害のある人)は、東山区の人口減少にもかかわらず増加傾向にあり、京都市と比べて高い水準となっています。年齢構成等が不明のため詳しい分析はできませんが、東山区の老年人口・比率の増加を考えると、加齢にともなって何らかの障害が出てきていると考えられます。

療育手帳を持つ人(知的障害のある人)の数・割合は微増傾向にあります。京都市と同等の水準となっています。

精神保健福祉手帳を持つ人(こころの病のある人)は京都市の数字ですが、5年間で2倍近くまで増加しています。東山区に住まう方のうち、およそ10人に1人近くが何らかのハンディを持っている状況となります。

身体障害者手帳・療育手帳台帳登録者の推移

	東山区				京都市
	平成9年度	12年度	15年度	18年度	平成18年度
身体障害者手帳	3,160/ 6.8%	3,513/ 7.9%	3,271/ 7.3%	3,406/ 8.0%	74,430/ 5.0%
療育手帳	225/ 0.48%	238/ 0.53%	280/ 0.6%	285/ 0.7%	9,938/ 0.7%
参考：人口	46,693/ 100%	44,605/ 100%	44,813/ 100%	42,462/ 100%	1,474,811/ 100%

京都市の精神保健福祉手帳交付者数の推移

	13年度	18年度
精神保健福祉手帳	4,568/ 0.31%	8,913/ 0.6%
参考：人口	1,465,452/ 100%	1,474,811/ 100%

※精神保健福祉手帳については13年度は東山保健所調べ、18年度は「こころの健康増進センター所報」による

※資料：東山区役所福祉部「福祉施策事業概要」(各年度3月末現在)による。

⑤高齢者世帯の状況

平成12年から平成17年までの間に、単独世帯(ひとり暮らし高齢者世帯)数が2.9%増と突出して増えています。京都市の水準と比較しても、単身、夫婦世帯ともに高い数字で、特にひとり暮らし高齢者世帯の割合の高さが目立ちます。

高齢者世帯数の推移

	東山区				京都市	
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年
高齢単身世帯数 (65歳以上の単身者世帯)	2,159/ 10.1%	2,418/ 11.2%	2,732/ 12.9%	3,306/ 15.8%	51,198/ 8.3%	60,714/ 9.3%
高齢夫婦世帯数 (夫65歳以上・妻60歳の夫婦のみの世帯)	1,029/ 4.8%	1,602/ 7.5%	1,800/ 8.5%	1,865/ 8.9%	45,211/ 7.3%	53,960/ 8.3%
参考：総世帯数	21,385/ 100%	21,500/ 100%	21,238/ 100%	20,953/ 100%	620,327/ 100%	653,860/ 100%

※東山区役所福祉部「福祉施策事業概要」による。

(2) アンケート調査結果から見てきた東山区の概況概要

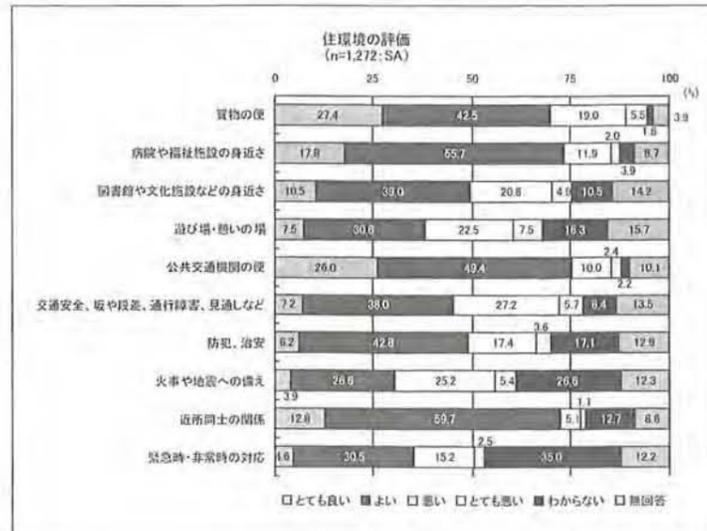
東山区のいいところ

便利で、なじみの関係もある、
このまま住み続けたいまちである

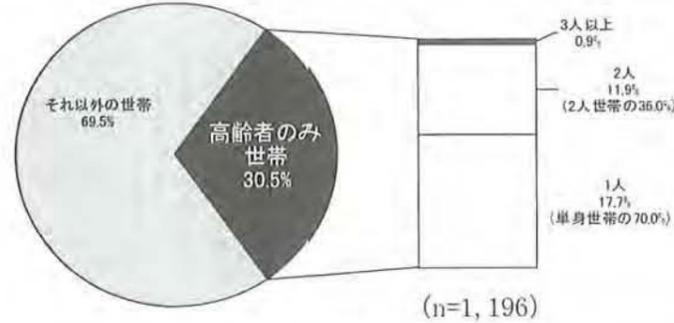
居住年数は30年以上である	54.8%
このまま住み続けたい	73.1%
買い物の便がいい	27.4%
交通の便がいい	26.0%
病院や福祉施設が身近だ	17.8%
近所同士の関係がいい	12.8%
地域の祭りなどに参加したい	50.1%
安全・防災の活動に参加したい	44.7%

しつら
まちに設えられた昔ながらの
コミュニティ・スペースを活用している

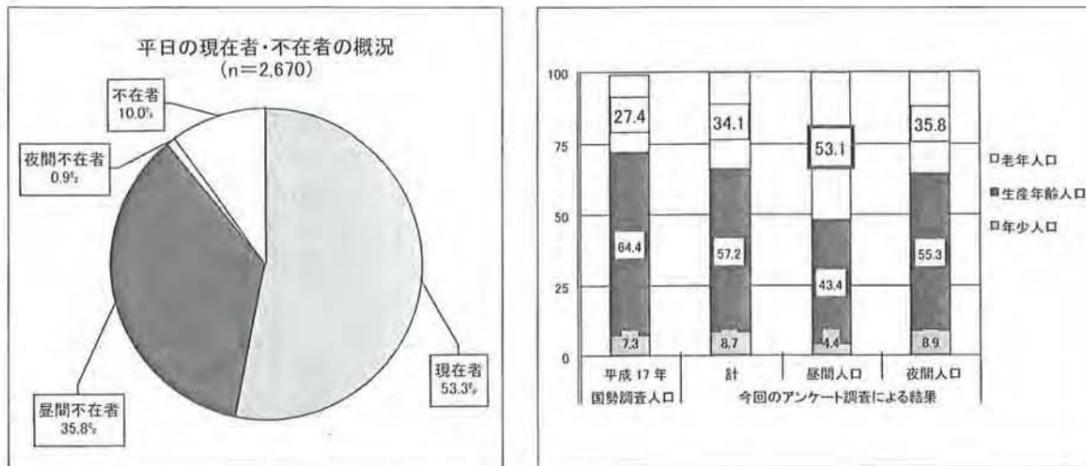
路地・通路が近所の対話の場	48.4%
---------------	-------



全体の約3割、単身者についてはその約7割、2人世帯についてはその約3.5割が『高齢者のみ世帯』となっています！



昼夜間にいない人を除くと、平日の人口はももとの約半分。
年齢3区分別にみると、昼間の高齢化率は50%を超えています！



【解説】

本人口動態調査では、生活圏域の人口構造実態をつかむことで、東山区民の所在区分と生活圏域におけるニーズや課題を探る、下記のような手掛かりを得ました。

- 生活圏における高齢化率は、人口構造からみた統計数値を大きく上回っており、70歳以上構成比においてもなお高率となっています。
- 生活圏滞在者の多くは、中高齢者であり、そのうち3分の2は女性です。
- 実際の高齢化率は、非生活圏者の存在から人口構造からみた年齢比率よりも高率であるといえます。
- これらは、今後10年間に全国の都市部においても進展する状況であると考えられます。

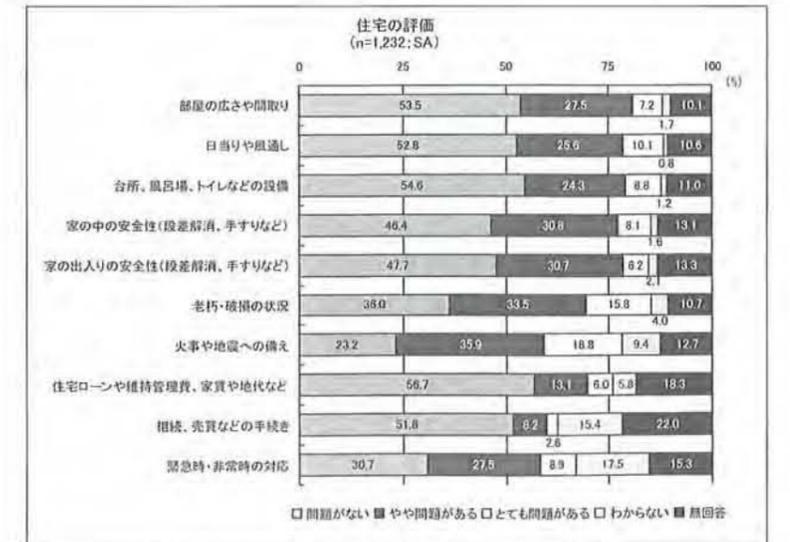
東山区の困ったところ

生活の孤立が進んでおり、
老後の暮らしが不安である

自宅に友人・親戚がくることが、「年に数回」「ほとんどない」	36.1%
友人・親戚宅に行くことが、「年に数回」「ほとんど行かない」	47.2%
近所付き合いの程度が「あいさつ程度」「立ち話程度」など	61.9%
老後の暮らしが不安だ	38.7%
家計のため療養が必要なのに働いている人がいる	2.5%

住宅の火災や地震の
備えに不安がある

火事や地震への備えが不安	54.7%
住宅の老朽化や破損が問題	49.3%



調査結果の概要

- ① 調査目的 地域住民の生活実態を把握し「東山区地域福祉活動計画」の改定に係る検討等の参考とする。
- ② 調査対象 東山区内在住の4,182世帯を無作為に抽出。
- ③ 調査期間 平成19年9月末から10月31日
- ④ 配布・回収の状況 配布数 4,182件 ・回収数 1,349件 ・有効回収数 1,340件 ・有効回収率 32.0%

(3) 学区社協交流会での地域福祉関係者によるグループワーク 結果概要

現在、東山区の抱えている地域の問題点を探るため、「学区社協交流会」において地域福祉に関わる関係者によるグループワークを行いました。

なお、詳細は第4章(3)に記載しています。

と き	平成 19 年10月4日（木） 午後2時30分～4時
ところ	東山区役所 大会議室
参加者	学区社会福祉協議会関係者(1学区3名)、各学区民生児童委員協議会会長、地域福祉推進委員会委員・指名委員
内 容	およそ50人の参加者を「子育て・児童」「障害」「高齢」の分野ごとにそれぞれ2グループにわけ、ポストイットを使って地域の問題点を出し合いまとめた。

① 多様な問題があり、子どもの安心、安全面に関心が高い

—子育て・児童に関する問題—

- ・小学校の登下校をはじめとする地域での子どもの安全に対する問題が最も多い。
- ・市内の行政区の中で最も子どもの減少が顕著な東山の問題を指摘する意見。
- ・安心できる遊び場がない。
- ・子どもと地域の大人の間でのコミュニケーションが取れていない。
- ・障害のある子どもとの関わり方の難しさ。
- ・「親育ち」とも言われる、親のあり方に関する意見。
- ・少子化の影響で近所に同世代の母親がいないと言う声や相談できる人が近くにいない。
- ・子育てで相談できる関係機関を知ってもらう。
- ・虐待の問題。
- ・子育て支援に関わる地域での担い手不足。
- ・近くに子育て拠点の場が必要。
- ・児童に関する施設間の連携の必要性。
- ・実態を把握する必要性。
- ・各学区社協で取り組んでいる「健康すこやか学級」で小学生との交流を取り入れているというものや、学区の夏祭りで交流する仕掛けづくりがすでに行われている。また、実際に「子育てサロン」が行なわれている学区がある。

② 災害時に不安、また障害の理解そのものからはじめる必要性

—障害に関する問題—

- ・施設と学区社協との交流があまりすすんでいない。
- ・障害のある人どうしの交流がすすんでいない。
- ・社協等の地域福祉を進める団体が取組みを始めようとしても、障害のある人がどこに住んでいるのかわからない。
- ・障害のある人の理解やコミュニケーションが不足。
- ・ボランティアと障害のある人をつなぐコーディネーターが不足。
- ・高齢者問題に関心が向いているが共通点がある。
- ・生活環境に課題がある。
- ・障害のある人は災害時の対応に大きな不安を持っている。
- ・社会福祉や社会保障に関して不安が大きい。

③ 高齢化の影響とともに栗山特有の問題が指摘された

—高齢に関する問題点—

- ・高齢社会を反映して老々介護が大きな負担になっている。
- ・要介護者の増加にあわせて虐待の問題。
- ・認知症介護の問題や一人暮らし高齢者の孤独の問題、そこに付け込む悪質商法が問題となっている。
- ・ごみ出しや洗濯が負担になっているなど高齢期特有の問題。
- ・坂道の多さや大手スーパーがないなど生活環境の不便さ。
- ・福祉サービスの利用に消極的であったり、制度の利用しづらさ。

(4) 第一期計画の進捗状況の確認（総括）

※詳細については資料編4章の(4)参照

① 第一期の評価点は以下の点です。

◇ボランティア、福祉教育関連事業の充実

多彩なボランティアスクールの開催や『スマイルミュージックフェスティバル』の開催、『福祉教育ガイドブック』の作成などボランティア・福祉教育に関する取り組みが充実しました。

◇在宅福祉活動の充実

計画を策定していた時点では明示されていなかった「福祉送迎サービス」や

「こころのふれあい交流サロン」の運営、「健康ま〜じゃん」「おいでやす東山」「ガーデンdeひがしやま」などの介護予防事業のモデル的取り組み等区社協の在宅福祉活動が充実しました。

◇関係機関や団体とのネットワークづくりがすすむ

事業を通じて関係機関や団体とのつながりが強められ、ネットワークづくりがすすみました。また、児童館連絡会をはじめ、介護支援専門員協議会の立ち上げ、区社協事業に関わるボランティアの研修や交流会も開催しました。

◇地域福祉の拠点完成と多くの利用者

地域福祉の拠点となる「やすらぎ・ふれあい館」が完成し、多くの区民の自主的活動や自治活動として機能しています。

2) 課題としてあげられることは以下の点です。

◇役員の合意形成に課題

区社協による取り組みは大きくすすんだといえますが、多くが職員主体であり、役員層の関与が十分とはいえませんでした。

◇小地域での福祉活動支援に課題

在宅福祉活動等の区社協職員が主になる事業は進みました。一方で小地域において住民が主となって地域福祉活動に取り組むための支援、特に学区社協の取り組み支援が十分ではありませんでした。

3) 第二期に向けての課題

◇正副会長会議の充実と役員の合意形成

正副会長会議の定例開催による役職員の情報共有の推進と、社協の事業、財政、組織を考えるための委員会の設置が必要といえます。

◇小地域での福祉活動支援の重点化とコミュニティーワーク機能の発揮

まずは、第一期で作り上げた事業を維持、充実していくことが重要です。その上で、そこで生まれた関係機関や団体とのネットワークを生かしながら、第二期では住民主体の福祉活動を区社協職員が支援する「コミュニティーワーク」の取り組みを強めていく必要があるといえます。

具体的には、学区社協の活動支援とともに、さらに小さな単位の町内会や隣近所のつながりを意識した取り組みを重点的に支援していくことが必要です。

(5) 見えてきた三つの課題

① 地域福祉活動への新たな担い手の参加

急速な少子高齢化の進展は、地域福祉活動として取り組む諸課題を大きくしています。しかし、これまで地域福祉活動の中心を担ってきた活動者の高齢化や次世代の担い手育成が問題になっています。

これまでの担い手の活動に協力し、ともに地域の課題を解決していく新たな担い手の参加が望まれます。

② 活動の敷居を低く、気軽に取り組める活動

「福祉」というととかく「一部の特別な人のこと」というイメージがつきまといがちです。それを意識することなく、誰もが普通に、気軽に参加できるよう活動のハードルを低くすることが求められます。

また、これまでのボランティアとしての取り組みに加えて、少額でもお金を媒介にした取り組みを地域福祉活動に取り込み、活動に厚みをもたすことが必要です。

③ ご近所、町内、学区などの小地域が大切

地域福祉活動の意義は、地域に人と人とのつながり、信頼の土台を築いていくことにあります。そのためには、プライバシーに配慮した上でのご近所や町内、学区など、より小さな範囲での支え合い活動を重視する必要があります。

3. 第二期の取り組み

(1) 基本理念

この地域福祉活動計画の基本理念を、第一期に引き続き以下のとおりとします。

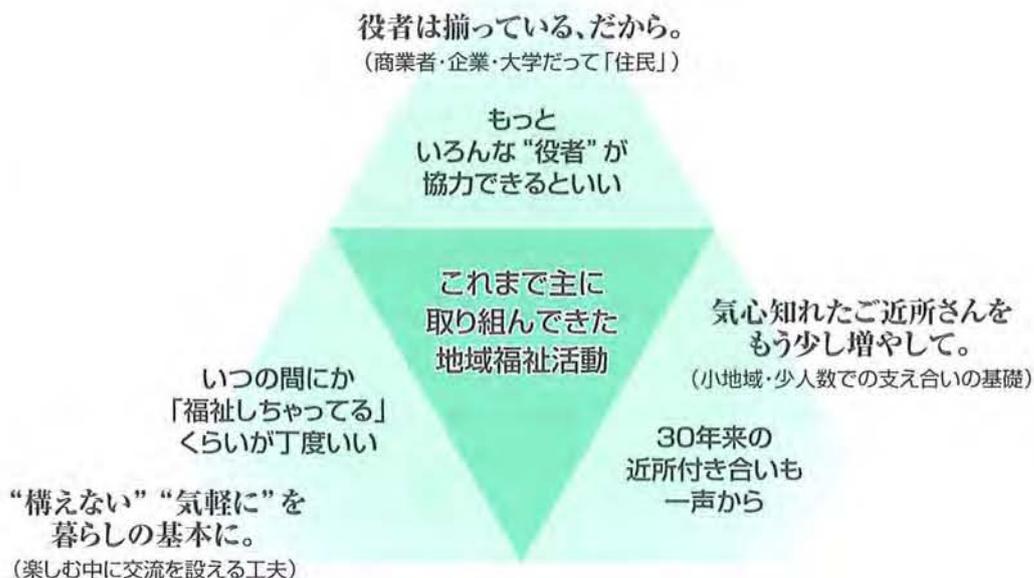
『お互いを認め合い、お互いに支え合い、
お互いが集い合える心豊かな“ひがしやま”』

(2) 活動の方向性（地域福祉「明日へのキーワード」）

今回の計画では、基本理念を実現するために、地域福祉活動の3つのキーワードを掲げていくことにします。

地域福祉「明日へのキーワード」

- ▲役者は揃っている、だから。（商業者・企業・大学だって「住民」）
- ▲“構えない”“気軽に”を暮らしの基本に。（楽しむ中に交流を設える工夫）
- ▲気心知れたご近所さんをもう少し増やして。（小地域・少人数での支え合いの基礎）



(3) 第二期東山区地域福祉活動計画体系図



(4) 具体的取り組み

地域福祉活動計画の具体的な事業を分野ごとに記載していきます。

第二期東山区地域福祉活動計画 子育て・児童分野の取り組み

優先順位 1

子ども見守り活動の充実

1. ねらい

子育て・児童に関するグループワークでは、子どもの登下校時の安全に関する不安が多く出されてきました。また、「東山区の地域福祉についてのアンケート調査」の結果からは、日中、地域に見守りの目が少ないことがわかってきました。

そこで、見守り活動の充実に向けた取り組みを実施します。

2. 取り組みの内容

各学区単位で活動する見守り活動に関わる団体、機関が一堂に集まり、情報交換を行なう場を設けるとともに、そこで出された意見を参考に、再度、朝、夕の子どもの通学時間帯の見守り活動の重要性を啓発する取り組みを行います。

3. 担い手

PTAをはじめとする見守り活動に関わる地域の諸団体、区社協、子ども支援センター。

4. 場所

区役所

5. 時期

情報交換会は平成20年度以降、年に一度実施。また情報交換会の意見を踏まえて必要な広報や備品購入などを検討します。

優先順位 2

『ひと』・『もの』・『ばしょ』をつなぐネットワークづくり

1. わらい

紙芝居や昔あそびなど特技を持った人と子どもをつなぐ取り組み。社会資源として地域の寺や保育園などを活用します。

2. 取り組みの内容

紙芝居や本読み、昔あそび、人形劇などを提供できるグループと、活動できる場所を登録して、小規模なイベントをたくさんできる機会を増やします。また、インターネット、携帯メール等を活用し情報発信を行います。

3. 担い手

紙芝居や本読み、昔あそび、人形劇などを提供できるグループ。

4. 場所

寺や保育園、児童館など。

5. 時期

平成22年から。

子育ての交流の場(サロン)づくり

1. わらい

乳幼児を抱える母親は身近な友人や相談者が不足しがちでストレスを抱えやすい状況にあるといわれています。児童館や保育所レベルでは、育児サークル活動などの取り組みがおこなわれていますが、地域の中で、隣近所の人に支えられながら、また、自分たち自身で活動していくサロンが必要です。

2. 取り組みの内容

乳幼児とその母親が集うことのできるサロン活動。

3. 担い手

学区社協、主任児童委員、ボランティア、赤ちゃんのお母さん、PTAの親(協力)地域子育て支援ステーション、児童館、東山子育て支援ネットワーク、区社協。

4. 場所

小学校空き教室、自治会館、集会所。

5. 時期

平成20年度から可能なところから実施。

地域行事への子どもの参加促進(新規事業も含む)

1. ねらい

子どもと地域の大人とのコミュニケーションをはかる取り組み充実の必要性が指摘されています。しかし、そのために新たな事業を立ち上げるのではなく、今、行なっている事業に子どもたちが楽しんで参加できるプログラムを取り入れます。

2. 取り組みの内容

地域の学区社協をはじめ、各種団体の様々な地域行事に子どもたちが参加し、みんなで交流・ふれあいのできるプログラムを作ります。

3. 担い手

地域の諸団体の方。

4. 場所

各学区、町内、運動会、福祉まつり、夏まつりなど。

5. 時期

平成20年度より可能なところから実施。

子育てや児童問題に関する研修の推進

1. ねらい

学区社協の研修会で子育てや児童問題に関する研究会を実施して、役員や地域の人に対する啓発の場をつくれます。

2. 取り組みの内容

学区における子どもに関する研修会の開催。

3. 担い手

学区社協、民生児童委員、主任児童委員

(協力) 各施設、関係機関、親、住民代表、学識経験者

4. 場所

学校、保育園、幼稚園、児童館、その他参加のしやすい場所。

5. 時期

平成20年度より可能なところから実施。

第二期東山区地域福祉活動計画

障害分野の取組み

優先順位 1

災害時の要配慮者支援の研修推進

1. ねらい

地震や台風など自然災害発生時に、隣近所での助け合いの必要性とともに、配慮の必要な障害のある人や支援の必要な高齢者とのかわりについて地域で考えていくことを目的に実施します。

2. 取組みの内容

地域の学区社協研修会などにおいて、障害者のある人やその家族、ボランティアグループなどが、話し手となり、障害について理解を深めるための研修会を行います。

3. 担い手

区社協、学区社協、民生委員、老人福祉員、障害のある人など。

4. 場所

学区。

5. 時期

平成20年度から。

優先順位 2

障害と障害のある人の理解、交流を進める地域学習の推進

1. ねらい

障害のある人とどのように接したらよいか分からない。そのような状況に対し

て、まず、障害のある人のことを知ってもらうために行います。

2. 取り組みの内容

地域の学区社協研修会で、障害者のある人やその家族、また、ボランティアグループなどが、役員や区民対象に、障害について理解を深めるための研修会を行ないます。

3. 担い手

学区社協、障害のある人、ボランティアグループ。

4. 場所

学区。

5. 時期

平成21年度から。

防災訓練への障害のある人の参加を きっかけにした日常的なつながりづくり

1. ねらい

災害時の不安が課題として挙げられていましたが、防災訓練に実際に障害のある人が参加することで、学区の人に対して災害時の障害のある人の支援の必要性を知らせします。

2. 取り組みの内容

防災訓練への障害のある人の参加。

3. 担い手

学区社協、障害のある人、消防署。

4. 場所

区防災訓練。

5. 時期

平成20年度から。

助け合い活動の充実実施

1. ねらい

制度で対応できないニーズに対して、地域の中で助け合える仕組み(無償、有償を問わない助け合い組織)が必要で、精神的な支えや情報提供も兼ねる活動に実施します。

2. 取り組みの内容

制度外に対応する無償、あるいは有償(安価)な助け合い組織の設立と運営。

3. 担い手

社協、NPO。

4. 場所

区域。

5. 時期

平成22年度から。

社会参加と地域生活の充実

1. ねらい

障害のある人に対する地域での理解を進めるために、地域行事への障害のある人の参加をすすめます。

2. 取り組みの内容

学区運動会において障害のある人の参加できる競技を実施し、健常者も参加して取り組む。また、学区社協の実施する福祉まつりにおいて、障害施設の作品展示・販売や舞台企画への参加をすすめます。さらにデイ銭湯の特別行事などに地域からボランティアとして参加してもらい交流をすすめます。

3. 担い手

体育振興会、自治会、学区社協、施設、障害のある人、ボランティアグループ。

4. 場所

学区の運動会、福祉まつり、デイ銭湯特別行事等。

5. 時期

平成20年度可能なところから実施。

第二期東山区地域福祉活動計画

高齢分野の取組み

優先順位 1

認知症サポーターの養成による 認知症の理解を広げる取組み

1. ねらい

高齢社会の進行により、認知症になっても地域で暮らす高齢者が増えています。本人や家族が地域の中で安心して暮らしていくためには、制度の充実とともに、地域住民の認知症に対する正しい理解と対応が欠かせません。

そこで、認知症に対する正しい理解を地域の隅々まで広げていくため、現在、京都市長寿すこやかセンターが地域においてすすめている「認知症サポーター養成講座」を町内会単位、また、企業単位ですすめていきます。

2. 取組みの内容

町内会、企業などを対象に認知症についての研修会を行ないます。

3. 担い手

地域包括支援センター、ケアマネジャー、学区社協、民生委員、老人福祉員、シニアクラブ、介護者の会「つくし」、長寿すこやかセンター、町内会長、など。

4. 場所

町内、企業(コンビニ、郵便局、銀行等)、学校、商店街など。

5. 時期

平成20年度から。

優先順位 2

独りぐらし高齢者を地域ぐるみで見守るための情報交換の場づくり

1. ねらい

高齢社会の進行によって、見守りや支援の必要な独りぐらしの高齢者が増えています。そこで、地域において高齢者の見守り活動にかかわる団体や関係機関の関係者が一堂に集まり、活動の内容や悩み、工夫などについて情報を交換することで日常の活動を活性化し、見守りの力が強化されることをねらいとして情報交換の場を作ります。

2. 取り組みの内容

独りぐらし高齢者に関わる活動に関わる団体、機関の情報交換会。

3. 担い手

民生委員、老人福祉員、シニアクラブ、学区社協、福祉事務所、区社協。

4. 場所

区役所大会議室。

5. 時期

年間1回 平成21年度から。

悪徳商法に学ぶ見守りのアプローチ講座の推進

1. ねらい

独居高齢者や認知症高齢者の地域での見守りや支援の必要性が高まっています。しかし、地域の間人間関係が希薄になってしまっており、活動の糸口、どのように接点を持てばよいのかわからないという声を聞きます。そこで見守りや支援の必要な高齢者にどのように関わっていけばよいのかを、悪徳商法にかかわっていたことのある元社員のノウ、ハウから学び取り組みのあり方を考えます。

2. 取り組みの内容

悪徳商法の元社員を警察や消費者センターから紹介してもらい、高齢者の心理や悪徳商法の手口について学びます。

3. 担い手

学区社協、民生委員、老人福祉員。

4. 場所

自治会館、ふれあいサロン。

5. 時期

平成20年度 可能なところからの実施。

地域ケア会議の推進

1. わらい

高齢化の進行の中で、地域では学区単位の高齢者に関する問題を高齢者に関わる様々な機関、団体が集まって情報共有や対応などを検討する場。

2. 取り組みの内容

高齢者に関わる情報共有と相談、状況によっては対策活動の実施などを行なっています。

3. 担い手

各地域包括支援センター、民生児童委員、老人福祉員、学区社協、シニアクラブ、地域女性会。

4. 場所

学区。

5. 時期

平成20年度 可能なところからの実施。

第二期東山区地域福祉活動計画

地域分野の取組み

優先順位 1

商店街と連携した日常生活支援のシステムづくり

1. ねらい

高齢化による外出の困難さや、支援が期待される血縁や地縁関係の希薄化などにより、買い物や日用品の購入など、日常生活へ支障がでたり、あわせて見守りが必要な高齢者、また障害のある人が増えています。そこで、商店街と連携し、見守りを兼ねた日用品を宅配する日常生活支援システムの調査、研究を行い実施します。

2. 取組みの内容

日用品、生鮮食料品の注文を商店で集約し、戸別宅配を行なう。また、話し相手や見守りも兼ねます。

3. 担い手

商店街、区社協、学区社協。

4. 場所

商店街周辺地域。

5. 時期

平成21年度。

優先順位 2

小地域での福祉活動充実に向けた取り組み

1. わらい

今回、区民を対象に行ったアンケート結果からは、日中の高齢化率が50%を越え、自然災害発生時や悪質商法業者などに地域のある実態がわかってきました。そのような中で、小地域での福祉活動の必要性が重要性を増しています。そこで、学区社協をはじめとする小地域での福祉活動への支援強化を図ります。

2. 取り組みの内容

現在の「学区社協活動総合推進事業」の検討や学区交流会の実施などを通じた学区社協支援、ボランティアグループなどの活動支援など。

3. 担い手

区社協、学区社協、ボランティアグループ。

4. 場所

学区。

5. 時期

平成20年度。

4. 資料編

(1) 東山区社会福祉協議会の諸事業一覧

第二期地域福祉活動計画の推進と、地域福祉の中核機関としての役割としての東山区社会福祉協議会の事業一覧です。地域福祉活動を支援するためのさまざまな取り組みをはじめ、地域に求められる福祉送迎サービスなどの先駆的事业の実施、関係諸機関、団体などのさまざまな取り組みが網羅されています。すべてが住民主体の福祉活動の充実と住民の福祉充実につながるものです。

なお、項目の「対象」は区社協が直接的な働きかけをする対象もしくは、協働して取り組む機関や団体を表します。また「対象」内の「学区福祉関係者」とは学区社協、民生委員、老人福祉員、主任児童委員など、学区において地域福祉活動に関わる人を指します。「推進委員」とは地域福祉推進委員・指名委員を「包括センター」とは地域包括支援センターを指します。

小地域福祉活動充実・支援

実施活動	対 象	ねらい・内容	年 次 計 画				
			20	21	22	23	24
学区社会福祉協議会会長会議の開催	学区社協会長	情報交換、重要方針協議	継続・充実	⇒	⇒	⇒	⇒
学区社協交流会の開催	学区福祉関係者、推進委員 他	地域福祉活動の関係者による情報交換	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
学区社協総合推進事業の見直し	学区社協	事業要綱の見直し	検討・見直し	実施	⇒	⇒	⇒
子ども見守り活動の充実に向けた取り組みの実施	学区福祉関係者、活動に取り組む団体、機関、学校、PTA、推進委員	区域での情報交換会	検討・実施	⇒	見直し	⇒	⇒
『ひと』『もの』『ばしょ』をつなぐネットワークづくりの検討と実施	子ども、区民全般	特技を持つ区民を子どもたちと結ぶ新たな取り組み	検討	⇒	実施	⇒	⇒
災害時の要配慮者支援の研修推進	学区福祉関係者・自主防・消防団・各種団体役員、障害者団体役員、住民、推進委員	災害時に配慮の必要な障害者や高齢者等の理解促進	検討・実施	⇒	見直し	⇒	⇒
障害と障害のある人の理解、交流を促す地域学習会の実施検討	学区福祉関係者、障害者施設・団体、家族、住民、推進委員	障害に対する理解	検討	実施	見直し	見直し	⇒
認知症サポーターの養成による認知症の理解を広げる取り組みの実施	学区福祉関係者、各種団体役員、地域包括センター、ケアマネ、町内会、企業、推進委員	認知症に関する理解促進	実施	⇒	見直し	⇒	⇒
独り暮らし高齢者を地域ぐるみで見守るための情報交換の場づくり	学区福祉関係者、シニアクラブ、地域包括センター、推進委員	活動団体の情報交換による活動充実	検討	実施⇒	⇒	見直し	⇒
商店街と連携した日常生活支援のシステムづくりの検討	商店街、NPO、学区社協	新たな活動層としての商店街との連携モデルづくり	検討	実施	⇒	見直し	⇒
健康すこやか学級の支援	学区社協、包括センター	実施学区の情報交換や財政支援	継続・充実	⇒	⇒	⇒	⇒

福祉教育の推進

実施活動	対象	ねらい・内容	年次計画				
			20	21	22	23	24
青少年福祉体験事業の実施	中学、高校生等	福祉施設や学区社協での福祉体験	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
小学生福祉体験事業の実施	小学生	福祉施設や学区社協での福祉体験	企画・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施	小中高年生	障害者団体や施設などの協力による研修	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
東山青少年活動センターとの連携		児童、障害のある人を対象とした共同事業実施他	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティアスクールの企画・実施	区民全般	地域福祉の理解と参加促進	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
小地域単位の学習プログラム企画・実施	学区福祉関係者、住民	生活問題の啓発、参加へのきっかけづくり	企画・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

ボランティアセンター事業(災害ボランティア活動)の推進

実施活動	対象	ねらい・内容	年次計画				
			20	21	22	23	24
ボランティアセンターの運営体制の整備・充実		ボランティア委員会(仮称)の設置、検討	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティア情報誌「スクラム」の発行	区民全般	啓発、情報の提供、活動のきっかけ	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティア活動に関する相談・コーディネート	区民全般・ボランティア	活動推進のための相談、情報提供、活動のきっかけ	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティアルーム及び機材の整備・貸出し	区民、ボランティアグループ	活動推進のための機材提供	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティアグループへの事業助成	ボランティアグループ	活動支援のための財政支援	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティア保険の普及・啓発	ボランティア・区民全般	保険の必要性の周知と加入促進	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティアグループ連絡会の開催	ボランティアグループ	情報交換等による活動の充実	企画・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
『ひと』『もの』『ばしょ』をつなぐネットワークづくり(再掲)	子ども、区民全般	特技を持つ区民を子どもたちと結ぶ新たな取組み	検討	⇒	実施	⇒	⇒
学区単位での災害時の要配慮者支援に関する取り組みの推進(再掲)	学区福祉関係者・自主防・消防団・各種団体役員、障害者団体役員、住民	災害時に配慮の必要な障害者や高齢者等の理解促進	検討・実施	⇒	見直し	⇒	⇒
東山区総合防災訓練への参画	区民、障害者団体等	要配慮者への支援の必要性啓発と災害VCの周知	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
東山区災害ボランティアセンター(災害VC)の運営		災害時の設置に向けた準備	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
区災害対策本部、京都市災害ボランティアセンターとの連携		災害VC運営のための基盤整備支援、災害時の連携	充実	⇒	⇒	⇒	⇒

地域福祉ネットワークの推進・関係機関・団体との連携

実施活動	対 象	ねらい・内容	年 次 計 画				
			20	21	22	23	24
東山区地域福祉推進委員会の運営（福祉事務所との共同事務局）	委員（学区社協、民生委員、福祉施設他）	シンポジウム開催、マップ作成、計画の進捗管理	継続	見直し	⇒	⇒	⇒
子育て支援調整会議・運営委員会への参画	児童福祉に関する団体、施設、行政機関	子育て、児童問題の情報共有と連携強化	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
こころのふれあいネットワークへの参画	こころの病に関わる団体、施設、医療機関、行政機関	こころの病に関する情報交換と事業実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
東山区関係機関連絡調整会議への参画	行政機関	情報共有と連携強化、調整の場	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
福祉就労施設連絡会への参画	障害者福祉に関する施設、行政機関、団体	情報共有と連携強化	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
区民ふれあい広場への参画	児童館、包括センター、介護者の会等	児童、障害、高齢、地域福祉に関する啓発	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
地域子育て支援ステーション等 保育園・児童館との連携	保育園、児童館	情報共有と連携強化	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
児童館連絡会の運営	児童館	情報共有と連携強化	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
東山区共同募金会との連携	共同募金会	区民の理解づくりと募金の充実	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
障害者福祉施設・共同作業所・地域生活支援センターとの連携	障害者福祉に関わる施設、作業所、相談機関	情報共有と連携強化	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
介護保険事業所との連携	介護保険事業所	連携強化、認知症サポーター養成講座の共同推進	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
地域包括支援センター運営協議会への参画	地域包括支援センター	情報交換の推進と連携強化	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
介護支援専門員連絡会議への参加	介護支援専門員連絡会議	連携強化、認知症サポーター養成講座の共同推進	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
保健協議会連合会・献血推進実行委員会への参画	保健協議会連合会・献血推進実行委員会	連携の強化	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
こころのふれあい交流サロン運営懇談会への参画	各区交流サロン	情報交換と交流推進	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

当事者の支援・在宅福祉活動の推進

実施活動	対 象	ねらい・内容	年 次 計 画				
			20	21	22	23	24
学区社協総合推進事業の支援(再掲)	学区社協	学区社協活動の充実に向けた支援	検討・充実	実施	⇒	⇒	⇒
障害児者デイ銭湯事業の実施	障害のある区民と家族、区民全般	入浴活動と障害問題の地域啓発の推進役	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
こころのふれあい交流サロン「ふらっとりすべえす」の運営	障害のある区民、区民全般	安心できる居場所と啓発機能の充実	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
福祉送迎サービスの充実	乳幼児とその親、障害のある区民、高齢者	運転ボランティアによる移動保障	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
スマイルミュージックフェスティバル「地域に飛び出せプロジェクト」の実施	障害のある区民、障害者施設、団体、区民全般	交流と障害の理解促進	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
健康まーじゃんの実施(全学区対象)	高齢者	健康増進と仲間づくり	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
ガーデンdeひがしやまの実施(全学区対象)	高齢者	健康増進と仲間づくり	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
子ども見守り活動の充実に向けた取り組みの実施	学区福祉関係者、活動に取り組む団体、機関、学校、PTA、推進委員	区域での情報交換会	検討・実施	⇒	見直し	⇒	⇒
認知症サポーターの養成による認知症の理解を広げる取り組みの実施	学区福祉関係者、各種団体役員、地域包括センター、ケアマネ、町内会、企業、推進委員	認知症に関する理解促進	実施	⇒	見直し	⇒	⇒
独りぐらし高齢者を地域ぐるみで見守るための情報交換の場づくり	学区福祉関係者、シニアクラブ、地域包括センター、推進委員	活動団体の情報交換による活動充実	検討	実施⇒	⇒	見直し	⇒
中途身体障害者支援事業(「ふれあい会」)への協力	脳卒中などの後遺症を抱える区民とその家族	交流と仲間づくり	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
東山区介護者の会の事務局運営	高齢者の介護家族	交流と仲間づくり、サポーター養成講座の共同推進	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
当事者組織・団体への事業助成	障害や高齢者団体、NPO、ボランティア団体	活動の側面支援による福祉増進	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
子育て支援事業の協力・実施	乳幼児とその親	区内の児童関係機関、施設との連携により実施	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
配食サービス事業(京都市社会福祉協議会補助事業)への協力	介護保険利用の高齢者	情報提供	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

調査・研究・研修事業の実施

実施活動	対 象	ねらい・内容	年 次 計 画				
			20	21	22	23	24
役員研修の実施	区社協役員	法人運営の在り方理解、地域問題の理解推進	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
学区社協交流会の開催	学区福祉関係者、推進委員 他	地域福祉活動の関係者による情報交換	充実	⇒	⇒	⇒	⇒

総合相談援助事業の推進

実施活動	対 象	ねらい・内容	年 次 計 画				
			20	21	22	23	24
福祉総合相談	区民全般	親身で身近なあらゆる相談ごとの入り口機能	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
地域福祉権利擁護（日常生活自立支援事業）相談	障害のある区民、高齢の区民	さまざまな情報提供と利用に向けた相談機能	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティア相談	区民全般	活動の情報提供とコーディネート	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
生活福祉資金貸付相談	区民全般	資金活用による生活の安定と他制度も含めた相談機能	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
苦情相談	区民全般	社協と福祉全般への苦情対応	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の推進

実施活動	対 象	ねらい・内容	年 次 計 画				
			20	21	22	23	24
基幹的社協の運営	障害のある区民、高齢の区民	専任職員を配置し事業を推進	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
生活支援員の確保・養成	区民全般	支援活動に従事する支援員増員と研修の促進充実	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
地域福祉権利擁護事業報告書の作成	区民全般	実態報告と啓発	作成	⇒	⇒	⇒	⇒
生活支援員活動手引きの作成	区民全般	活動の充実のため作成	作成	⇒	⇒	⇒	⇒
関係機関との連携	福祉事務所ケースワーカー、ケアマネージャー 他	利用者をネットワークで支えるための関係づくり	充実	⇒	⇒	⇒	⇒

生活福祉資金貸付事業の事務受託

実施活動	対 象	ねらい・内容	年 次 計 画				
			20	21	22	23	24
生活福祉資金貸付相談・償還事務	区民全般	資金の貸付による生活の安定寄与	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
生活福祉資金貸付調査委員会の開催	貸付金申請者	委員による貸付審査の実施	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
民生児童委員及び協議会との連携		借り受け者の生活安定に向けた共同	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
京都府社会福祉協議会との連携		事業の円滑な実施に向けた連携強化	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

地域福祉型施設の運営及び施設事業への協力

実施活動	対 象	ねらい・内容	年 次 計 画				
			20	21	22	23	24
「やすらぎ・ふれあい館」管理委員会事務局の運営		地域福祉拠点としての運営充実	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
京都市今熊野老人いこいの家の受託運営	高齢者	高齢者の趣味活動、仲間づくりの支援	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
京都市東山老人デイサービスセンター事業への協力		地域の高齢者福祉増進に向けた先駆的事业の協力	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
京都市東山地域包括支援センター事業への協力		地域の高齢者福祉増進に向けた先駆的事业の協力	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

広報・啓発、福祉関連情報の収集・提供

実施活動	対 象	ねらい・内容	年 次 計 画				
			20	21	22	23	24
広報紙「ひがしやま」の発行	区民全般	啓発、情報の提供、活動のきっかけ	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティア情報誌「スクラム」の発行(再掲)	区民全般	啓発、情報の提供、活動のきっかけ	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
インターネットホームページの充実	区民全般	福祉情報の提供	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
市民しんぶん東山区版“こちら東山”への「区社協ワールド」の掲載	区民全般	福祉情報の提供	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
「障害者の日」街頭啓発運動の実施	区民全般	障害者団体との共同による啓発	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
東山区共同募金会との連携(再掲)	共同募金会	区民の理解づくりと募金の充実	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
区民ふれあい広場への参画(再掲)	児童館、包括センター、介護者の会等	児童、障害、高齢、地域福祉に関する啓発	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
地域福祉シンポジウムの実施	学区福祉関係者、福祉に関する施設、団体、機関、推進委員	地域の福祉活動のあり方を考える	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
東山区社会福祉大会の開催	学区福祉関係者、福祉に関する団体、機関、推進委員	顕彰と地域福祉のあり方議論	実施		実施		実施

組織の強化・財政の安定

実施活動	対 象	ねらい・内容	年 次 計 画				
			20	21	22	23	24
正副会長会議の定例開催	区社協会長、副会長	法人重要事項の協議	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
学区社会福祉協議会会長会議の開催(再掲)	学区社協会長	情報交換、重要方針協議	継続・充実	⇒	⇒	⇒	⇒
事業、財政に関わる委員会の設置(新規)	区社協理事、学区社協会長	社協事業や組織、財政状況についての協議の場	検討・設置	⇒	⇒	⇒	⇒
賛助会員募集活動の強化	区民全般	地域福祉活動への理解と参加促進	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
東山区共同募金会との連携(再掲)	共同募金会	区民の理解づくりと募金の充実	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
地域福祉基金の造成		事業のための資金確保	充実	⇒	⇒	⇒	⇒
役員研修の実施(再掲)	区社協役員	法人運営の在り方理解、地域問題の理解推進	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
社会福祉関係団体事業助成審査会の開催	理事、評議員	申請内容のチェックと決定	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
苦情解決の推進	区民全般	社協と福祉全般への苦情対応	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
個人情報保護の推進	名簿等管理	厳重管理	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
情報公開の推進	区民全般	事業、財政状況等の開示	継続	⇒	⇒	⇒	⇒
東山区地域福祉推進委員会の運営(福祉事務所との共同事務局)(再掲)	委員(学区社協、民生委員、福祉施設他)	シンポジウム開催、マップ作成、計画の進捗管理	継続	見直し	⇒	⇒	⇒

(2) 東山区の地域福祉についてのアンケート調査基本集計結果報告書

※この節はアンケート報告をそのまま掲載しています。

〈調査概要〉

① 調査目的

東山区では大幅な人口減少と少子・高齢化がますます進んでおり、地域の暮らしが大きく様変わりしてきている。このアンケート調査は、地域住民の生活実態を把握し、地域福祉の立場から住民の生活課題とその対策について考えていくため実施したものであり、得られた調査結果は「東山区地域福祉活動計画」の改定に係る検討等の参考とする。

② 調査対象

以下の層化無作為二段抽出により東山区内在住の4,182世帯を抽出し、対象とした。

[層化無作為二段抽出の概要]

- ・ 調査票3,500件程度の配布を基本とし、これを平成17年国勢調査における学区別世帯数比率で按分して学区ごとの配布世帯数を仮定した。
- ・ この配布世帯数を学区ごとの民生委員・児童委員一人あたりの平均担当世帯数で除して求めた数によって、各学区に民生委員・児童委員を抽出し、その担当世帯すべてを調査対象とした。
- ・ なお、各民生児童委員の担当する町内世帯数の実態により補正を加えている。

③ 調査手法

調査期間を平成19年10月1日から10月31日とし、学区社協、もしくは民生児童委員、町内会、市政協力員等による手配により調査票を配布、郵送により回収した。

④ 配布・回収の状況

配布・回収の状況は、以下の通りである。

配布数	4,182件
回収数	1,349件
有効回収数	1,340件
有効回収率	32.0%

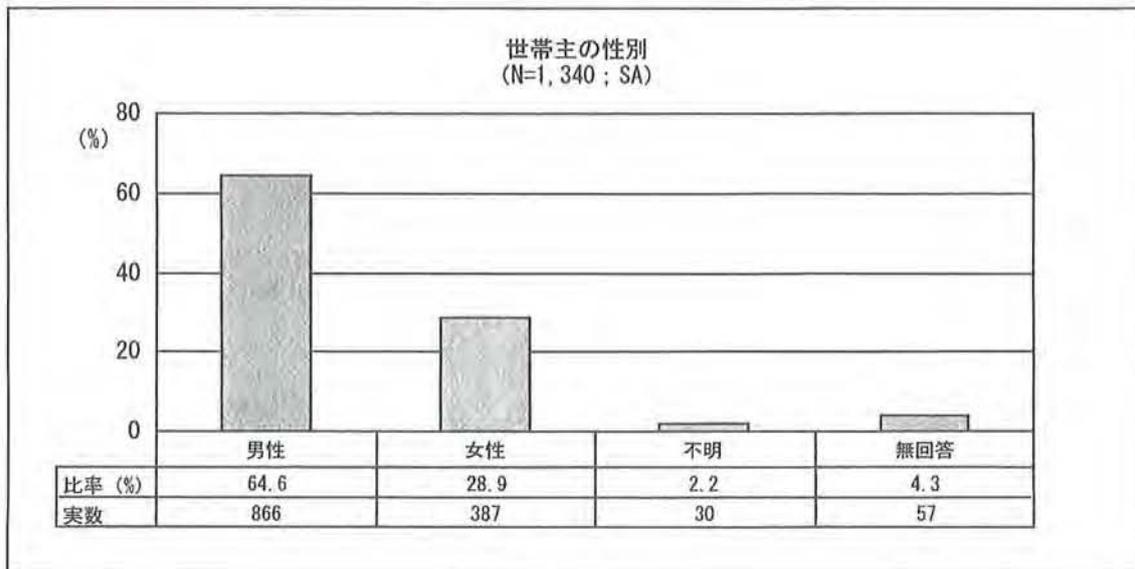
〈調査結果〉

※以下、図中に記載したNは標本総数、nは当該設問の標本数を示す。また、SAは択一式設問、MAは複数選択式設問(付記した数字は選択数)、FAは記述式回答を表している。

(1) 世帯の概況

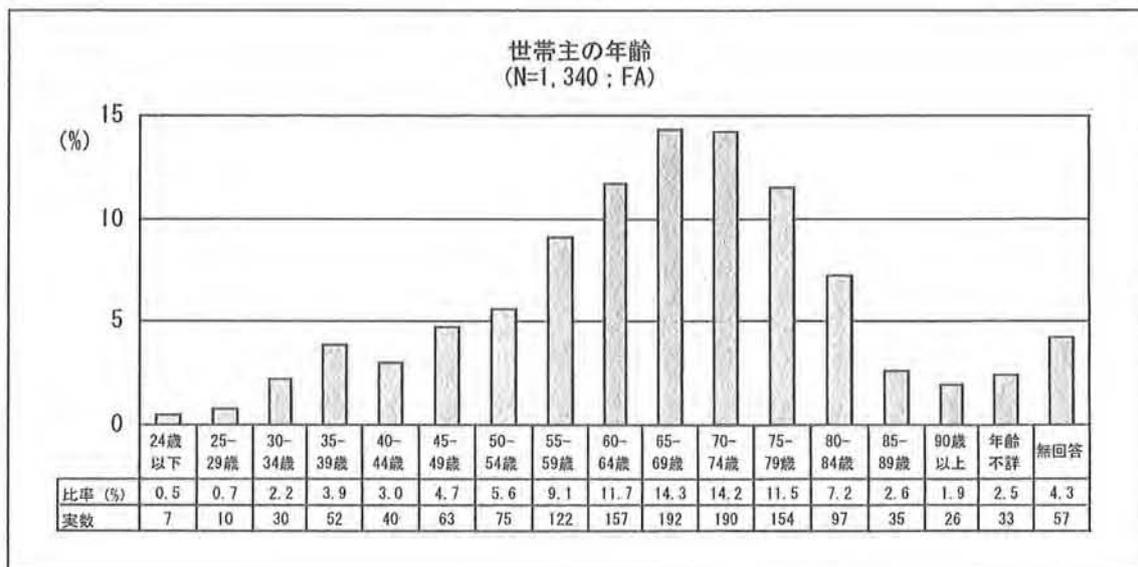
① 世帯主の性別

男性が64.6%、女性が28.9%などとなっている。



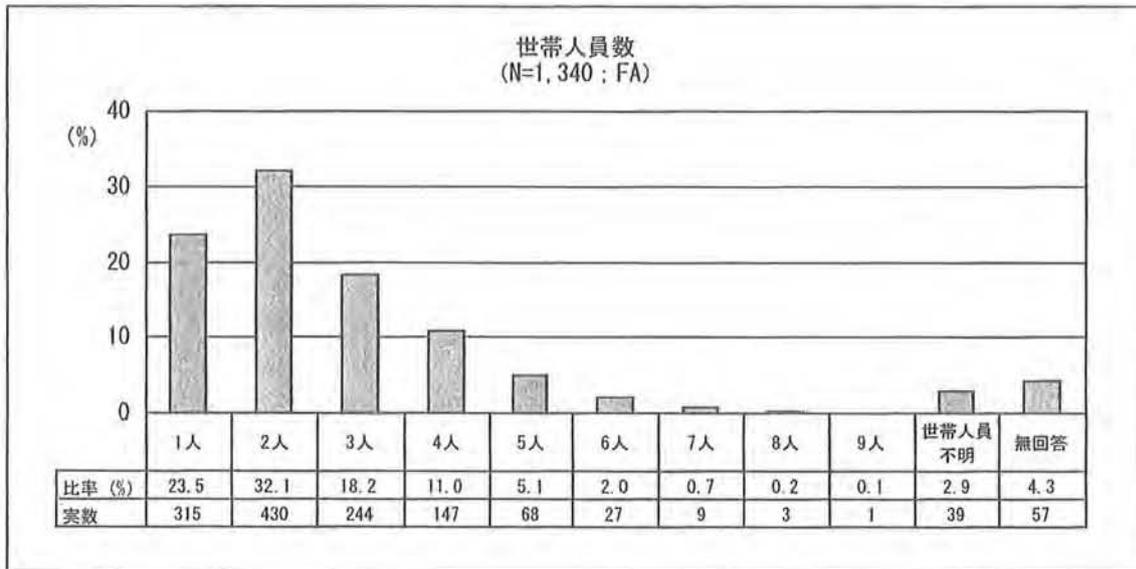
② 世帯主の年齢

65～69歳が最も多く14.3%、次いで70～74歳が14.2%、60～64歳が11.7%などになっており、65歳以上高齢者が51.8%を占めている。



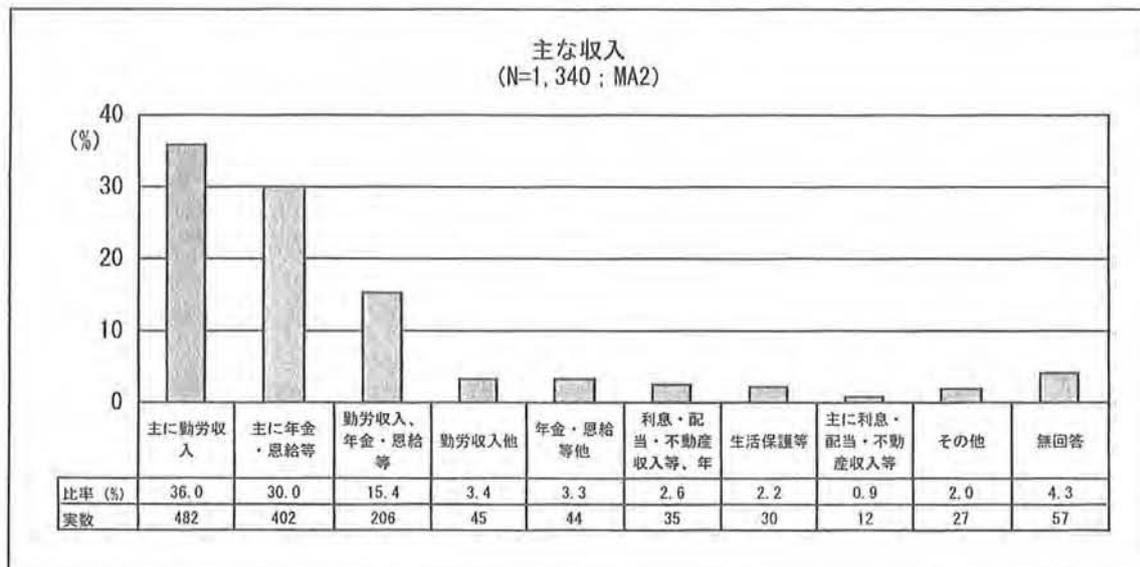
③ 世帯人員数

2人が最も多く32.1%、次いで1人が23.5%、3人が18.2%などとなっている。



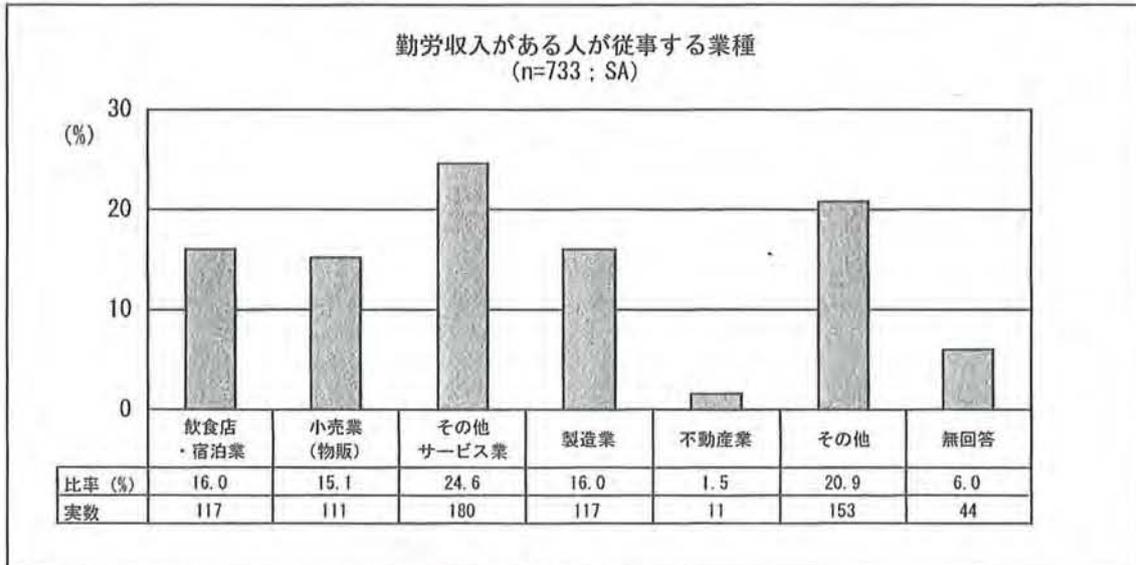
④ 主な収入

「勤労収入」が最も多く36.0%、次いで「年金・恩給等」が30.0%、「勤労収入」及び「年金・恩給等」が15.4%などとなっている。



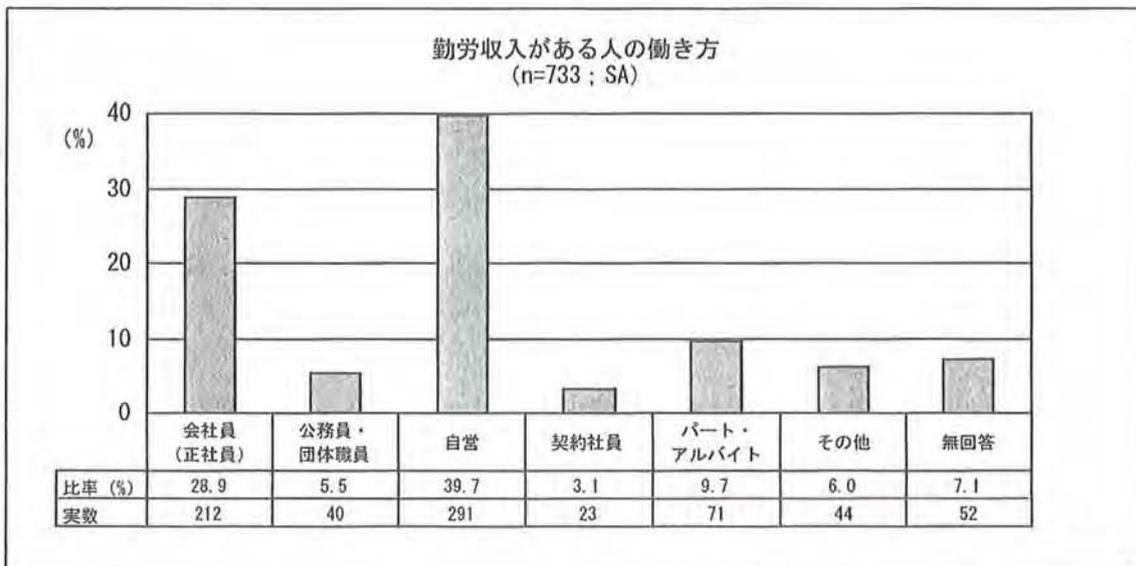
⑤ 勤労収入がある人が従事する業種

「その他サービス業」が最も多く24.6%、次いで「飲食店・宿泊業」「製造業」がそれぞれ16.0%、「小売業」が15.1%などとなっている。



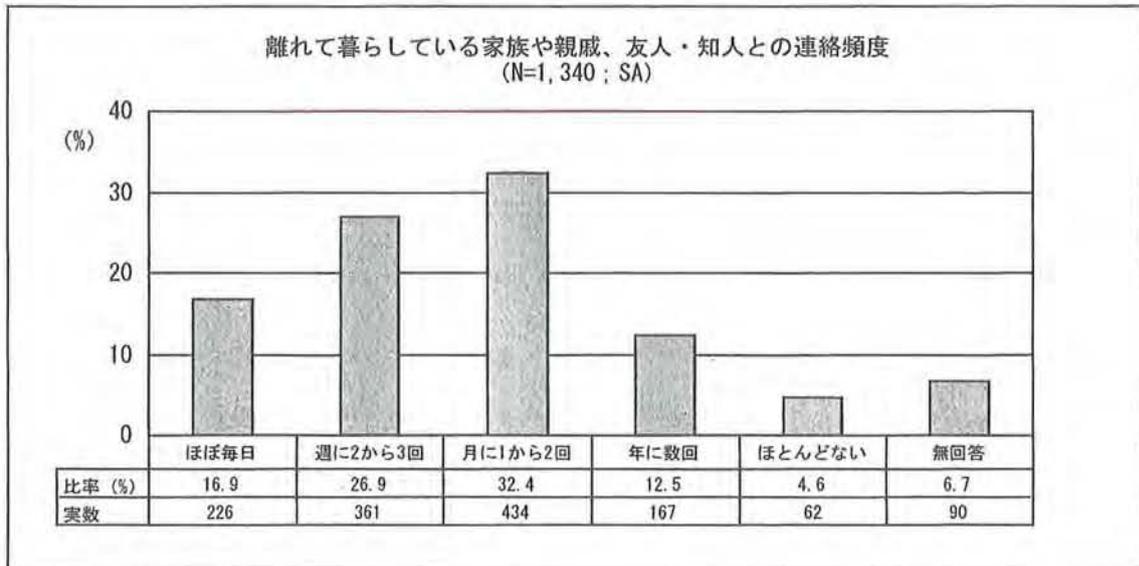
⑥ 勤労収入がある人の働き方

「自営業」が最も多く39.7%、次いで「会社員（正社員）」が28.9%などとなっている。



⑦ 離れて暮らしている家族や親戚、友人・知人との連絡頻度

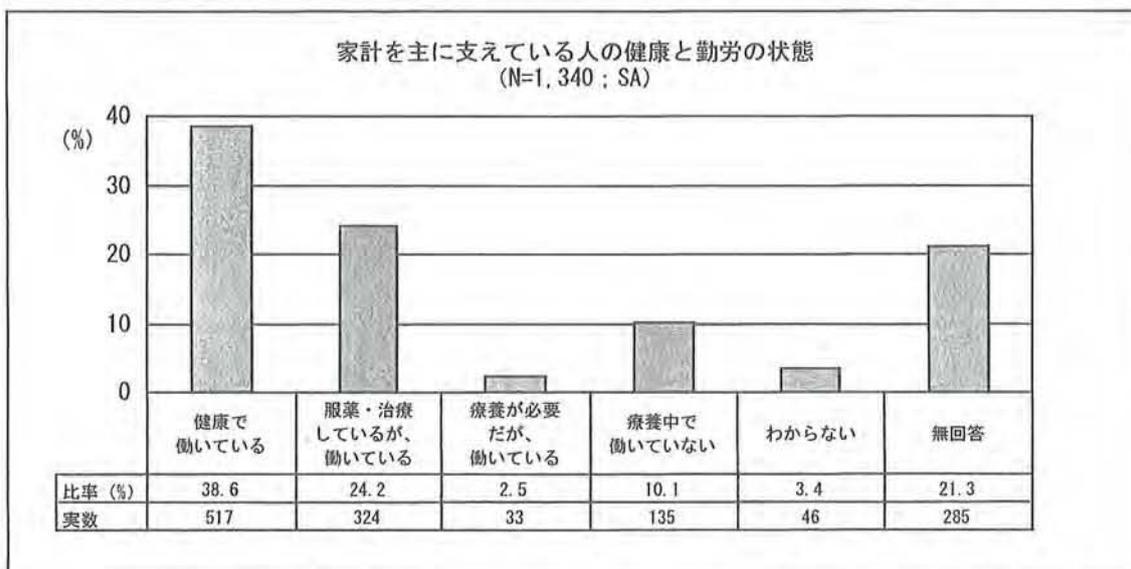
「月に1回から2回」が最も多く32.4%、次いで「週に2から3回」が26.9%などとなっている。また、「ほとんどない」が4.6%、「年に数回」が12.5%となっている。



(2) 健康と生活支援の状況

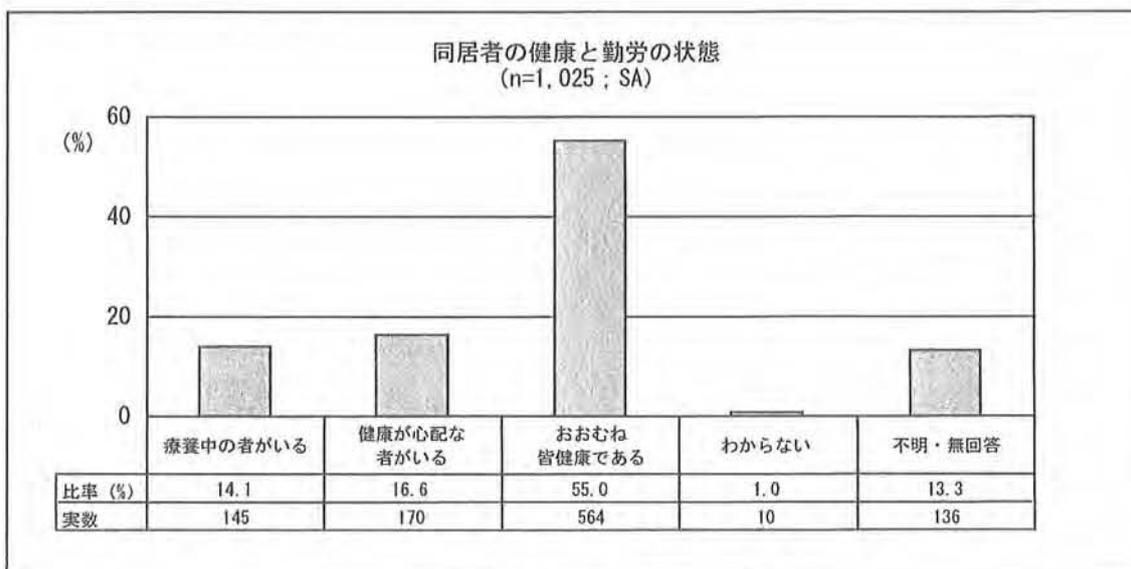
① 家計を主に支えている人の健康と勤労の状況

「服薬・治療しているが働いている」が24.2%、「療養中で働いていない」が10.1%、「療養が必要だが働いている」が2.5%などとなっている。



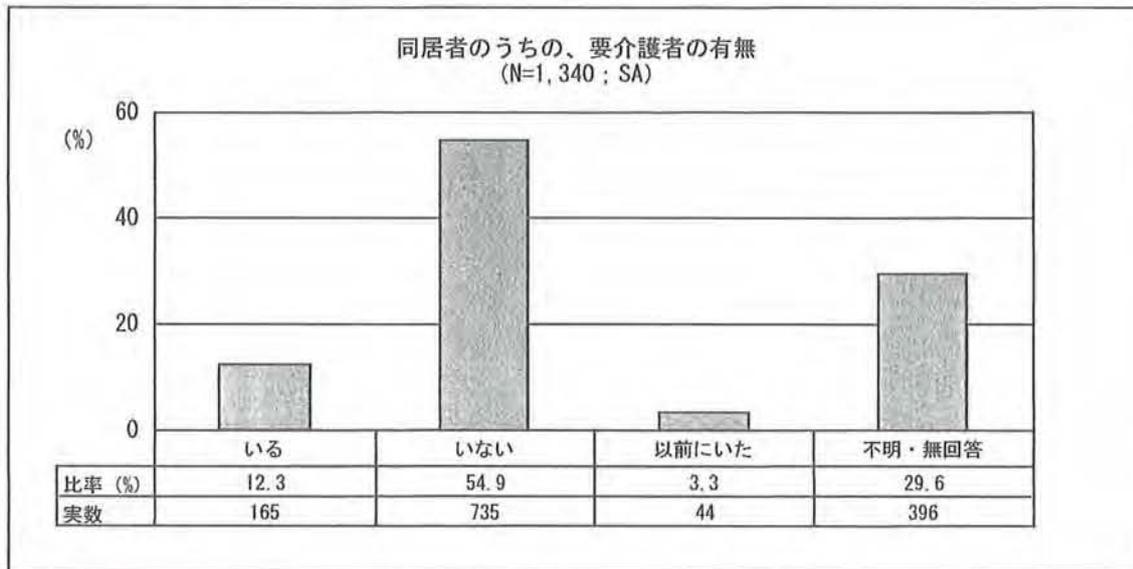
② 同居者の健康と勤労の状況

「療養中の者がいる」が14.1%、「健康が心配な者がいる」が16.6%となっている。



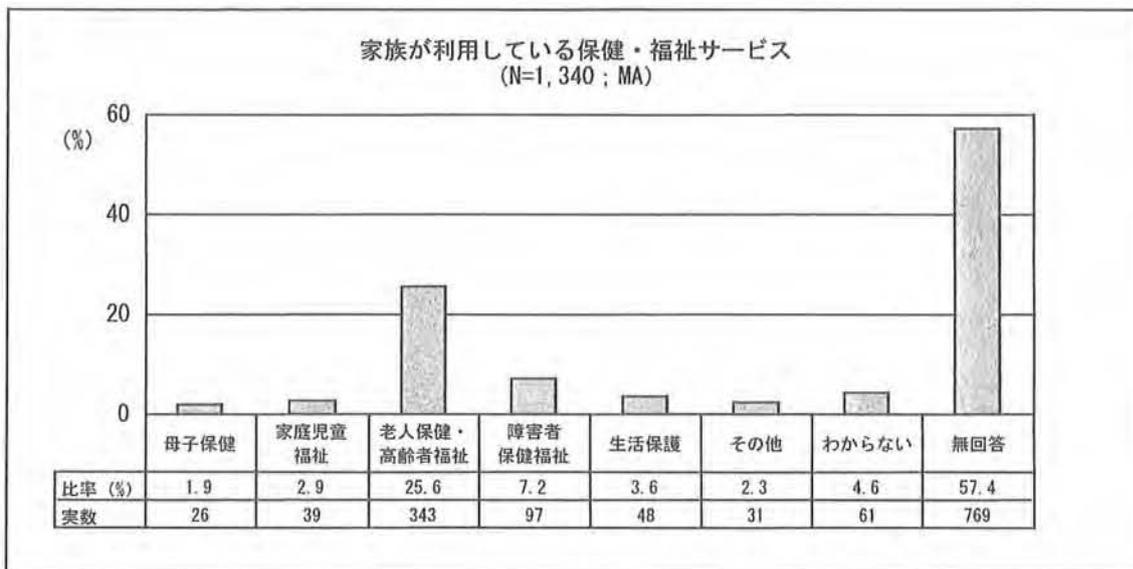
③ 同居者のうちの、要介護者の有無

「いる」が12.3%などとなっている。



④ 家族が利用している保健・福祉サービス

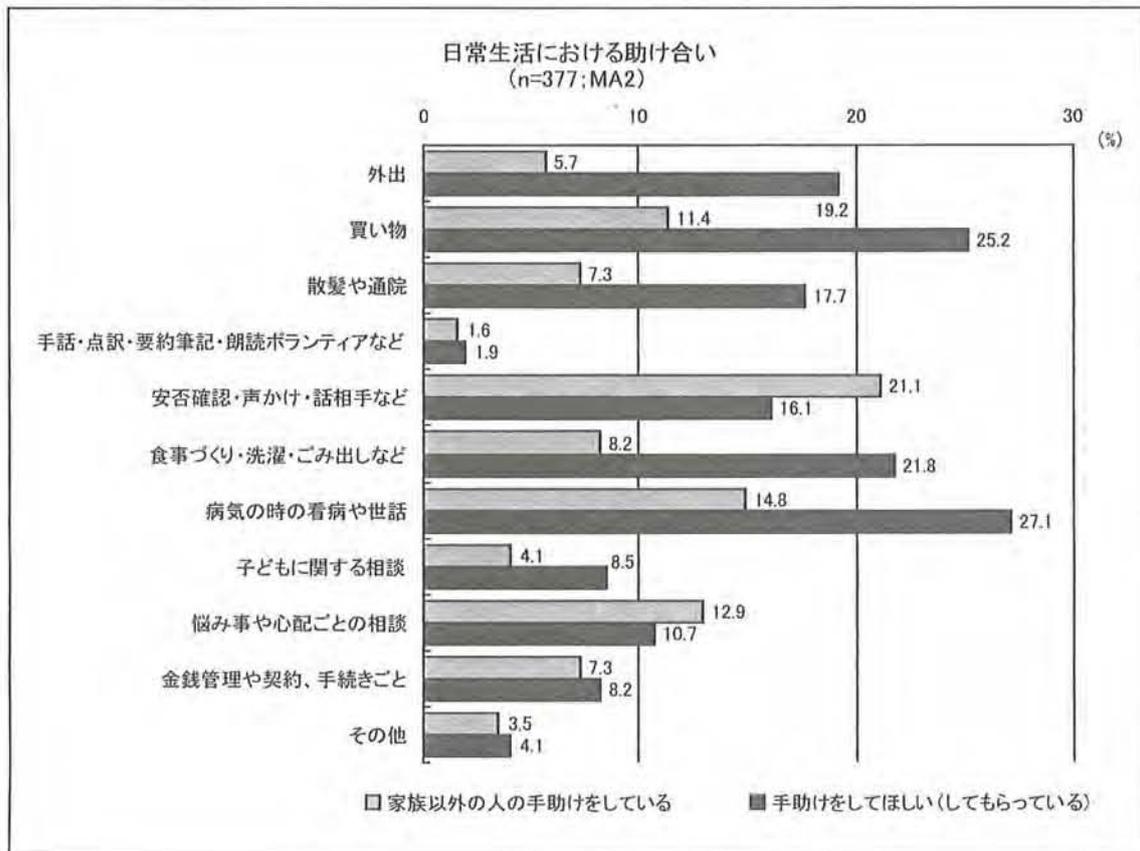
「老人保健・高齢者福祉」が最も多く25.6%などとなっている。



⑤ 日常生活における助け合い

家族以外の人の手助けをしている内容として、「安否確認・声かけ・話し相手など」が最も多く21.1%、次いで「病気の時の看病や世話」が14.8%、「悩み事や心配ごとの相談」が12.9%などとなっている。

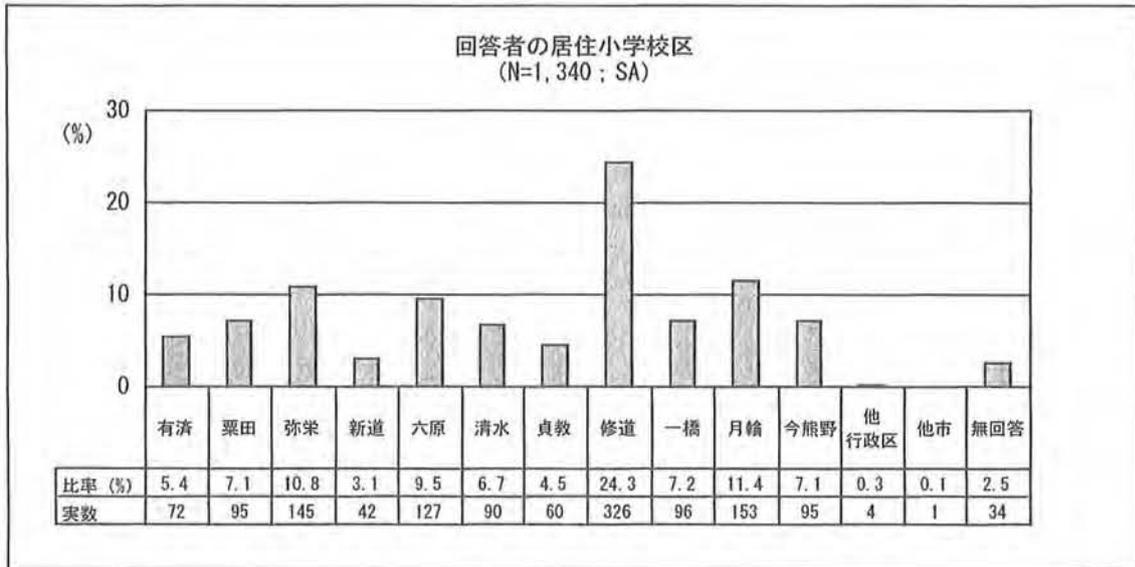
「手助けをしてほしい(してもらっている)」内容として、「病気の時の看病や世話」が最も多く27.1%、次いで「食事づくり・洗濯・ごみ出しなど」が21.8%、「買い物」が25.2%などとなっている。



(3) 住まいと住宅まわりの状況

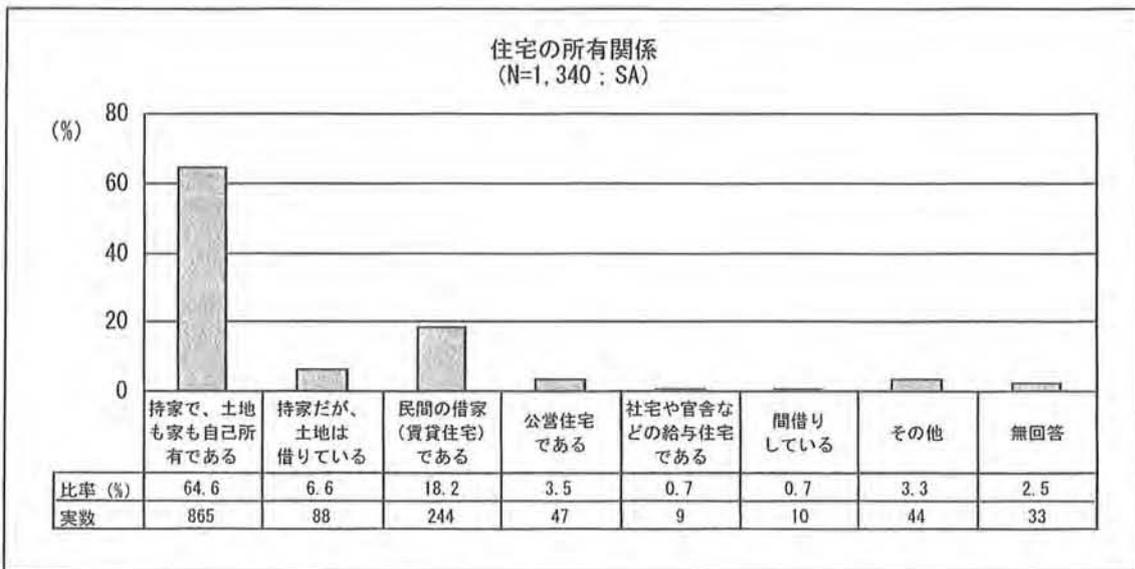
① 回答者の居住小学校区

「修道」が最も多く24.3%、次いで「月輪」が11.4%、「弥栄」が10.8%などとなっている。



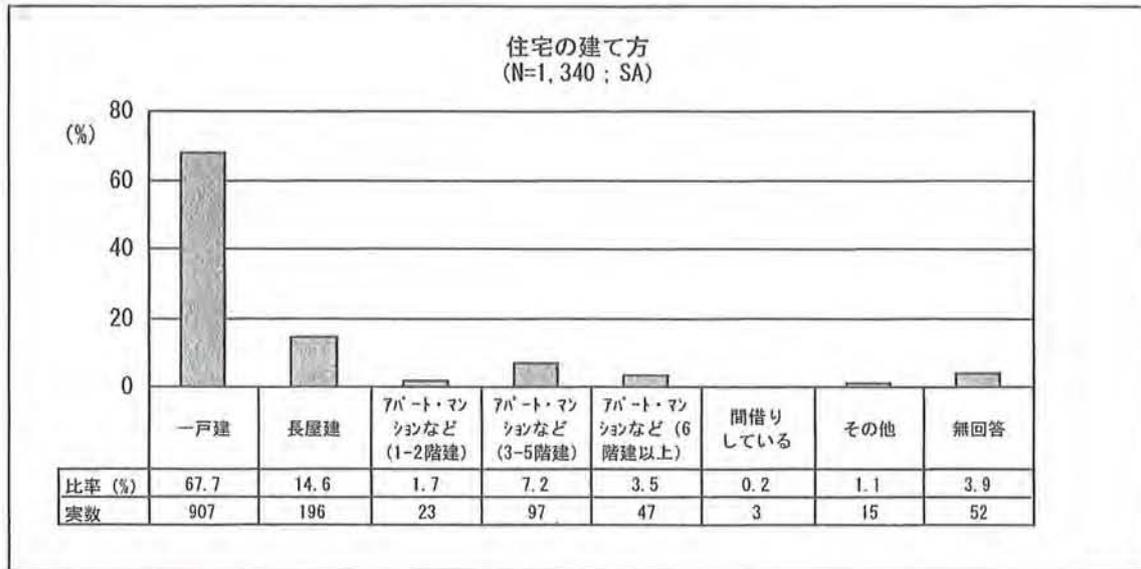
② 家計を主に支えている人の健康と勤労の状況

「持家で、土地も家も自己所有である」が最も多く64.6%などとなっている。



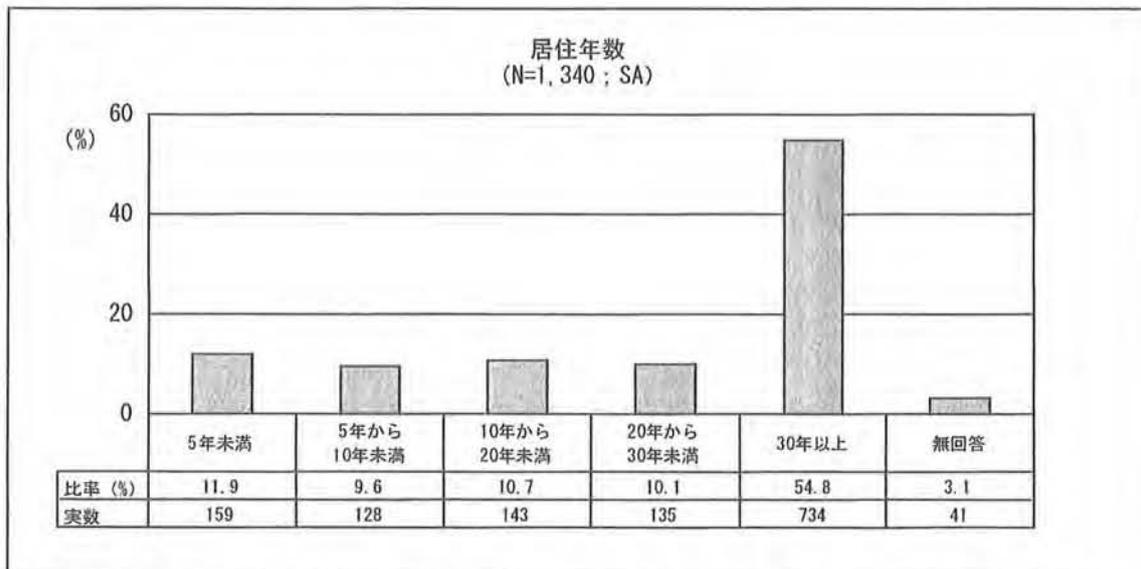
③ 住宅の建て方

「一戸建」が最も多く67.7%などとなっている。



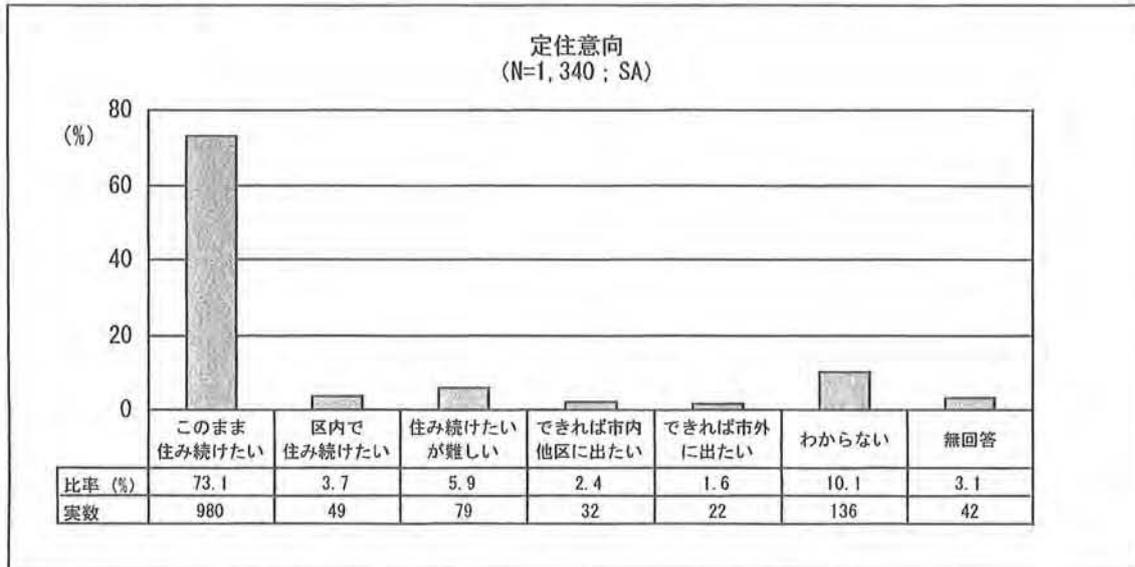
④ 居住年数

「30年以上」が最も多く54.8%などとなっている。



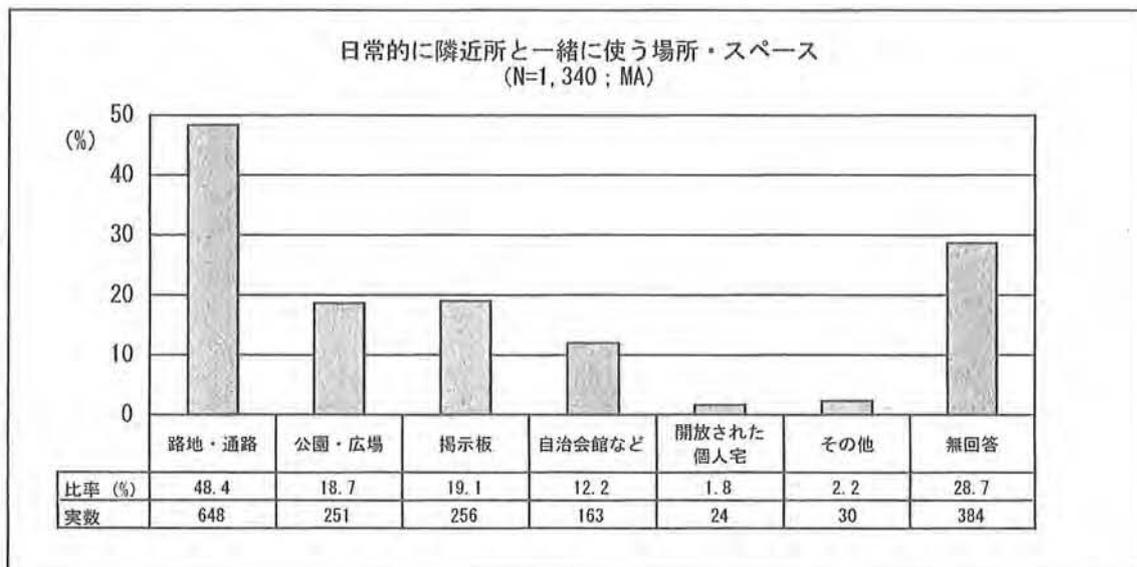
⑤ 定住意向

「このまま住み続けたい」が最も多く73.1%などとなっている。



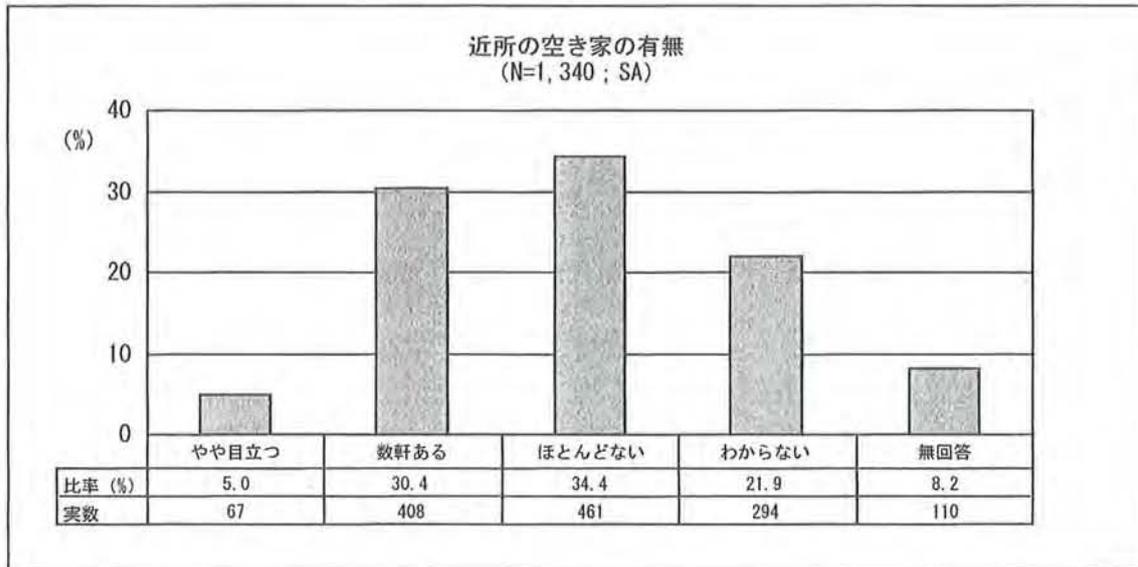
⑥ 日常的に隣近所と一緒に使う場所・スペース

「路地・通路」が最も多く48.4%、次いで「掲示板」が19.1%、「公園・広場」が18.7%などとなっている。



⑦ 近所の空き家の有無

「ほとんどない」が最も多く34.4%、次いで「数軒ある」が30.4%、「わからない」が21.9%などとなっている。



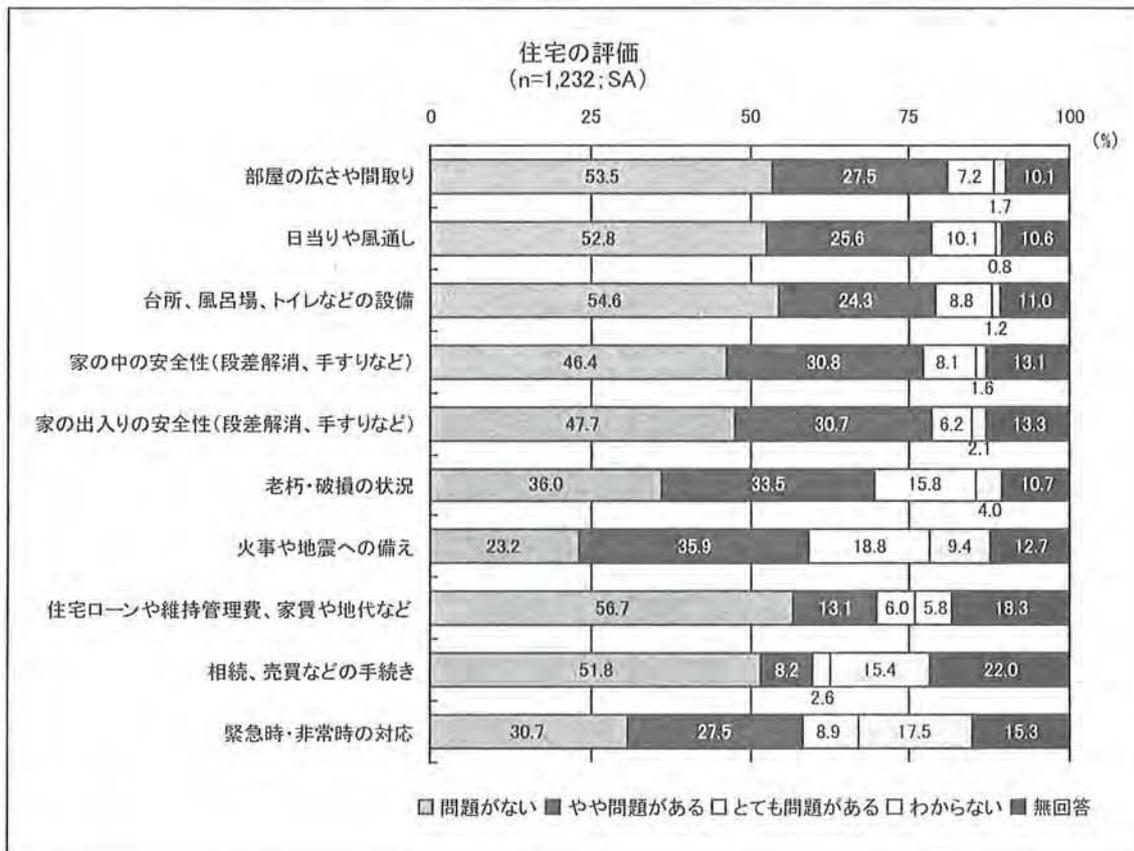
B) 住宅の評価

「とても問題がある」についてみると、「火事や地震への備え」が最も多く18.8%、次いで「老朽・破損の状況」が15.8%などとなっている。

「やや問題がある」についてみると、「火事や地震への備え」が最も多く9.4%、次いで「住宅ローンや維持管理費、家賃や地代など」が5.8%などとなっている。

また、「わからない」についてみると、「緊急時・非常時の対応」が最も多く17.5%、「相続、売買などの手続き」が15.4%などとなっている。

ソフト面の評価に「わからない」「無回答」が多い傾向がある。



④ 住環境の評価

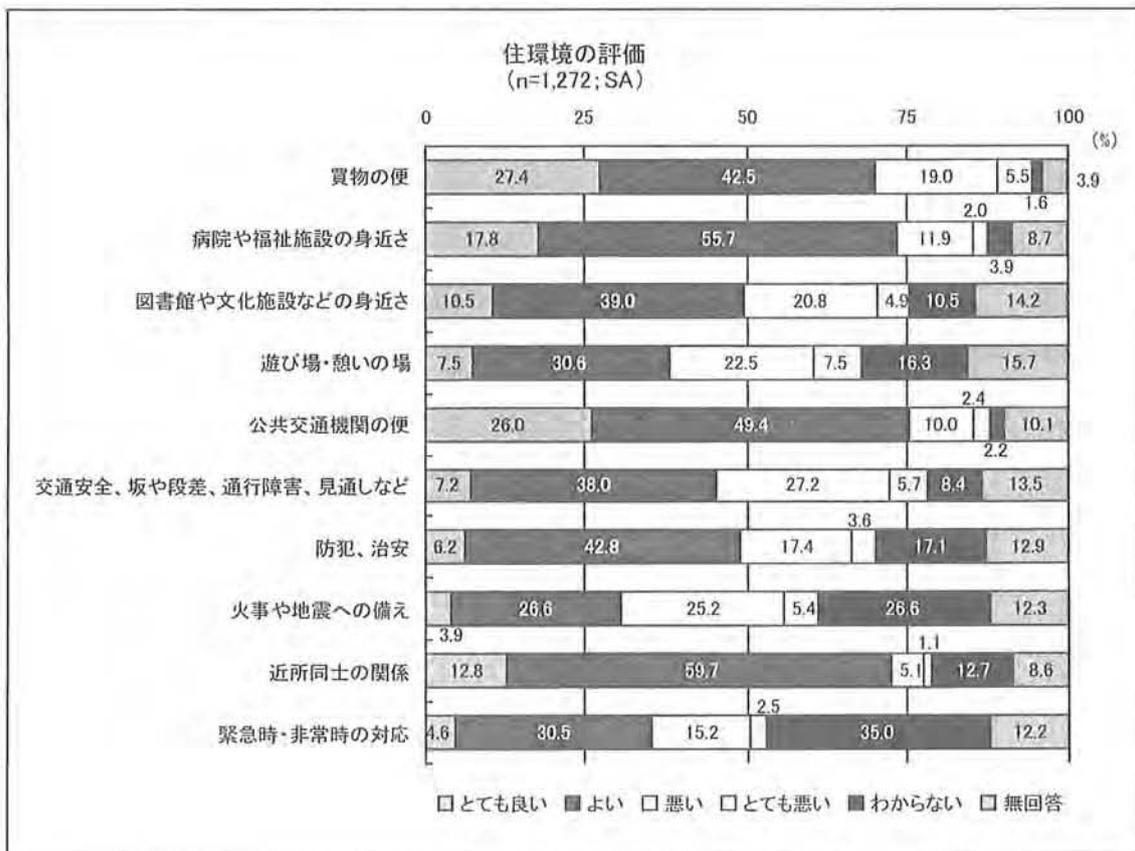
「とても良い」についてみると、「公共交通機関の便」が最も多く26.0%、次いで「買い物の便」が27.4%などとなっている。

「よい」についてみると、「近所同士の関係」が最も多く59.7%、次いで「病院や福祉施設の身近さ」が55.7%などとなっている。

「悪い」についてみると、「交通安全、板や段差、通行障害、見通しなど」が最も多く27.2%、次いで「火事や地震への備え」が25.2%、「遊び場・憩いの場」が22.5%などとなっている。

「とても悪い」についてみると、「遊び・憩いの場」が最も多く7.5%、次いで「交通安全、板や段差、通行障害、見通しなど」が5.7%、「火事や地震への備え」が5.4%などとなっている。

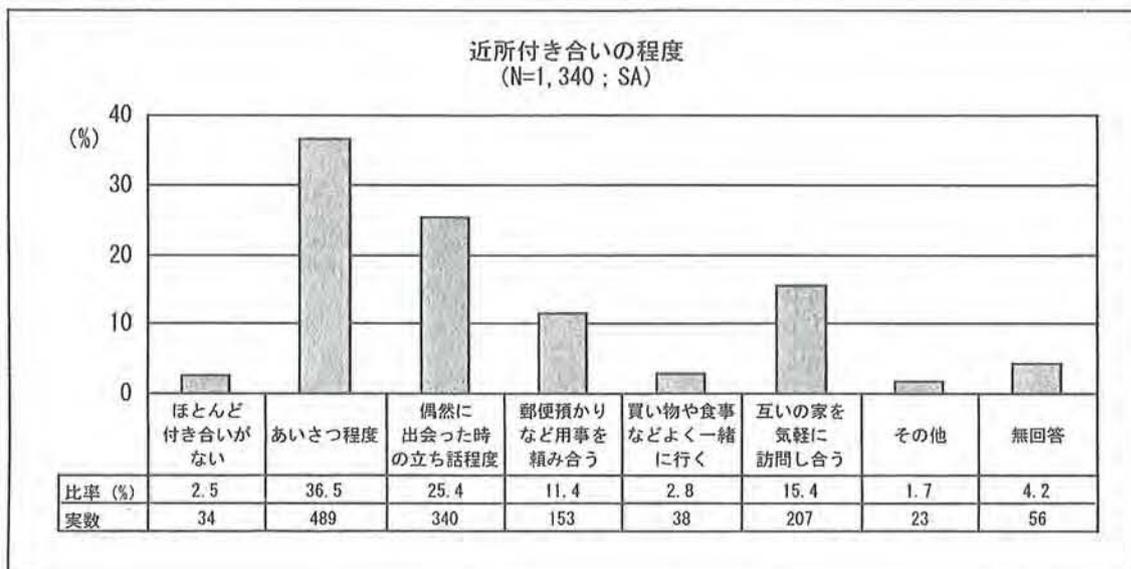
「わからない」についてみると、「緊急時・非常時の対応」が最も多く35.0%、次いで「火事や地震への備え」が26.6%などとなっている。



(4) 近所付き合いや地域活動の状況

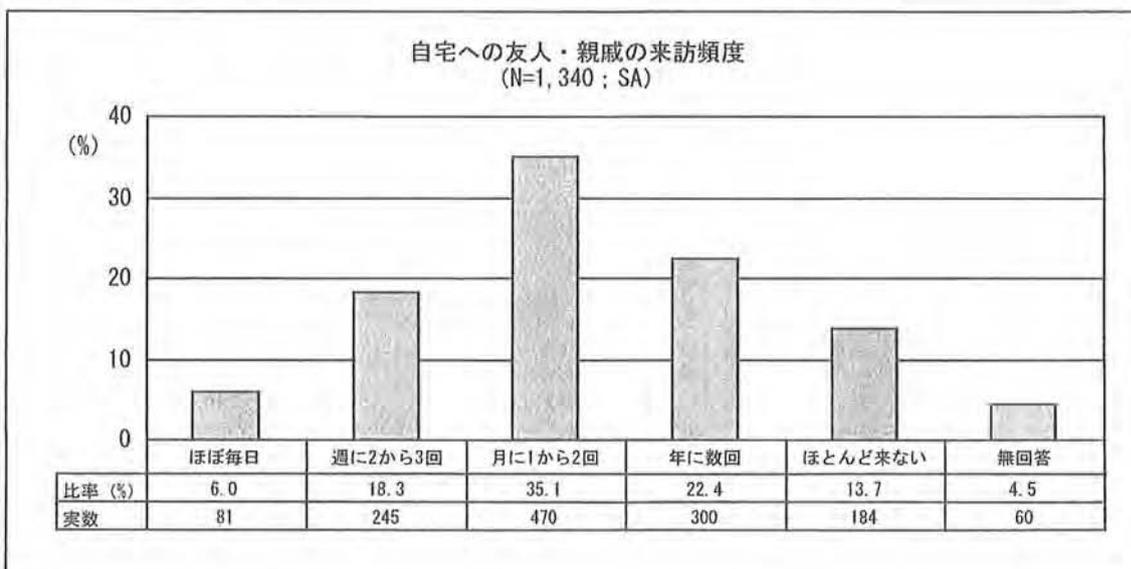
① 近所付き合いの程度

「あいさつ程度」が最も多く36.5%、次いで「偶然に出会った時の立ち話程度」が25.4%などとなっている。また、「ほとんど付き合いがない」が2.5%となっている。



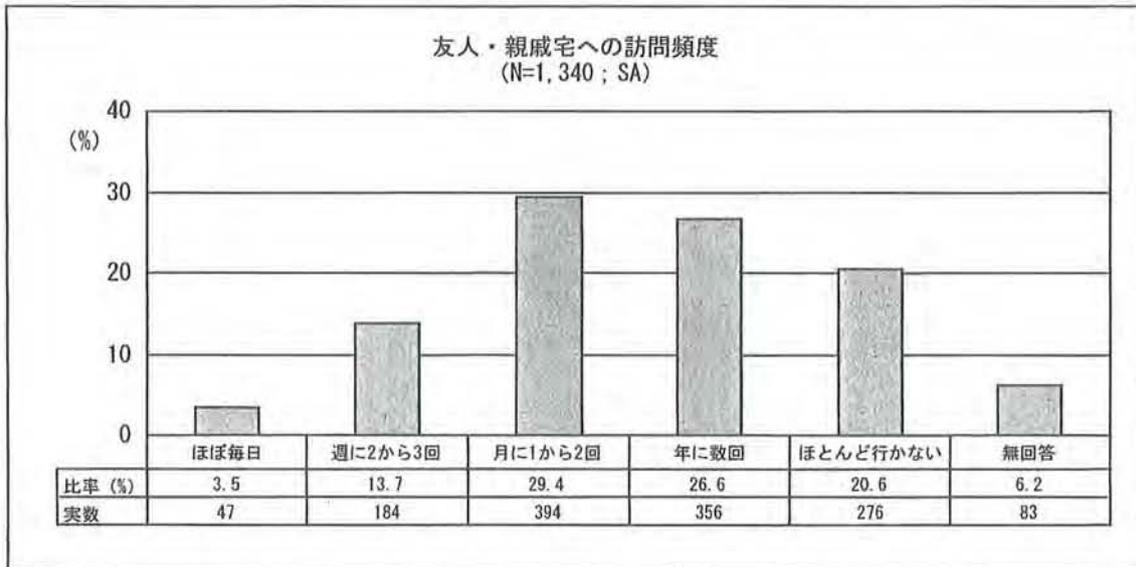
② 自宅への友人・親戚の来訪頻度

「月に1回から2回」が最も多く35.1%、次いで「年に数回」が22.4%などとなっている。また、「ほとんどこない」が13.7%となっている。



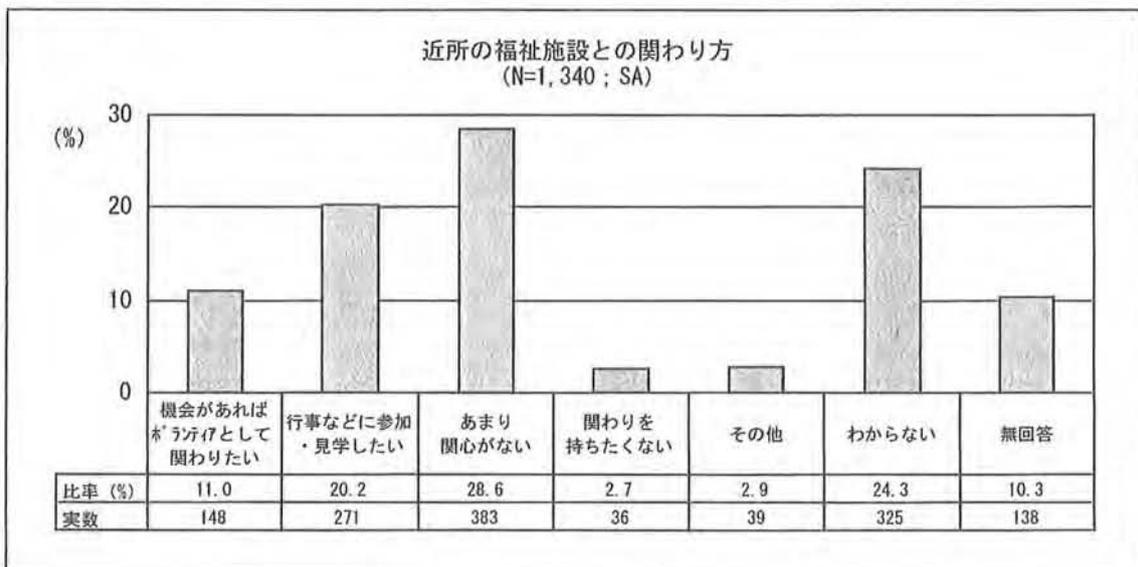
③ 友人・親戚宅への訪問頻度

「月に1回から2回」が最も多く29.4%、次いで「年に数回」が26.6%などとなっている。また、「ほとんど行かない」が20.6%となっている。



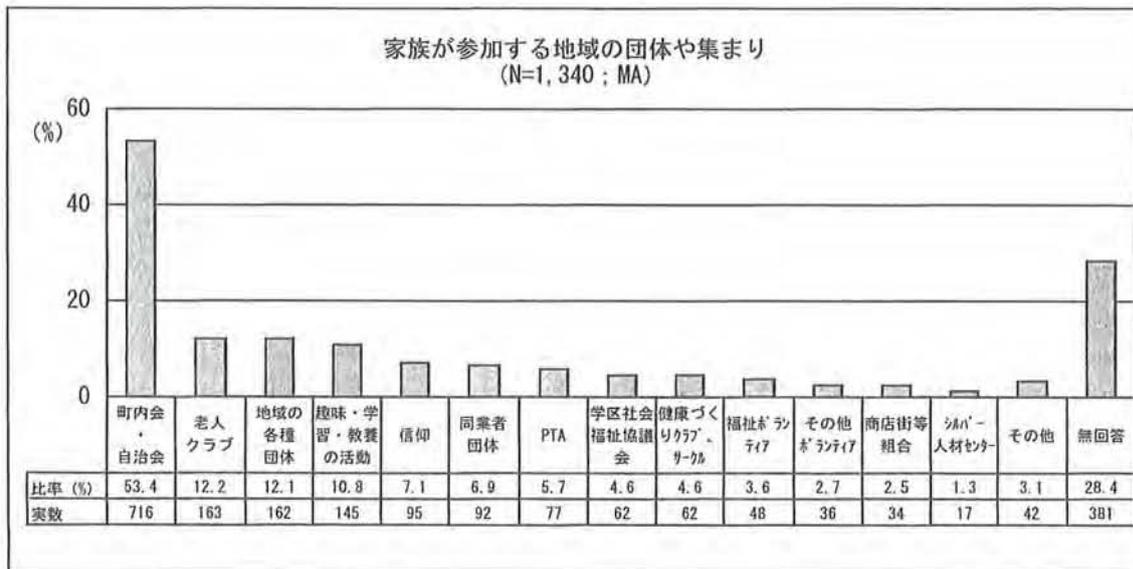
④ 近所の福祉施設との関わり方

「あまり関心がない」が最も多く28.6%、次いで「わからない」が24.3%、「行事等に参加・見学したい」が20.2%などとなっている。



⑤ 家族が参加する地域の団体や集まり

「町内会・自治会」が最も多く53.4%などとなっている。



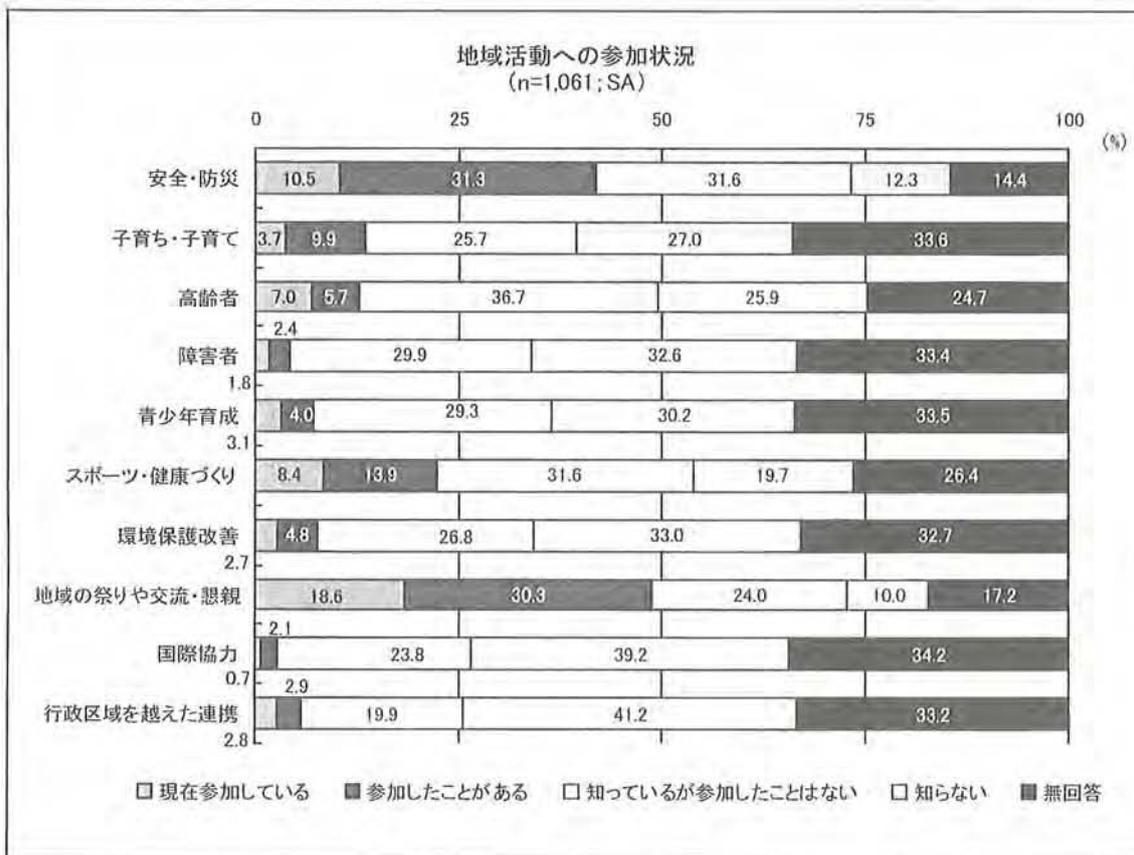
⑥ 地域活動への参加状況

「現在参加している」についてみると、「地域の祭りや交流・懇親」が最も多く18.6%、次いで「安全・防災」が10.5%などとなっている。

「参加したことがある」についてみると、「安全・防災」が最も多く31.3%、次いで「地域の祭りや懇親」が30.3%などとなっている。

「知っているが参加したことはない」についてみると、「高齢者」が最も多く36.7%、次いで「安全・防災」「スポーツ・健康づくり」が31.6%などとなっている。

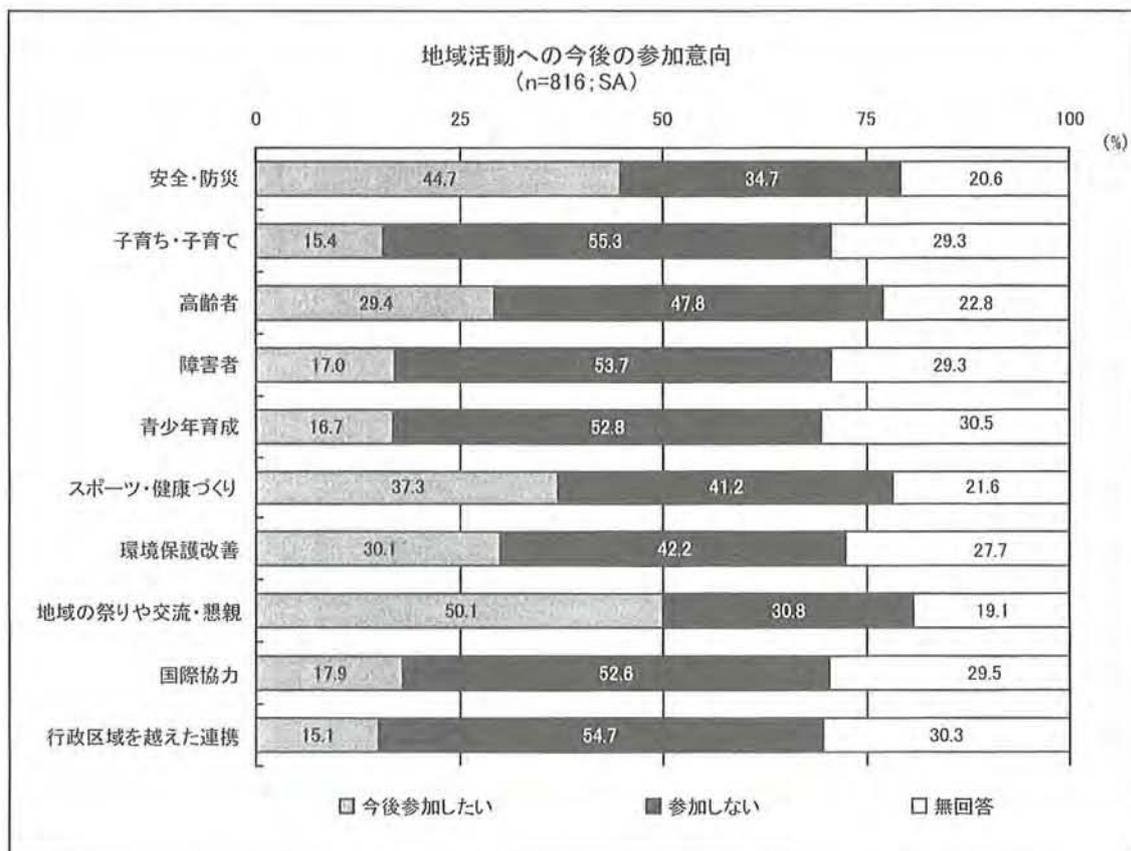
「知らない」についてみると、「行政区域を越えた連携」が最も多く41.2%、次いで「国際協力」が39.2%などとなっている。



⑦ 地域活動への今後の参加意向

「今後参加したい」についてみると、「地域の祭りや交流・懇親」が最も多く50.1%、次いで「安全・防災」が44.7%などとなっている。

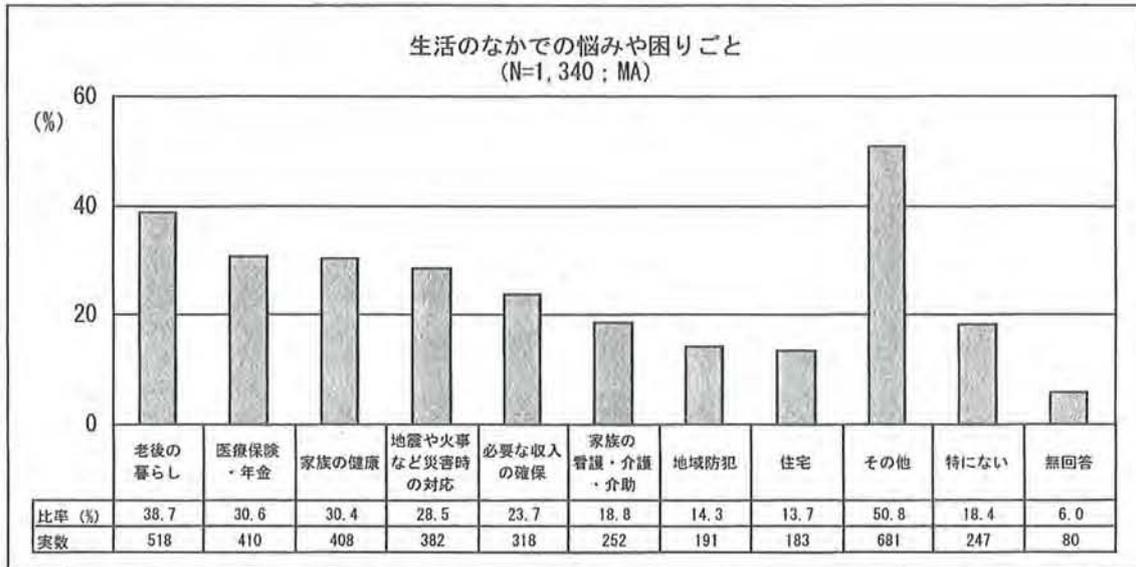
「参加しない」についてみると、「子育て・子育て」が最も多く55.3%、次いで「行政区域を越えた連携」が54.7%、「障害者」が53.7%、「青少年育成」が52.8%などとなっている。



(5) 生活の悩みや困りごと

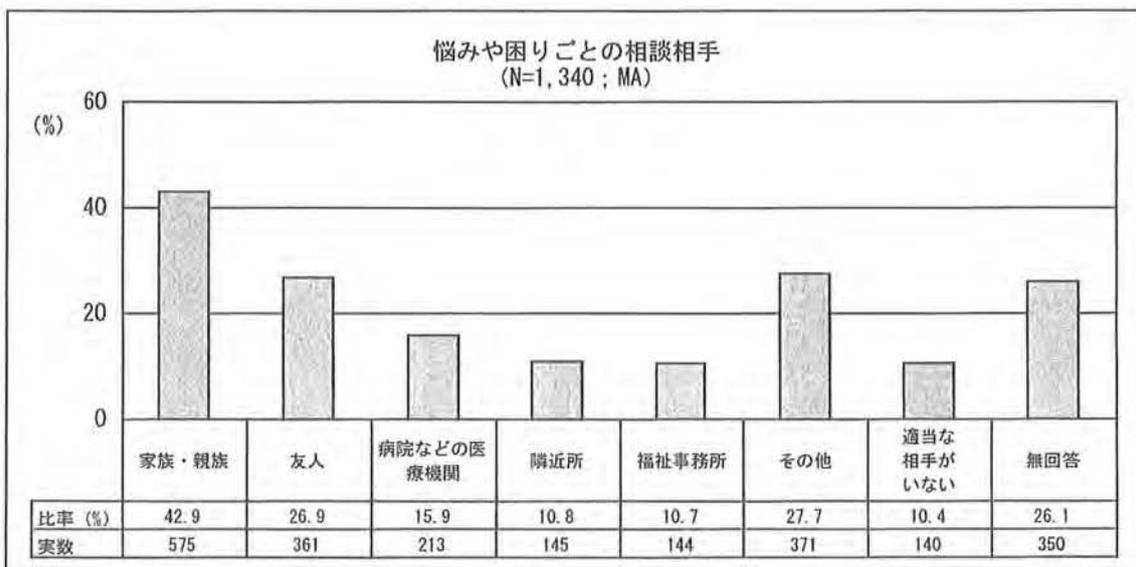
① 生活のなかでの悩みや困りごと

「老後の暮らし」が最も多く38.7%、次いで「医療保険・年金」が30.6%、「家族の健康」が30.4%などとなっている。



② 悩みや困りごとの相談相手

「家族・親族」が最も多く42.9%、次いで「友人」が26.9%などとなっている。また、「適切な相手がない」が10.4%となっている(ただし「相談内容によって適切な相手がない」という趣旨の回答を含む)



(3) 学区社協交流会での地域福祉関係者によるグループワークのまとめ

19年10月4日の「学区社協交流会」において関係者で「子育て・児童」「障害」「高齢」の分野ごとにそれぞれ2グループに分かれて、地域の問題点を出し合いました。その内容を記載します。

【子育て・児童分野に関すること】

グループワークで出された問題点	カテゴリー
白川小学校区は、四条京阪駅の近くから白川小学校迄(元、弥栄学区北側・有済学区・栗田学区)通学している。花見小路通、東大路通等、キケンが一杯あると思う。何とか出来ないか？	①登下校時、地域での子どもの安全
児童館 学童と地域社協の方々との安全・取組について。	
100名余りの児童で特にない。見守りで登校時に声かけ“おはようございます”をしている。	
児童の登下校の送迎。	
最近学区内で不審者が出没したとの事ですので、集団下校の日もあった。	
地元(有済)小学校は統合され、白川小学校(栗田)へ通学している。少子の時代で少ないが通学の交通問題が気になる。花見小路や東大路がある。	
登校・下校時の見守り隊の設立で児童の安全を行なっている。	
登校時見送りの時事故がおきたらどうするか。責任はどうなるか。等	
家の表に出て(下登校時)声かけ、見守り。	
「子ども110番」の看板の見直しをすればどうか。	
安全の確保。	②子どもの減少
声かけ運動、見守り等必要。	
六原学区 児童が少ない。私の町内では学童がなく、幼児・中学生と間があきすぎてます。	
子どもが少ない。	③安心できる遊び場
町内に小学生(児童)がいないので、登下校の姿が見ることが出来ない。	
子どもたちの安心して遊べる場はたくさんありますか。	④コミュニケーション
安全・安心な遊び場がない。	
子ども同士で遊べる場所が少ない。	④コミュニケーション
子どもに声を掛けても返ってこない。これを怒られる方が多い。	
児童との対話が難しい。(特に中年の齢の者)	
子どもの目線に立って話をする。	
登校時の子どもにあいさつをする。	
悪い事したら注意をする。	
良い事したらほめる。	④コミュニケーション
“おはよう” “こんにちは” “おかえり” 声を出してあいさつを教える。	

<p>養護学校への送迎をしているお母さんが何となく出会わないように避けていられる感じがする。</p>	⑤障害のある子どもさんとのかわり、相互理解
<p>障害児さんであまり喋ってくれなかったが、こちらから話しかける様に心がけたら近ごろは、先方から話しかけてくれるようになった。</p>	
<p>最近、若い保護者の方の認識や理解に私達の年代とかなり考えの差があり困る事がある。</p>	⑥親のあり方
<p>今の親は自分のことを言わず、子供に大きな期待をする。閉鎖的で難しい。</p>	
<p>御近所に同世代のお子達、お母さんが少なくて情報が得にくい。</p>	
<p>子育ての相談者が身近にいない。</p>	⑦相談者、情報
<p>親への子育て等の情報提供の充実。</p>	
<p>核家族化により子育ての相談する人が近くに居ない。</p>	
<p>東山子ども支援センターを知ってもらう。</p>	⑧関係機関の周知
<p>親・夫婦喧嘩が子ども虐待でもある。</p>	⑨虐待
<p>福祉事務所によると東山に虐待が20件ほどある。</p>	
<p>ボランティアさん不足。</p>	⑩担い手不足
<p>子育てのボランティア。</p>	
<p>保護者同士のふれあい、交流の場が必要。</p>	
<p>どの学区にも地域の活動拠点を作る。</p>	⑪子育て拠点の必要性
<p>子育て会館や会場拠点となる場所がない！</p>	
<p>幼、保、小との連携が少ない。</p>	⑫施設間連携
<p>小、中統合問題。</p>	
<p>サービスを利用していない、若年母子の把握 子育て等の要望把握。</p>	⑬実態把握
<p>住民票を置かない母子の居住実態把握。</p>	
<p>粟田「すこやか学級」への児童(白川小)の参加(年2回程)。</p>	
<p>粟田「白川夏祭り」食べ物作りへの参加。</p>	
<p>貞教子育て支援「いちご組」あります。</p>	
<p>子育て支援(いちご組)0才～3才まで対象 親子さんのふれあい交流、情報交換の場として活動。</p>	
<p>子どもさんから大人、おじいちゃんおばあちゃんが共に交流。</p>	⑭具体的取り組みと提案
<p>学校だけの教育・指導をまかせきりにせず家庭でのしつけ等をしっかり教えてもよいのでは。</p>	
<p>昔の遊び等を一緒に出来たら。</p>	
<p>放課後の学習を兼ねて児童と「まなび教室」で交流している あくまで児童の自主性にもとづいて。</p>	
<p>学区社協では、高令者に対する活動が中心なのですが？年7～8回のいろいろな事業(健康すこやか、敬老の日プレゼント、そしてこれらの活動の検討・反省の場も各役員も負担してやる。)を必要に応じてやっている。</p>	⑮その他

【障害分野に関すること】

グループワークで出された問題点	カテゴリー	
なづな学園と年に2回程しか交流していない。	①施設と学区社協の交流	
学区内の障害者施設の交流が出来ていない。		
聴覚障害者との交流・研修会をふまえて、地域での見守りと交流を含めた提案したが中々進まない。	②当事者との協働	
障害を持っている人同士の交流がほとんどない。	③障害のある人どうしの交流	
当事者活動の輪を広げていきたいが、呼びかけが難しいです。		
東山社協に集められている障害の方からの希望等、知らせて欲しい。	④社協等と障害のある方とのコンタクト	
個人情報云々で障害者の情報が伝わらない。		
それぞれの障害によってどのような手助けを必要とされているのかを学びたいです。		
どんな障害を持った方がおられるのかわからない。		
地域の障害(高齢者)の方々が、どちらに集われているか等の情報がわかりません。		
地域の障害(高齢者)の方々が、何を希望されているか、知りたいです。		
どの範囲でお手伝いさせてもらえばいいのか。		
人を集めることは大変だ。		
学区内の障害者の方の連絡、連携が取れてない。		
学区内の障害者をつかめていない。		
地域の障害者がどこにおられるか(住んでいるか)がわからない。		
町内単位の都市化により希薄な付き合いで社協としても地域の把握が出来ない。		
障害の人は近くにおられますが関わった事はありません。		⑤コミュニケーション・理解
理解する。		
交流が少ない。		
障害の人は近くにおられますが関わった事はありません。		
“障害”は(他分野と比べても)多様なためなかなか理解されにくい。		
今の時点では障害者の方達の事はかかわっておりません。暮らしの中町中で声を掛ける勇気がなかなか出ません。		
初めての勉強です。教えて下さい。		
障害者の地域の集い参加をすすめること。		
障害者の方をかわいそうな人として見られる人が多いと思う。		
相手への思いやりの心が第一。		
障害を持っている人が外出しているときに見守りの目があればうれしいです。	⑥活動者とコーディネーター不足	
高令者の社会になりすぎて…人を集めること大変である。		
支援を求めている方とボランティアをして下さる方をつないで下さるコーディネーター的な役割をして下さる方が必要と思います。	⑦高齢者問題への関心の偏りと共通性	
東山区は高齢化率が高く、住民の関心が“高齢”に偏りがちである。		
加齢に伴い、“障害”の分野にやってくる方もある。(白内障など)	⑧実態把握・アンケート	
障害により、助けを必要とする事が異なると思う。		
障害者は障害種別や年齢層が様々である。→何をしたらよいか分らない。		
実態が十分に把握できていない。		

災害の時などに、支援の手がほしいです。	⑨災害時の対応
災害時における聴覚・視覚・身体障害者、ねたきり高齢者の救出・支援体制の整備。	
災害・緊急時にそなえ、聴覚・視覚他障害のある方の事前把握。(個人情報保護)をのりこえて。	
障害者。(1人暮らしの非常時・防災時について)。	
町内の一人暮らしのマップについて町会長、民生、老人福祉員等、役員の合同会議について。	
災害の時、障害の方達にどう接し、手助けしたらいいのか。	
災害の時にどうすればよいか。	
学区内における災害時の避難体制ができていない。	⑩生活環境・バリアフリー
通行量の多いところ、不安定な道での車いすでの移動。	
坂が多く車いすなどで移動しにくい。	
身体、視覚障害にやさしい街づくり。	⑪地元には学校がない
総合支援学校(昔で言う養護学校)が東山区にはなく山科まで通っておられる。	
本当に切実なサービスに対する対応。	⑫社会保障、福祉サービス
一人暮らしをされている方で、ヘルパー等の入らない時間帯の見守りの人がいない。	
共働きをされている児童さんの放課後の過ごし方について。	
学齢、学生の障害児者の長期休暇のときの居場所がほしいです。(障害児学童等)	
学校の長期休み時の過ごし方。(支援センターに相談にこられた話です)。	
障害を持っている人個人に対してだけでなくその人の家庭に対しての支援があればうれしいです。	
障害児の兄弟に対する支援があればありがたいです。	⑬具体的取り組みと提案
共同作業所の若者たちは、ボランティアで動けるので情報がほしい。	
お手伝いしたいとしてほしいの情報交換の場が必要。	
各ブロック(いろいろな団体)の研修、見学。	
福祉まつりとかを将来計画したい。	
東山は広いので、各協議会単位の会(催し等)に、計画的に他の協議会から代表等が参加するのはどうか。	⑭その他
東山区身体障害者団体連合会 代表電話連絡乞う。	
自分も障害を持っていますが、障害者と思った事はありません。	
社会福祉にかかわって丸三年になります。地域の方達にお会いして喜んで下さる声に励まされて頑張っております。	
自分で自分の世界をつくっている人が多いことが問題である。	
年齢に対する格差しかり。	
高齢者の皆さんに年齢の格差があり、特に行事を催す場合が多い。	
月、1回のすこやか学級の参加には、なるべく、お役に立てる様やっているつもりです。人数が段々と増えて小学校の校舎の方も、満ばいとなっております。	

【高齢分野に関すること】

グループワークで出された問題点	カテゴリー
老々介護の現状。	①老々介護
老々介護？ 95才(10月)・99才(11月)。	
財産をどうしたらいいのか？	②財産管理
高齢者の虐待問題。	③高齢者の虐待
虐待があるが、他人がどう関われるのか？	
悪徳商法の横行。	④悪質商法被害
悪徳商法への対処。	
催眠療法。	
認知症の独居の方。家族がいればその状態の理解。	⑤認知症
認知症問題が深刻化している。	
(認知のため?)近所の悪口を、他人に話す。	
お金がなくなる、盗られたと、他人に話す。	
認知症ケアについて。	
孤独、独居、孤老、孤病、孤死の問題	⑥高齢者孤独
独居高齢者が学区に何人おられるか不明。(孤独死、訪問販売、見守り隊)	
最近独居になった男性。	
孤独な高齢者は人と話すのが不得手。	
独居高齢者増えた。	
高齢世帯・独居、圧倒的に多い。	
配偶者が亡くなると、気力をなくす。	
孤独な高齢者は、人と話すことができず、自分で抱え込んでしまう。	
独居高齢者の把握が必要だが個人情報との兼ね合い。	
高齢者は話し相手を欲している。	
一人暮らしの高齢者が病気になったときの食事や身の回りの世話の問題。	
独居高齢者の見守り。	
会食会、茶話会等で独居高齢者の把握が必要。	
高齢率が高いので見守り運動がまにあわない。	
独居高令者が引っ越す時、身内がいなくて住居の保証人がいない。	
自殺年間3万人60%は老人。	
ゴミ出しが重いので、高齢者には大変。	
洗濯物も大変。	
年々足腰が弱っていき外出しにくくなる(したがない。)	
分別し、ゴミを出すとき重いので大変だ！！	
ゴミの分別の認識が難しい。	
乾かない洗濯物をストーブの前に置き、こがしてしまう。火事の心配がある。	
コミュニケーションがとりにくい。	
耳が遠いと連絡が難しい。	

人(他人)のことは知りたがり、聞きたがるが、自分自身のことは他人に知られたくない。		
近所でのつきあいが深い分、トラブルも起こりやすい。	⑦高齢期の生活問題	
高令者がフラフラ歩いていると「家に帰れるだろうか?」と心配になる。		
近所の事は気になるが自分の事は隠そうとする。少し認知が始まっている?		
町内で行事がやりにくくなっている。役員が決まりにくい。	⑧町内会活動への影響	
町内ごとに声かけ運動でもはじめたいと思うのだけれど……。		
大きなドラッグストアがない。	⑨生活環境	
大手スーパーない。		
一方通行が多い。		
車の通りがはげしい。		
東山区のバスがいつも一杯で使いにくい。		
観光シーズンは生活しづらい。		
東大路東側は坂が多い。		
押し車での歩行大変。		
杖も溝にはまる。		
道がデコボコしている。		
坂道が多いので買い物が大変。外出が大変。		
制度、サービスをすすめても「私は大丈夫」と拒否される。		⑩社会保障・福祉サービス
福祉制度がわかりにくい。		
サービスの活用の認知度がうすい。		
介ゴ予防の取組みに積極的でない。		
介護保険制度、医療制度の見直しが必要。		
高齢者間の格差 ・健康、病気 ・積極的、消極的 ・格差解消と困っている人への支援。		
通院→リハビリ→老人ホーム(特養施設)。		
介護保険制度が厳しくなり制度利用しにくい。		
区社協の車での送迎サービスはOK。		
配食サービスが必要。		
社協と民生さんとの会合を開いていただき、地域のことを話し合う機会を作ってほしい。	⑪具体的提案	
ふれあい広場、すこやか月1回第3火曜日11時～4時頃迄。体温、血圧、脈、その後食事、おみそ汁、おすい物、ピアノでの生演奏。	⑫その他	

(4) 第一期計画の進捗状況の確認（詳細）

① 学区社協活動の支援

第一期計画の中で柱となっていた「学区社協の支援」であるが、区社協として十分に支援ができたとは言い難い現状です。最優先に取り上げられていた「学区社協役員研修の強化」「住民との交流・懇談会の実施」「広報活動の強化」をはじめとして、十分な成果は得られていません。

その要因として考えられることとして、一つには、区社協が計画策定時には明記されていなかった、福祉送迎サービスやこころのふれあい交流サロン、そして3つの介護予防事業に取り組んだことにより、学区社協に対して十分な関わりが持てなかったことがあげられます。二つ目には、全般的に学区社協の担い手が不足するなかで、活動参加者が広がっていない現状があります。

今後は、学区社協とのしっかりとした意思疎通をはかりながら、支援を充実していく必要があります。

② ボランティア活動、福祉教育の推進

幅広い区民に働きかけ福祉の土壌を作っていくための取り組みであるが、第一期はおおむね順調に活動がすすんだといえます。

さまざまな種類のボランティアスクールの開催やそこからのグループの誕生、さらにはNPO法人音の風をはじめ関係機関との共催による「スマイルミュージックフェスティバル」の開催、「福祉教育ガイドブック」の作成などの成果がありました。

③ 当事者活動の支援・組織化

当事者活動支援についても課題は残しつつも、一定の進捗が見られました。第一期計画の策定を通じて社協には、さまざまな暮らしづらさを抱える人たちの実態が情報として入ってきました。それが、こころに障害をもつ人たちの憩いの場となるべく、「こころのふれあい交流サロン事業」を始める原動力となりました。また、東山は地形や公共交通機関の不足の声には「福祉送迎サービス」という形で、区民の運転ボランティアの参加を得て活動を開始することができました。さ

らには、高齢者の介護予防の取り組みの必要性をいち早く事業化し、モデル的に取り組んだ「おいでやす東山」「健康ま〜じゃん」や「ガーデンdeひがしやま」は、一定の成果として評価できます。

先述の「スマイルミュージックフェスティバル」も当事者の社会参加の促進とともに共生のまちづくりに向けた一歩になったと考えられます。

一方で、子育てに関する取り組みが十分とは言えず、今後課題を残しました。

④ 地域福祉ネットワークづくり

継続して区内にある児童、障害（こころのふれあいネットワーク）、高齢のネットワークに参画し、情報の共有化を図りました。活動計画を作る前後で大きく違ったことは、区社協が在宅福祉事業に取り組むことにより、行政機関や団体との接点が増え、区社協に対する認識の高まったことです。このことによって、お互いの信頼関係にもとづくつながり強化され、日常的な連携が取れるようになりました。

⑤ 情報活動の強化

区社協広報誌「ひがしやま」やボランティアセンターの広報誌「スクラム」の発行、またホームページの活用や市民新聞区版の「区社協ワールド」をつうじて情報の提供を図ってきました。今後は、情報を必要としている人に必要な情報が届く仕組みを検討する必要があります。

⑥ 組織の強化・拠点の確保・財政の安定

組織の強化面は、役員研修を最優先の課題にしながら、十分な取り組みができたとはいえませんでした。また、財政についても行政の補助金を活用して取り組む事業はありますが、共同募金配分金収入、賛助会員会費収入の減少傾向に歯止めがかからない状態であり、財政面での資金確保は喫緊の課題となっています。

一方で、拠点確保については17年度に「やすらぎ・ふれあい館」が完成し、地域福祉活動の拠点、区民の自主的活動の場が誕生しました。区民の利用が多くさまざまなサークル活動や会議などに活用され、重要な拠点となっています。課題を挙げるならば、会館の運営費が区社協からの持ち出しと、六原学区からの負担

金、会館の利用料、京都市社協をつうじて、京都市からの補助金で賄っているという状態です。しかし、安定した運営のためには、これらの金額で十分とはいええず、公益的活動性を考慮して行政からの補助金の増額が必要です。

⑦ 第二期に向けての課題

◇正副会長の会議の充実と役員の合意形成

正副会長会議の定例開催による役職員の情報共有の推進と、社協の事業、財政、組織を考えるための委員会の設置が必要といえます。

◇小地域での福祉活動支援の重点化とコミュニティーワーク機能の発揮

まずは、第一期で作上げた事業を維持、充実していくことが重要です。その上で、そこで生まれた関係機関や団体とのネットワークを生かしながら、第二期では住民主体の福祉活動を区社協職員が支援する「コミュニティーワーク」の取り組みを強めていく必要があるといえます。

具体的には、学区社協の活動支援とともに、さらに小さな単位の町内会や隣近所のつながりを意識した取り組みを重点的に支援していく必要があります。

第一期東山区地域福祉活動計画 実施計画 進捗状況一覧

*優先度は高いものからS→A→B→Cの順となっています。
優先度は時間的なもの、内容等を総合的に考慮したうえで設定しています。

学区社会福祉協議会活動の支援

実施活動	優先度	対象	推進体制	年次計画					達成目標
				15	16	17	18	19	
学区社協役員研修の強化	S	学区社協 役員・リーダー	区社協が企画・実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【全区共通を年3回開催、学区ごとを年2回開催】 成果：○(年に一度、市区役員セミナーを市社協と企画、参加。) 課題：一定の取り組みは行うも目標には及んでいない
住民との交流・懇談会の実施	S	学区住民	区社協が企画 学区社協が開催	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【学区ごとに年4回開催】 成果：△(学区社協で個々の交流を企画) 課題：学区社協との連絡調整をはかり、検討する
広報活動の強化	S	学区住民	学区社協が発行 区社協が情報提供	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【全学区発行、年間4回発行】 成果：△(実施学区【H14】5学区→【H18】3学区。発行されている学区には、区社協より情報提供や調整、印刷などを支援している) 課題：発行していない学区に対し区社協は、モデル的に作成したり、情報提供などの指導にあたる。
参加型活動の充実	B	対象住民	学区社協で企画・実施	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【参加者への意向把握、参加者のグループ化】 成果：○(すこやか【H14】11学区→【H18】10学区。会食・茶話会【H14】6学区→【H18】6学区。ミニデイ【H14】1学区→【H18】1学区。従来から実施している事業に関して継続して行っている。) 課題：実施していない学区の現状を区社協が把握する必要がある。
訪問型活動の充実	B	対象住民	学区社協で企画・実施	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【対象者の実態把握と記録の整備】 成果：○(寝具【H14】10学区→【H18】10学区。配食【H14】8学区→【H18】9学区。友愛【H14】8学区→【H18】8学区。ほとんどの学区で実施している。学区社協は地域のニーズや住民実態を把握しつつある。) 課題：実施事業の利用者実態の把握と共有
生活支援活動の企画	C	対象住民	区・学区社協で研究・企画	検討	⇒	⇒	実施	⇒	【活動事例集の作成】 成果：△(学区社協役員が個別対応しているケースがある) 課題：組織で共有し、取り組む
モデル事業の実施	B	学区社協	学区社協が企画・実施 区社協が実施支援	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【計画期間内で5学区程度指定】 成果：×(モデル事業としての取り組みは現在まで確立していない。) 課題：区社協が学区社協の実態把握と学区社協の活動を両者から考慮し、時期などを判断した上で打ち出していくことが必要
財政支援の改善	A	学区社協	区社協で改善案立案	実施	達成				【新実施要綱の作成】 成果：△(学区社協活動総合推進事業実施要綱の見直し検討) 課題：作成にむけて、H19事業計画として検討中
ボランティアの育成と個人参加の促進	C	学区住民	区社協が区域で実施 学区社協が学区で実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【学区社協事業へ個人ボランティアが日常的に参加】 成果：○(H18貞協学区にて「すこやか学級利用者」と学区社協役員によるボランティアグループが立ち上げられた) 課題：社協活動への理解促進、普及啓発
福祉推進員の設置の促進、活動の充実	B	学区社協 福祉推進員	区・学区社協間で個別協議	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【研修会は年間2回程度開催、全学区での設置の促進】 成果：△(町内単位で設置される委員の設置に関しては現在7学区程度) 課題：設置の必要性の検討。
学区社協の活動交流の実施	A	学区社協 役員・リーダー	区社協が企画・実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【年間1回開催】 成果：○(定期的ではないが、レク講習会や健康すこやか学級事業交流会、懇談会など開催。区社協開催以外に各学区が独自でおこなっている) 課題：意見交換と、情報共有をはかる
学区社協組織の強化	B	学区社協	学区社協が実施 区社協が実施支援	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【事業評価の確立・事務局機能の確立、部会等の設置】 成果：△(年間における事業計画、報告の提出) 課題：事業の評価などその手法について再度協議が必要
関係機関・施設・団体との連携	C	学区社協	学区社協が実施 区社協が実施支援	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【共同事業(まつり、学習会他)の実施】 成果：○(老人福祉員会、民生、シニアクラブ、女性会などとのかかわりが強い) 課題：学区社協と関係機関との結びつきの強化。

ボランティア活動,福祉教育の推進

実施活動	優先度	対象	推進体制	年次計画					達成目標
				15	16	17	18	19	
ボランティア育成の強化 (スクール・入門講座の充実)	S	一般住民	区社協が企画・実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【年間2回程度開催】 成果：○(H15以後、内容改変し実施。実施回数*H15→1回/H16→1回/H17→2回/H18→4回) 課題：地域住民のニーズに基づき、プログラムや内容を設定・企画する。
ボランティア関連の情報活動 の強化	S	一般住民	区社協が実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【活動紹介パンフレットの作成、隔年更新。掲示板の拠点への設置】 成果：○(パンフレットの発行には至らないものの、全戸配布情報紙スクラム(現在17まで発行)にて分野ごとのボランティア活動紹介情報を連載した。ハード面においては、H17やすらぎ・ふれあい館の竣工に伴い、ボランティアルームを新規設置した。併せて、館内においては随時最新のボランティア関連情報を掲出している。) 課題：パンフレット発行の必要性と活用方法についての意見交換を行う。
教育機関等との連携による 福祉教育・体験プログラムの 企画・実施	S	学校 児童・生徒	区社協が関係機関等と実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【学校ごとのプログラムの開発・実施】 成果：○(H16以降、従前のパイロット事業に替わる、福祉教育・ボランティア学習普及推進事業の実施に伴い、区内における福祉教育の拡充を図った。小学校へのバリアマップ作成支援、中学校への講師派遣と実技指導、高校へのボランティア部新聞発刊にかかる調整、助言等。実施件数*H15→4件/H16→4件/H17→3件/H18→6件) 課題：区内教育機関との意見交流機会の設置するなど連携を強化する。今年度、福祉教育ガイドブック作成予定。
活動機会の提供・開発	B	一般住民	区社協が実施	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【活動プログラムの開発】 成果：○(入門講座等修了生へのアンケートを定期実施し、修了後もボランティア情報紙送付等活動情報の提供を継続している。H18講座修了生によるボランティアグループ“スキップ”の立上げを支援した。) 課題：情報を収集し、その内容を広く発信していく。
情報誌の充実	A	全世帯	区社協が発行	実施	達成				【年間3回定期発行】 成果：△(情報紙スクラムはH17以降年1回の発行にとどめる。但し、必要な情報については、町内回覧制度やホームページの活用など多様な手段にて広報に取り組んでいる。) 課題：広報の手法について再度検討する。
施設・当事者グループとの連携	B	ボランティアグループ 関係施設	区社協が実施	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【実態調査・懇談の定期実施】 成果：○(H16高齢者施設ボランティア受入担当者懇談会、H16・H18東山区青少年福祉体験事業受入施設・団体担当者意見交流会を開催した。) 課題：施設や当事者との情報交流及び意見交換の活性化を図る。
ボランティアグループ連絡会の開催	B	ボランティアグループ	区社協が開催 ボランティアグループ間が交流	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【年間2回開催】 成果：×(ボランティアグループ間の意見交換機会については、設置できず。各グループと個別に情報交換等を行っている。) 課題：ボランティアグループ連絡会の立上げと定期的な開催を行う。
ボランティアグループ・学区社協 活動交流会の開催	B	ボランティアグループ 学区社協	区社協が企画・開催 ボランティアグループ・学区社協 が交流	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【年間1回開催】 成果：△(スマイルミュージックフェスティバルや障害児者デイ銭湯事業、こころのふれあい交流サロン事業等、区社協事業の中で意図的に協働場面を設置するも、交流会としての開催は行っていない。) 課題：交流の機会について、積極的に設定する。
活動への助成、助成情報の提供	B	ボランティアグループ	区社協が実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【ボランティアグループの活動資金の充実】 成果：○(H15助成制度を改変し、グループへの助成基盤を整備した。) 課題：福祉に限定しないグループをも対象とした助成制度を周知する。
機材の整備、活動拠点の確保	C	ボランティアグループ	区社協が実施	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【ボランティアグループの活動環境の充実】 成果：○(H17やすらぎ・ふれあい館の創設に伴い機材の整備、活動拠点の確保について達成した。) 課題：グループのニーズを把握する。
青少年ボランティア懇談会の開催	B	青少年ボランティア	区社協が企画・開催 青少年ボランティアが交流	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【年間2回開催】 成果：△(区社協事業の一環で、区民ふれあい広場など事業への参加、青少年ボランティアグループへの相談対応など関わりはあるが、全体としての懇談会開催は行っていない。) 課題：懇談会開催に向け、基盤を整備する。

当事者活動の支援・組織化

実施活動	優先度	対象	推進体制	年次計画					達成目標
				15	16	17	18	19	
当事者の生活問題の把握と共有の促進	S	当事者	区社協が実施 関係団体と協力	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【実態調査の実施、懇談・広報を通じた共有】 成果：○(H18障害者自立支援法地域生活懇談会を他機関と連携し、生活問題、実態把握に努めた) 課題：関係機関との情報共有を多様な手法で、住民のニーズに基づいて展開
子育てサークルの支援・子育てサロン活動の企画	B	子育て世帯	区社協が企画・実施 福祉事務所・保健所と協力	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【学習会・イベントの開催、子育て世帯の組織化】 成果：△(貞協いちご組の活動の広報速報支援。子育てサークルに活動場所無料貸出、助成) 課題：新たなサロン活動の普及、推進
障害者の地域参加の促進	B	障害者世帯	区社協が企画・実施 関係団体と協力	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【サロン活動の企画・実施、支援ボランティアの養成】 成果：○(聴覚障害者協会における消防懇談会や民生との協力。) 課題：地域参加への必要性を普及啓発していく
精神障害者・家族の組織化の支援	B	精神障害者世帯	区社協が企画・実施 保健所・作業所と協力	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【精神障害者世帯の組織化】 成果：○(現在までこちらのふれあいネットワークに参画。「ひまわり家族会」立ち上げに協力) 課題：精神障害者・家族の組織化の再支援
介護者の会の自主運営の促進	B	介護者の会	介護者の会が運営 区社協が運営支援	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【会員の増強、介護OBの運営参画】 成果：○(世話人。自主運営を促進。介護OBによる運営への助言) 課題：更なる自主運営に対する協力の継続

地域福祉ネットワークづくりの推進

実施活動	優先度	対象	推進体制	年次計画					達成目標
				15	16	17	18	19	
福祉のまちづくり推進懇談会の設置(行政との連携強化)	S	一般住民	区社協・区役所で企画・実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【日常的な協議・連携、役割分担による事業の実施】 成果：○(地域福祉推進委員会の立ち上げ、運営。東山関係機関連絡協議会への参画、情報交換など) 課題：表出した生活課題の解決にむけてのさらなる協同
子育て支援ネットワークの推進	S	子育て世帯	区社協・子ども支援センターとの連携で企画・実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【子育て問題に対し、迅速・適切に対応できる協力的体制】 成果：○(京都市東山子ども支援センターとの連携体制有。「子育てちょっと情報」の定期更新) 課題：今後の方向性の検討と協働の継続
共同作業所連絡会の設置・運営	B	共同作業所	区社協が開催	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【年間2回開催】 成果：×(就労施設連絡会などに参加し、障害者福祉施設の働きかけを行った) 課題：現状の把握と必要性の把握
障害者支援ネットワークの推進	A	障害者	区社協と障害児者デイ銭湯実行委員会で企画・実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【障害児者デイ銭湯事業からの発展による新規の生活支援活動の開発】 成果：△(一橋学区と協働により新たな事業を計画。事業実施主体の組織改変、及び新規地域交流事業の運営) 課題：地域との関わり方の検討と現状の把握、分析。必要事業の企画、実施
こころのふれあいネットワークとの連携	B	精神障害者	区社協と保健所の連携	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【年間1回程度の講座・作品展の開催、サロン活動の企画】 成果：○(H17こころのふれあい交流サロン“ふらっとりすべえす”を開始。精神保健福祉ボランティア入門講座を開催) 課題：サロン事業の今後の展開。精神保健福祉ボランティアの構築をすすめる
在宅介護支援センター連絡会との連携	B	要介護高齢者	在宅介護支援センター連絡会と区社協が協力	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【隔月程度連絡会に参画し、地域福祉活動の状況等の意見交流】 成果：○(東山地域包括支援センター運営協議会などに参画など) 課題：介護支援専門員連絡会などの継続参加。情報提供の共有と交流
老人クラブ・老人福祉センター・いこいの家との連携	B	高齢者	区社協と関係団体・施設で企画・実施	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【区域・学区域での共同事業の実施】 成果：×(個別ケースへの対応や協力はあるが、共同事業での実施までは至っていない) 課題：各団体・施設などの状況の把握と連絡方法の摸索
小地域福祉ネットワークの企画・推進	B	対象住民	区社協が企画・実施 学区社協・学区民協等との協力	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【地域での見守り体制の確立】 成果：×(区社協では実施はできていない) 課題：学区社協・学区民協との意見交流を含めた行政への提起・提案
政策の提言	C	一般住民	区社協が実施 関係機関・団体・施設との協力	検討	⇒	⇒	実施	⇒	【活動計画期間内に住民の福祉要望の取りまとめと行政等への提起・提案】 成果：△(個人ニーズを把握し、事業展開しているが、提言まではできていない) 課題：アンケート、研究調査の定期的な実施
地域福祉権利擁護事業の推進	C	対象住民	市・区社協が連携実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【区社協を中核とする市社協・地域社会資源のコーディネート体制の確立】 成果：○(H19から東山区社協が基幹的社協として東山区の利用者を担当している。H18件) 課題：利用者の掘り起こし、事業の啓発

情報活動の強化

実施活動	優先度	対象	推進体制	年次計画					達成目標
				15	16	17	18	19	
保健福祉に関する相談機関情報集の発行	S	一般住民	区社協が関係機関との協力 で実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【情報集の全世帯発行】 成果：○(福祉推進委員会にてH19より福祉マップを作成中) 課題：情報誌の発行の必要性を検討する
広報紙の充実	A	一般住民	区社協が実施	検討	達成				【広報紙「ひがしやま」の年間2回定期発行】 成果：○(年に1回の年もあれば、2回の年もあるが、H17以降広報手段の多様化に伴い、年1回の発行とした) 課題：住民が理解しやすい紙面方法を検討し、作成する
インターネットの活用	B	一般住民	区社協が実施	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【専門ボランティアの募集・養成、毎月1回程度、内容の更新】 成果：○(H18より区内障害者福祉施設に依頼。内容などを共有・協働しながら作成している) 課題：定期的な更新と内容の充実
情報提供手段の工夫・強化	B	一般住民	区社協が実施	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【掲示板の設置の促進】 成果：○(旧事務局である東山テイの入り口に設置し、ボランティア関係や地域の広報などを掲示した) 課題：やすらぎ・ふれあい館内での広報手段の強化
生活意識・実態調査の実施	C	一般住民	区社協が関係機関の協力で企画・ 実施	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【実態調査の実施・分析及び地域福祉活動への反映】 成果：△(H19活動計画策定の過程において、実施予定) 課題：結果の分析と共有を反映した計画の策定
相談対応	B	一般住民	区社協が実施 関係機関と連携	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【記録の整備、適切なサービス・情報の提供】 成果：○(H17よりパソコンによるデータ管理システムの導入により、基盤整備をはかった) 課題：相談事項の共有し分析、促進していく

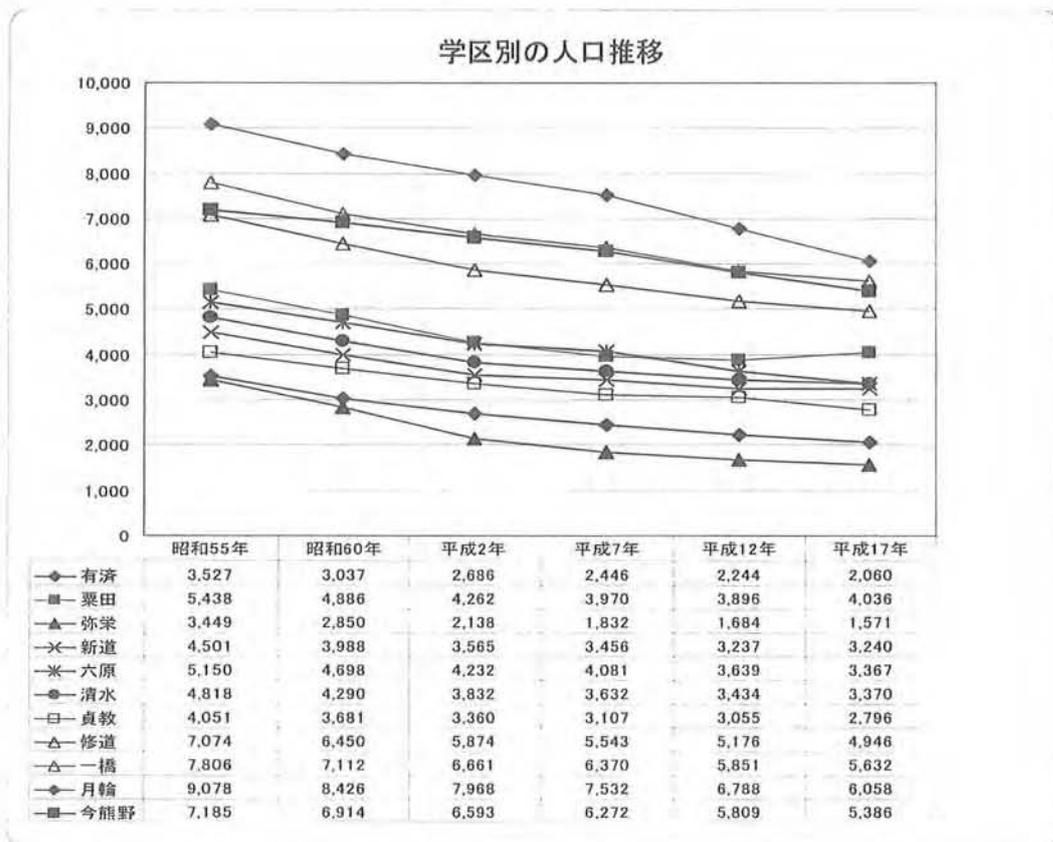
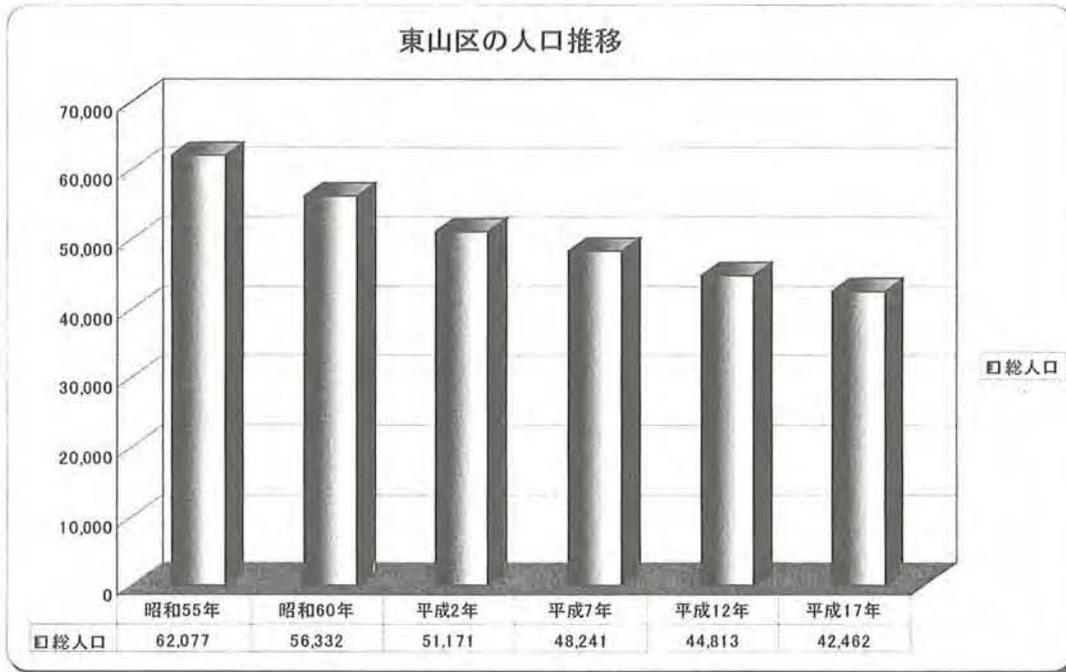
組織の強化・拠点の確保・財政の安定

実施活動	優先度	対象	推進体制	年次計画					達成目標
				15	16	17	18	19	
役員研修の強化	S	区社協役員	役員・事務局で企画・実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【年間4回自主開催。外部研修へ年間複数回参加】 成果：△(H15亀岡市社協への視察、以降は実施なし。市社協との協働企画による役員セミナーへの参加は継続するも、自主開催には至っていない。) 課題：役員研修体系について協議し、対象及び内容を設定する。
担当理事制度の検討	C	区社協役員	役員・事務局で検討	検討	⇒	⇒	実施	⇒	【活動計画実施期間内に報告書作成】 成果：×(H16役員改選により理事・評議員の分離を実施し、理事としての執行責任の整理と強化を図ったが、担当分けを行い報告書作成には至っていない。H18には正副会長の任務分担を整理した。) 課題：理事の等しい法人運営への参画を促進する。部会の設定について検討する。
監事会の活性化	A	区社協	監事・事務局で実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【年間4回実施】 成果：×(H15以降、事業助成審査会への監事参画を導入するも、監事会単独での開催回数の増加には届いていない。年間計画・予算、年間報告・決算等重要案件を諮る理事会へは出席し、理事に対して事業及び予算決算内容に関する意見具申を行っている。) 課題：監事による事業及び予算決算内容の精査とチェック機能の充実を図る。
一般会員加入の促進	B	民間事業所、ボランティアグループ、 当事者組織等	事務局で実施	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【諸規程の改正。訪問看護st、ボランティアグループ、当事者組織の会員加入】 成果：○(H16諸規定の改正及び介護者の会つくり、東山青少年活動センターの会員加入を達成した。また、H18には東山老人デイサービスセンターの加入を達成した。) 課題：会員加入に伴ない得られる付加価値を創造する。
苦情解決の推進	B	一般住民	事務局で実施	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【広報紙・インターネット上での周知及びEメール等を活用した対応、法人運営への反映】 成果：△(市社協を通じ、他区の事例も併せての認識の共有化促進に留まる) 課題：苦情解決窓口設置に関して区民へ周知する。
総合福祉センター整備に向けた調査・研究・運動	A	京都市行政	役員・事務局で企画・実施 区行政・関係機関等と連携	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【京都市関係部局への要望・提言】 成果：○(行政及び六原自治連合会・消防分団との連携を図り、H16やすらぎ・ふれあい館竣工、区社協事務局移転) 課題：館運営機能を充実させる
自主財源(賛助会員・共同募金配分金)の増強	B	一般住民	学区社協・事務局で実施 共同募金会と連携	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【世帯加入率の向上・法人会員の増強。共同募金会地区支会との懇談の開催】 成果：×(賛助会員法人会員加入に向けた取組強化を図り、区共同募金会との協働による街頭募金・啓発等にも積極的に取り組むが、世帯加入率は減少傾向) 課題：状況改善に向け、現状を分析する。
民間助成制度の活用	B	区・学区社協	区社協・学区社協で実施	検討	⇒	実施	⇒	⇒	【活動計画主要事業への申請・導入】 成果：○(H17・H18府共同募金会及び日本財団より助成賜り車輦計2台購入し福祉送迎サービスの充実を図り、今年度は福祉医療機構より助成決定し事業実施中。他、区社協参画事業にてH18、今年度と連続して京・地域福祉パイロット事業より助成受配実績あり) 課題：民間助成制度のさらなる活用法について検討する。
既存事業の見直し	B	区・学区社協	区社協・学区社協で実施	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【既存事業の改廃】 成果：○(H16ボランティア講座体系見直し。H17福祉送迎サービス、こころのふれあい交流サロン事業、介護予防関連事業開始。H18障害者デイ銭湯事業運営体制の見直し。) 課題：住民のニーズにもとづく事業の実施・運営
情報の公開・透明性の確保	A	一般住民	事務局で実施	検討	実施	⇒	⇒	⇒	【公開ルールの作成。住民の閲覧・複写の提供】 成果：○(H17個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)を制定し、規程集を整備した。) 課題：住民への情報開示を促進する。

(6) 図でみる東山（基礎データ編）

① 人口推移 —速度は若干鈍化したけど止まらない人口減少—

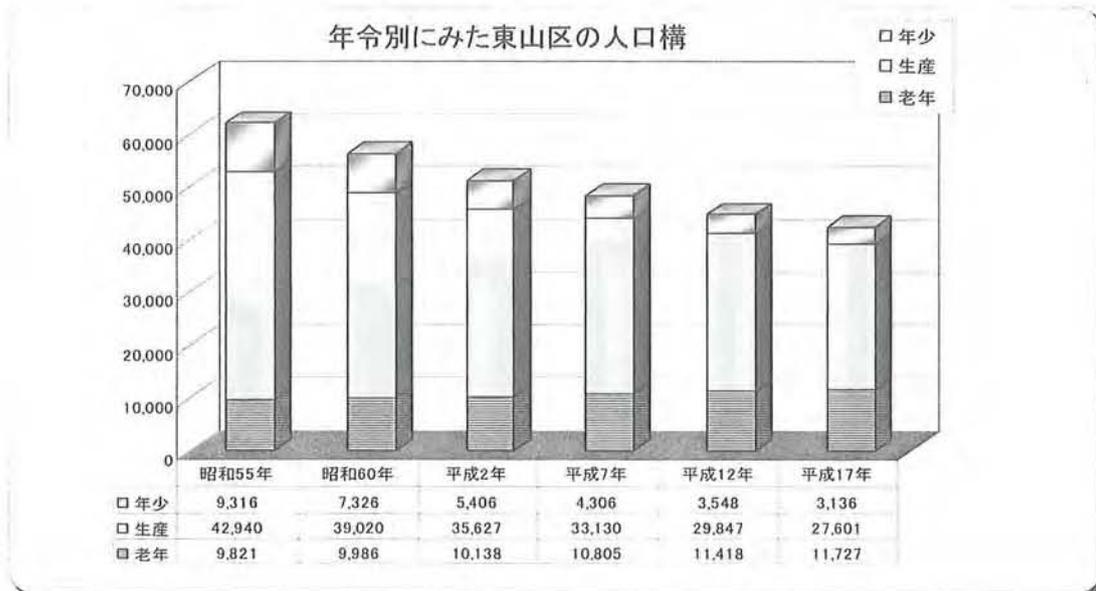
※各年「国勢調査」より



② 人口構成

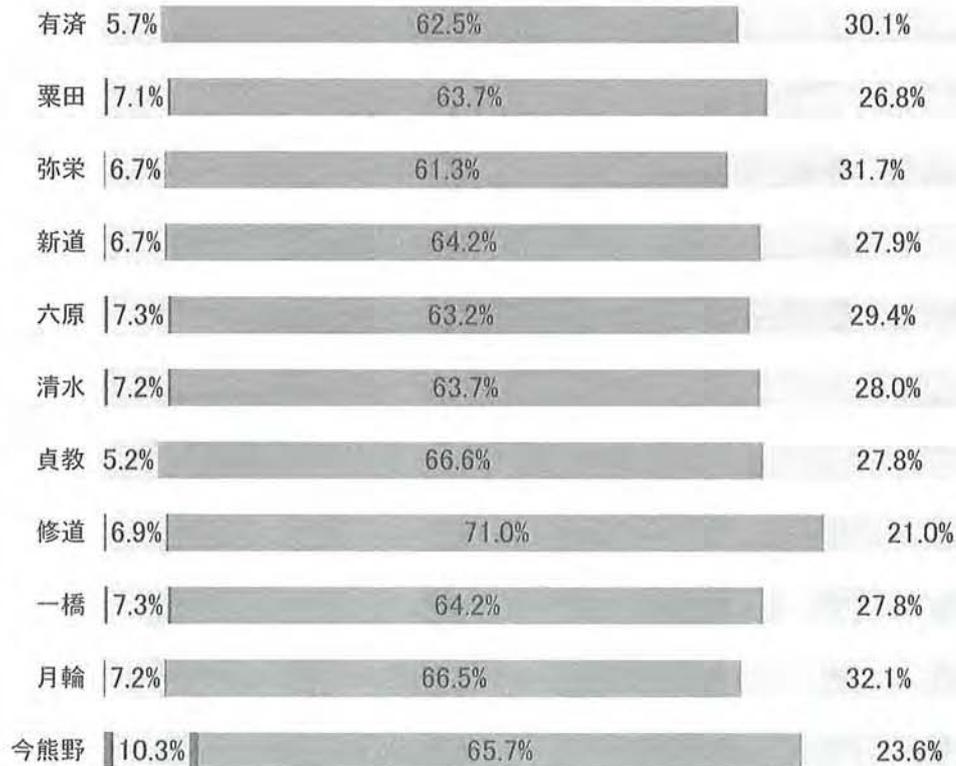
—25年間で年少人口は3分の1、生産年齢人口は3分の2に減少、一方で高齢者は微増—

※各年「国勢調査」より



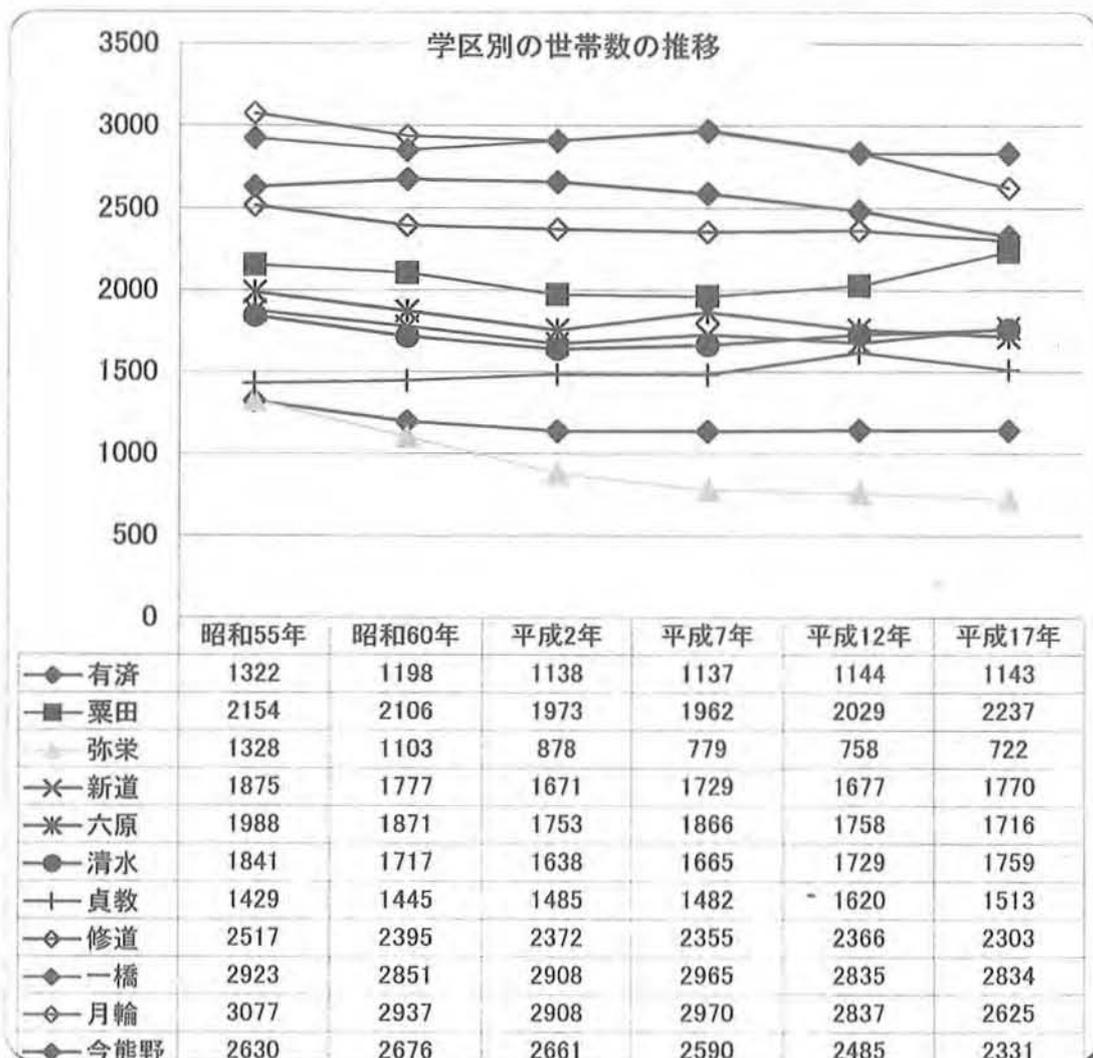
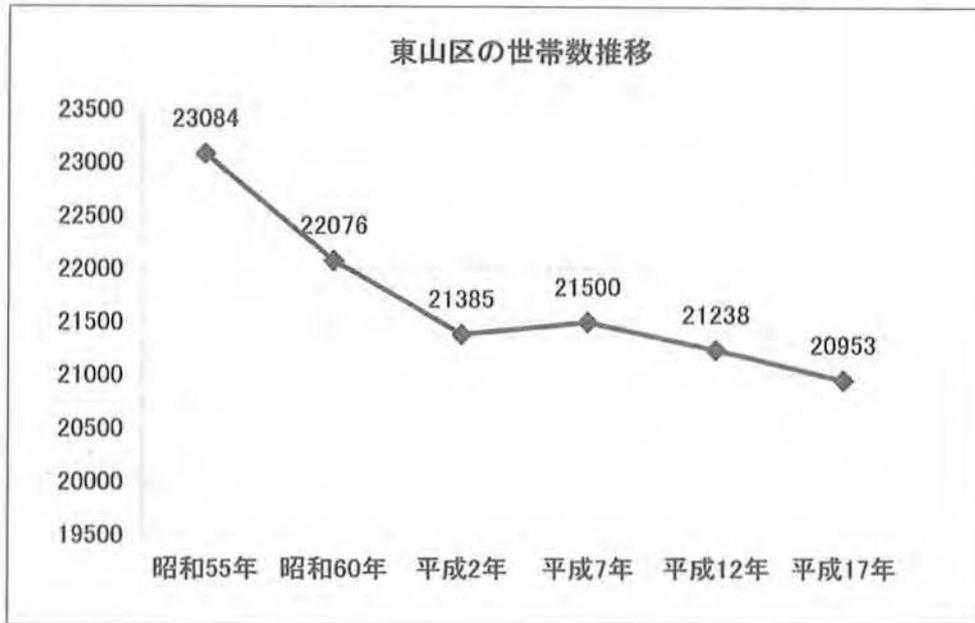
学区別の年少人口・生産年齢人口・老年人口比率のグラフ

■年少 ■生産 ■老年



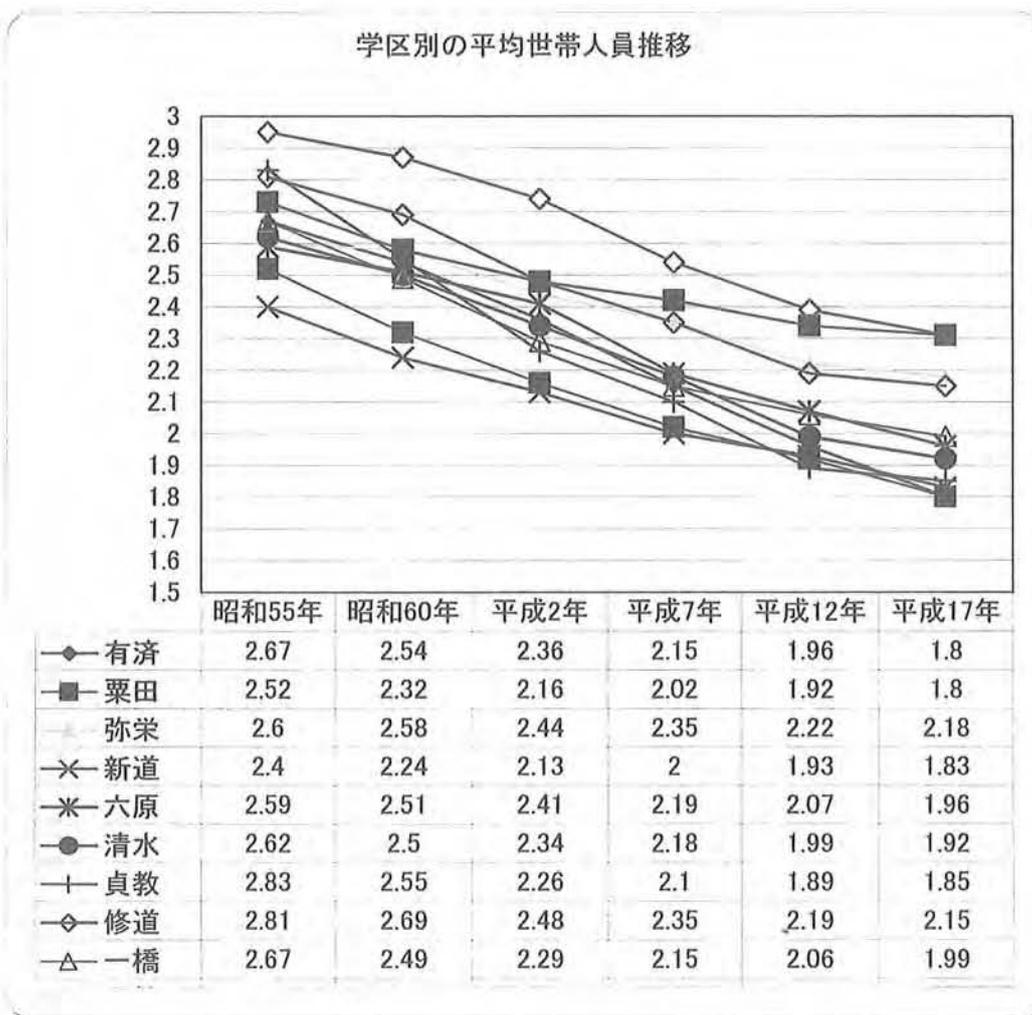
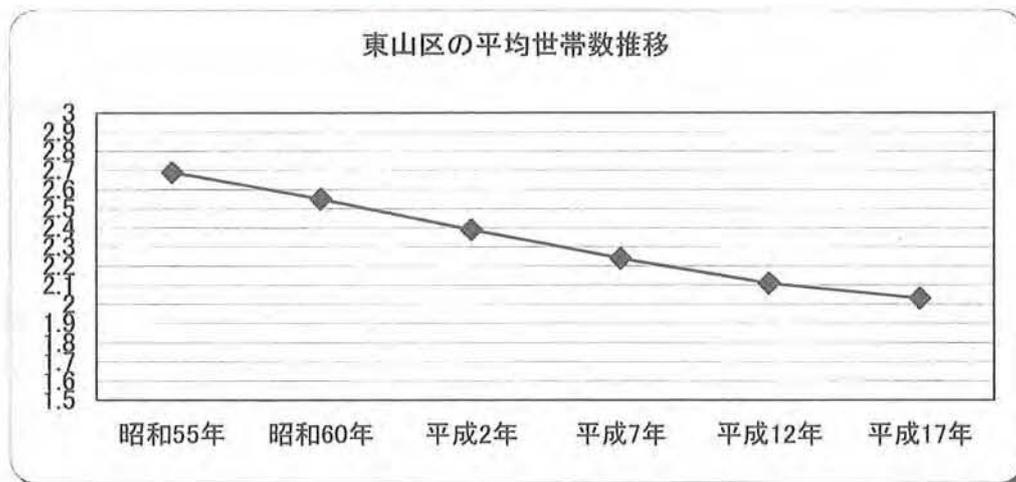
③ 世帯数の推移 — 世帯数は緩やかに減り続けている —

※各年「国勢調査」より



④ 平均世帯人員の推移 —緩やかに減少がすすみ2人世帯が標準になってきた—

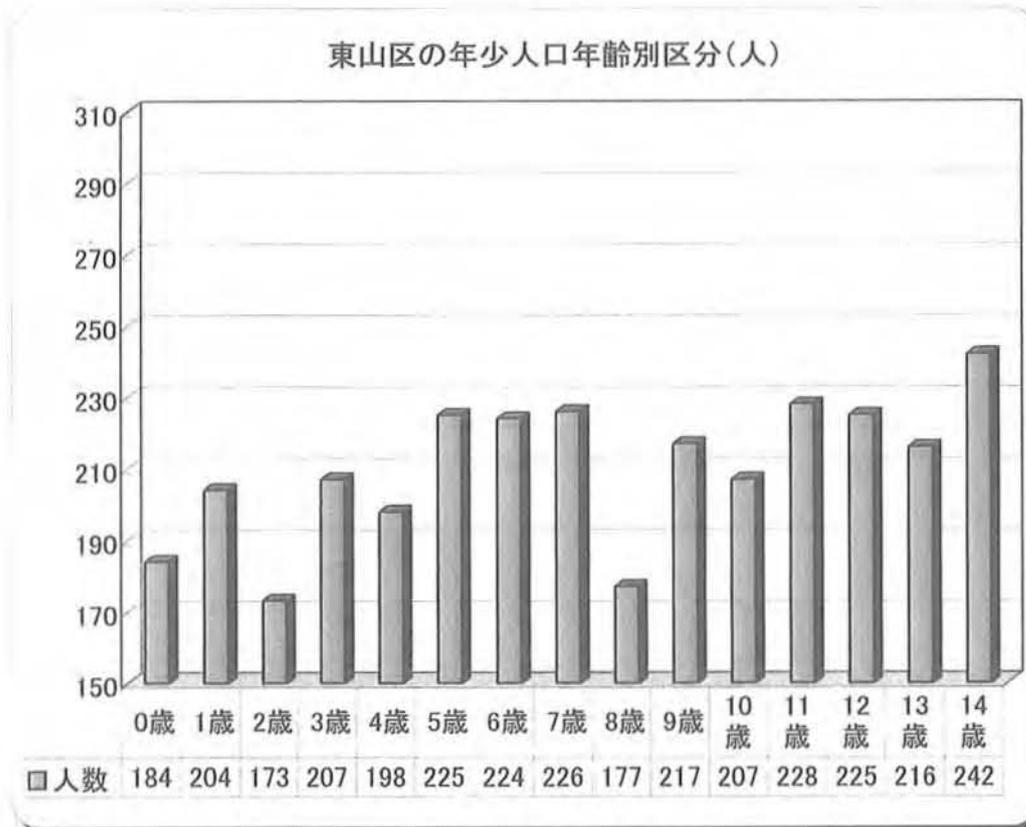
※各年「国勢調査」より



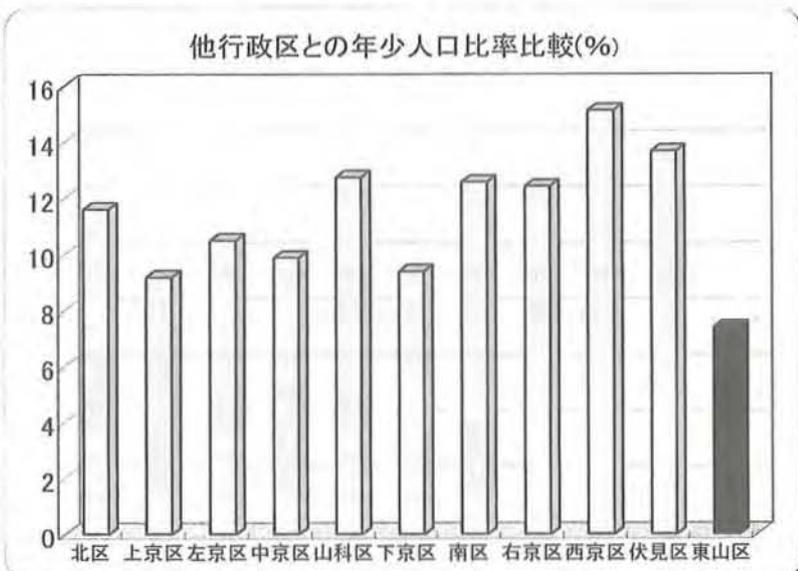
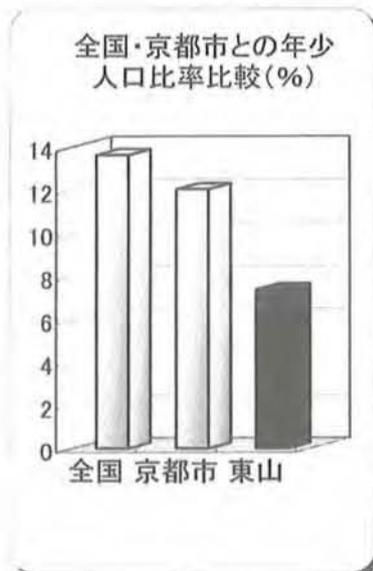
⑤ 年少人口の状況

—全国平均の半分の年少人口比率、現状では今後も減少が続くと思われる—

(平成18年10月1日現在)



※京都市ホームページ内「統計情報」『京都市の推計人口』より

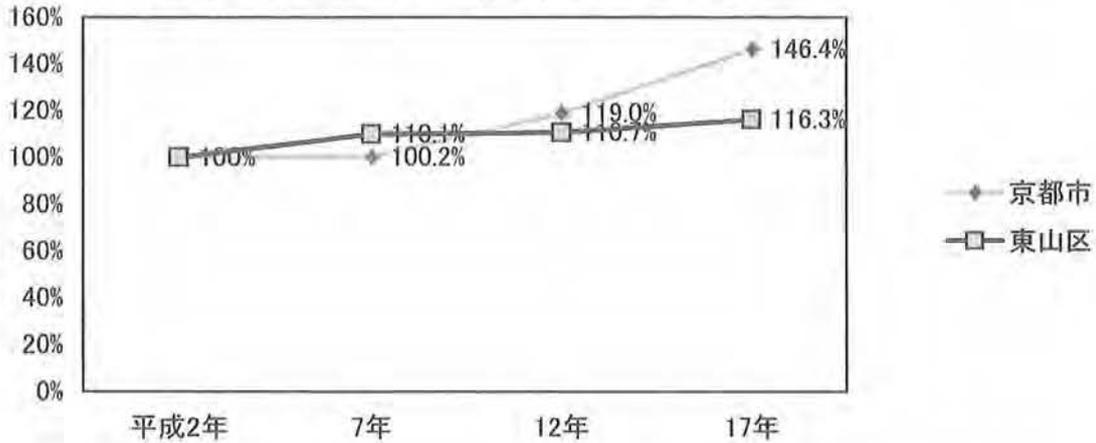


※平成17年度国勢調査より

④ 母子・父子世帯数 —母子世帯は増加傾向、父子世帯は減少—

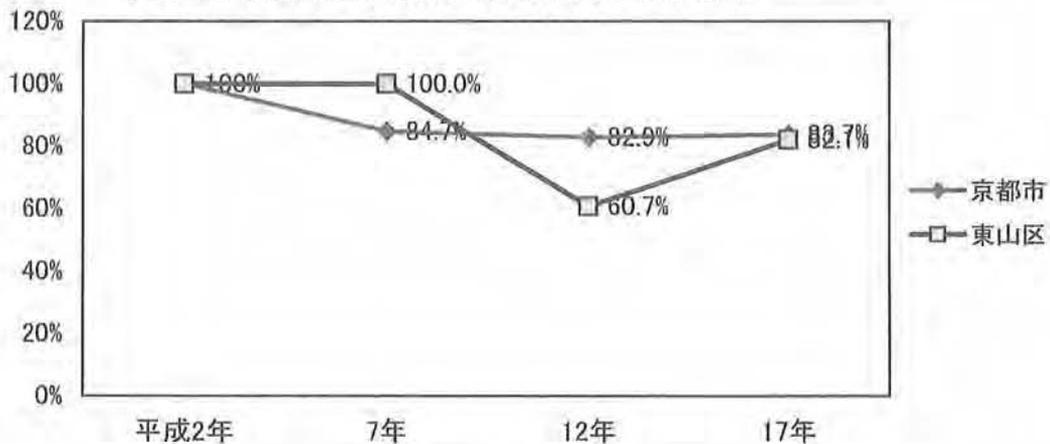
※各年「国勢調査」より

平成2年国勢調査を100とした場合の母子世帯の推移



	母子世帯数			
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
京都市	6833	6849	8132	10062
東山区	177	195	196	206

平成2年国勢調査を100とした場合の父子世帯の推移



	父子世帯数			
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
京都市	1111	942	921	930
東山区	28	28	17	23

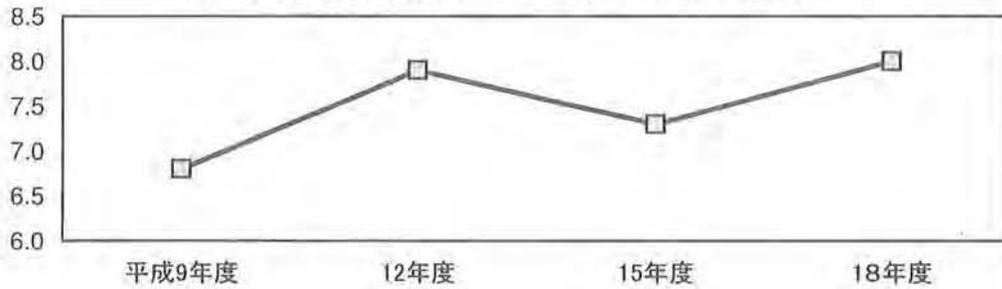
※母子・父子世帯とは、未婚、死別又は離別の女親・男親と、その未婚の20歳未満の子供のみで構成される一般世帯(他の世帯員がないもの)をいいます。

④ 身体に障害のある人、知的障害のある人の状況(障害手帳台帳登録者・交付者数の推移)

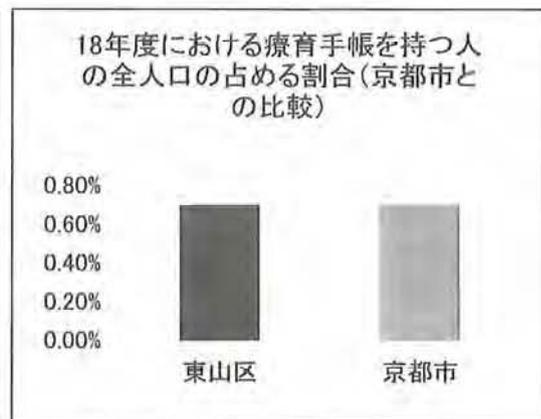
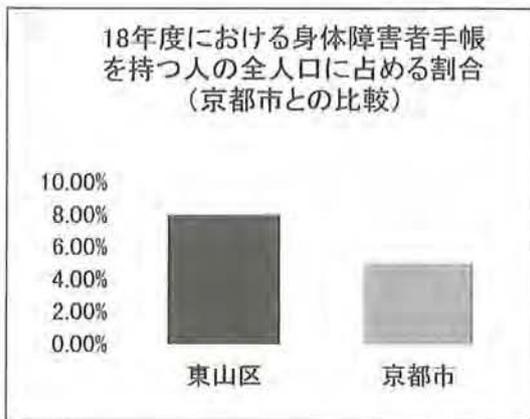
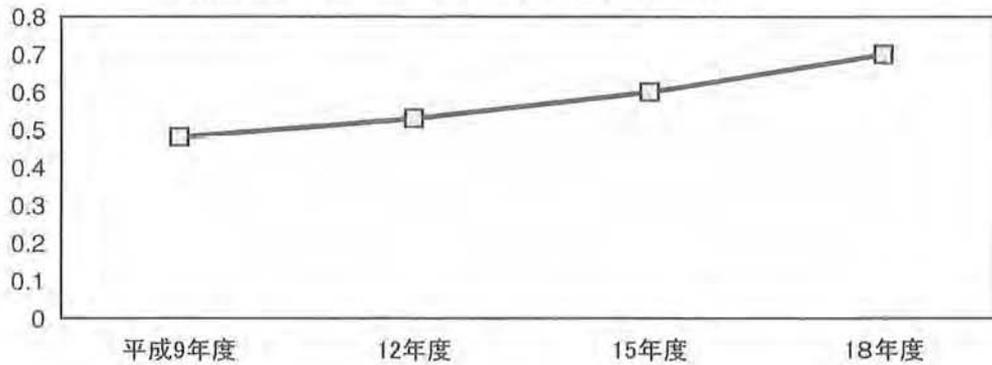
—身体障害手帳を持つ人の増加が著しい—

※東山区役所福祉部「福祉施策事業概要」(各年度3月末現在)による。

東山区身体障害者手帳を持つ人が人口に占める割合(%)



東山区療育手帳をもつ人が人口に占める割合(%)

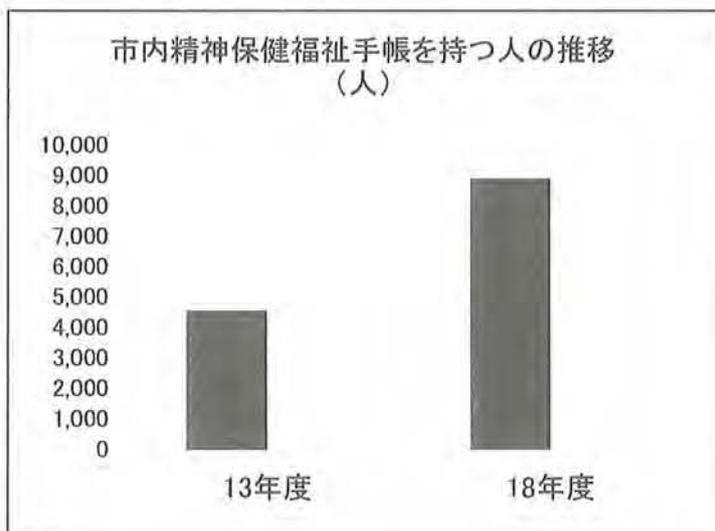


身体障害者手帳・療育手帳台帳登録者の推移手帳交付者数の推移

	東山区				京都市
	平成9年度	12年度	15年度	18年度	平成18年度
身体障害者手帳	3,160/ 6.80%	3,513/ 7.90%	3,271/ 7.30%	3,406/ 8.00%	74,430/ 5.00%
療育手帳	225/ 0.48%	238/ 0.53%	280/ 0.60%	285/ 0.70%	9,938/ 0.70%
参考：人口	46,693/ 100%	44,605/ 100%	44,813/ 100%	42,462/ 100%	1474811/ 100%

⑥ 精神保健福祉手帳を持つ人の推移

— 5年間でおよそ2倍に増加、社会情勢の反映か—



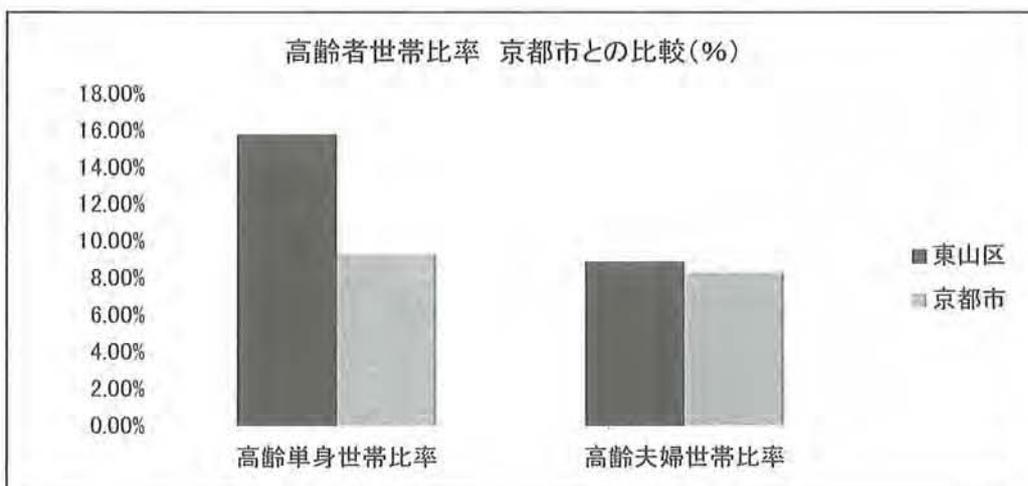
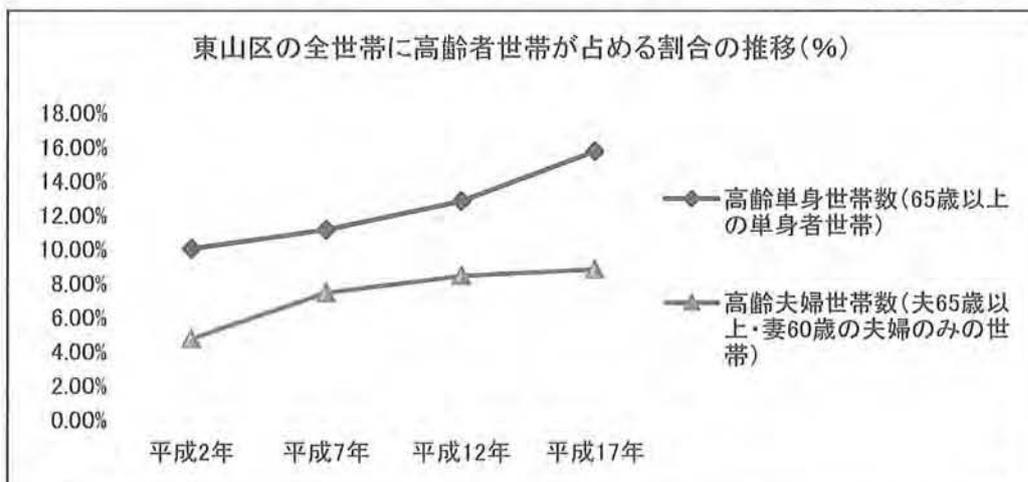
※13年度は東山保健所調べ、18年度は「こころの健康増進センター所報」による。

	13年度	18年度
精神保健福祉手帳	4,568 / 0.31%	8,913 / 0.6%
参考：人口	1,465,452 / 100%	1,474,811 / 100%

⑦ 高齢者世帯の状況

— 急速に増加する一人ぐらし高齢者世帯—

※東山区役所福祉部「福祉施策事業概要」による。



(7) 策定に向けての経過

東山区第二期地域福祉活動計画策定に向けた主な取り組み

時 期	取 り 組 み	内 容
4月	第2回地域福祉推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画の経過報告 ・活動計画策定の概要について ・山田京女大准教授の紹介・講演 ・3部会委員の委嘱(高齢・障害・児童)
7月	学区社協会長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・山田先生講演 ・アンケート調査について
7月	第3回地域福祉推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査について ・各団体・機関より現状報告
8月	3部会合同会議	<ul style="list-style-type: none"> ・指名委員の委嘱 ・各団体の現状報告 ・第一期活動計画の進捗状況
9月	学区社協会長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の実施について ・東山区学区社協交流会について
9月～ 10月	アンケート調査に関する事前依頼と配布、回収	<ul style="list-style-type: none"> ・各学区社協、民生児童委員協議会、自治会、市政協力員等の協力
10月	第1回東山区学区社協交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・3分野に分かれて地域課題の抽出作業
11月	高齢者部会・障害者部会・児童部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に対応した活動内容の検討
12月	第2回学区社協交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査・結果の中間報告 ・地域福祉推進委員による活動計画・素案の提示 ・アンケート調査・報告への意見交換
2月	3部会合同会議	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果報告 ・活動計画について ・シンポジウムについて
2月	地域福祉シンポジウム	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート報告 ・シンポジウム
3月	第4回地域福祉推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期東山区地域福祉活動計画の承認 ・活動計画の進捗管理体制



(12月第2回 東山区学区社協交流会)



(10月 学区社協交流会)

東山区地域福祉活動計画担当部会名簿

区 分	所 属 団 体	氏 名	部 会		
			高齢者	障 害	子育て ・児童
	東山区民生児童委員会	松 永 洋 子	○	○	○
	主任児童委員	森 下 晴 美			○
	老人福祉員	澁 谷 正 枝	○		
	東山医師会	大 本 一 夫	○		
	東山区社会福祉協議会	安 田 茂 夫	○	○	○
		町 田 正 則	○	○	○
当事者団体	東山区身体障害者団体連合会	塩 原 秀 雄		○	
	東山区シニアクラブ連合会	山 本 幸 彦	○		
	京都手をつなぐ育成会東山支部	家 村 巧		○	
	東山区介護者の会「つくし」	木 村 紀美子	○		
福祉施設等	社会福祉法人 洛東園	木 村 晴 恵	○		
	東山地域包括支援センター	加 藤 小 波	○		
	平安養育院	大 橋 紀 雄			○
	真覚寺保育園	河 原 善 雄			○
	小松谷児童館	上 羽 敏 夫			○
	なづな学園	高 宮 郁 子		○	
	交流広場ライフアート共同作業所	稲 垣 緑		○	
行 政	東山保健所	土 井 則 子	○	○	○
	東山福祉事務所	北 村 至都子	○	○	○
オブザーバー	東山区社会福祉協議会	木 村 信 夫	○	○	○
	京都女子大学	山 田 健 司	○	○	○

地域福祉推進委員会 指名委員

所属団体	氏名	部会		
		高齢者	障害	子育て・児童
地域生活支援センター「らくとう」	中野泰子		○	
洛東中学校PTA	小森敦子 <small>→11/20時</small>			○
NPO法人 音の風	西野桂子		○	
助け合いグループ「りほん」	山田フサ	○		
はびねすの会	杉本麻里		○	
集酉楽サカタニ	酒谷宗男	○		
古川町商店街振興組合	木村國廣	○		
東山区役所区民部	池田健	○	○	○
東山消防署	西田泰久	○	○	

地域福祉推進委員会 事務局

所属	氏名
東山区社会福祉協議会事務局	町田 正則（再掲）、中野 大作、林 晶、 高橋 由起、村井 志歩、山岡 真司
東山区役所福祉部支援保護課	野間 歩、森口 佐知子
実習生	光華女子大学、同志社大学、京都女子大学、 仏教大学、立命館大学、龍谷大学の皆さん

山 高齢化率、昼53%

東

社協調査 福祉計画に反映へ

平日昼間の高齢化率は50%超—。東山区社会福祉協議会が昨春秋に実施したアンケートで、京都市内で最も高齢化が進んでいる同区の実態が明らかにになった。協議会は結果を08、12年度の地域福祉活動計画に反映させる方針で、21日の区地域福祉シンポジウムでも報告する。

アンケートは、全世帯の2割にあたる4182世帯を対象に実施。1340件の有効回答を得て、年齢構成などを人口比に合わせて補正した。平日の昼間に自宅を中心とした「生活圏」で暮らす人たちの年齢構成に注目。若い世代が昼間は生活圏から離れるため、平日昼間の65歳以上の割合（高齢化率）は53%に

達し、05年国勢調査の高齢化率27%と比べて非常に高い割合になった。高齢者のみの世帯は全体の約30%あり、単身世帯の70%、2人世帯の36%を占めた。

そのほかの項目では、現在の家の居住期間30年以上が55%で、全体の74%が「このまま住み続けたい」と答えた。一方、41%が老後の暮らしに不安を感じていた。

分析にあたった京都女子大学の山田健司准教授（人間環境学）は、プラス面を「便利で、なじみの関係もある、このまま住み続けたいまち」、マイナスを「生活の孤立が進み、老後の暮らしが不安」などと指摘。東山福祉事務所の北村至都子所長は「このままでは住民

の福祉活動が続かないという危機感がある。みんなが参加して支えられる提案をしていく必要がある」と話した。

地域福祉シンポは21日午後1時半、京都市東山区清水5丁目の区総合庁舎で開かれる。

朝日新聞朝刊 平成 20 年（2008 年）2 月 20 日

地域福祉へ連携模索

東山でシンポ 障害児の親ら議論

京都市内で最も高齢化が進む東山区の地域福祉を考えるシンポジウムが二十一日、区総合庁舎で開かれた。住民だけでなく、福祉を担うのではなく、区内にある大学や事業所と連携する必要性について、約百人の参加者が理解を深めた。

市東山区社会福祉協議会や区内の福祉施設・団体などをつくる「東山区地域福祉推進委員会」が



主催した。平日昼間の高齢化率が五割を超えると、福祉各分野の関係者

と京都市女子大（東山区）の職員が議論した。児童館で本の読み聞かせをしている女性は、大学生や高校生も参加していることを紹介した。一方で、障害児の親や民生児童委員は「障害児・者の入浴介助の若い担い手が必要」と必要。学生とはイベントでは交流があるが、普段の生活では難しい」と悩みを話した。

今後については「交流の機会をどんどんつくるべきだ」「大学に地域と連携する際の窓口を設けてほしい」という意見が上がり、参加者は熱心に聞き入っていた。

（相見昌穂）

地域福祉の課題を話し合ったシンポジウム（京都市東山区）

京都新聞朝刊 平成 20 年（2008 年）2 月 22 日

障害者音楽祭 心ひとつに

あす東山区役所でスマイルミュージックフェス

太鼓やベル 本番へ練習に熱

本番の前に、和太鼓の練習に励む障害者、保護者もそばで見守る（京都市東山区）



京都市東山区に在住、通所する障害者が出演する音楽祭「スマイルミュージックフェスティバル」が10日に初めて開催。ハンドベルなどの練習に

（左はスーパードラムに励む障害者、保護者もそばで見守る）

されるのを前に、出演予定者が地元NPO法人「特定非営利活動法人ニューシックスエスティバ」などの支援で、太鼓やハンドベルなどの練習に励んでいる。近くで見守る保護者も「集中力が高まってきた」と喜んでいる。

フェスは区内の授産施設を利用する知的、身体、精神障害者を中心に計約百人が参加してクラリネットやカステネットなどを演奏するほか、合唱やダンスも披露する。

和太鼓を演奏するのは知的障害のある十代と二十代の男性四人でつくる「こんた都太鼓」。東山区のNPO法人「音の風」の手ほどきを受け、九月から隔週で練習を続けてきた。譜面を大書きして壁に張り、曲を覚えた。メンバーがぶつかることもあったが、本番が近づくとつれづれ結束が強まったという。

メンバーの一人で発達障害のある大崎広明さん

が練習に参加する。練習の様子をビデオに撮っている母親の栄子さん（左）は視線を泳がせず、正面を見据えてたたくようになった。やる気が高まってきている」と変化を感じ取る。

フェスは午後一時から東山区役所で、入場無料。来場者にはカステネットとクッキーをプレゼントする。

京都新聞 2006年12月9日（土）



いっしょに楽しもう!

“音楽の集典”

スマイルミュージックフェスティバルを開催

この度、東山区社会福祉協議会と音の風（NPO法人）の共催で、スマイルミュージックフェスティバルを開催します。

この取組は、障害のある方々が音楽を通じて自分自身を表現するとともに、社会参加を促すことを目的としており、12グループが出演する予定です。個性、年齢、性別などさまざまなメンバーが当日に向けてそれぞれ練習を重ねています。

和太鼓演奏やバンド演奏、サンバのダンスなど、出演者も観客もみんな一緒に音を楽しみ、笑顔になれるような催しが盛りだくさんです。

混雑も予想されますので、事前のお申込みをおすすめします。皆さん、どうぞご参加ください!

日時 12月10日（日）
午後1時～5時

場所 東山区総合庁舎3階大会議室
※無料。自動車でのご来場はご遠慮ください。車イスなどでお越しの場合はご相談を。

問合せ・申込み

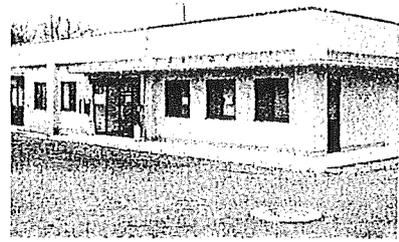
東山区社会福祉協議会（☎551-4849、FAX551-4858）
音の風（NPO法人）（☎・FAX525-0600）



市民しんぶん東山区版 2006年11月15日

新施設の完成祝う

東山区社協 1 日から運営



完成した複合施設「やすらぎ・ふれあい館」(京都市東山区)

京都市東山区の区社会福祉協議会が移転する複合施設「やすらぎ・ふれあい館」が完成し、二十五日、同区五条通大和大路東入ルの新施設で記念式典を催した。四月一日から運営を始める。六原自治連合会、六原消防分団を含めた三団体が、旧東山保健所跡地に建てた。市からの補助金は千三百万円を含む総工費は七千二百万円。同館は、鉄筋コンクリート平屋で、床面積約四百五十平方メートル。

施設内には、ボランティアや地域交流のスペースを設け、区社協の機能強化を図るといふ。六原地域の自治会館、防災器具庫もある。式には、地元住民や福祉関係者ら約百二十人が出席。区社協と自治連合会長の澤田東一郎さん(モ)が「東山の中心的位置にある施設として、福祉やまちづくりの拠点でありたい」と話した。

施設内には、ボランティア

や地域交流のスペースを設け、区社協の機能強化を図るといふ。六原地域の自治会館、防災器

「心の病」を癒やす場に

東山サロン開設、住民交流



心の病のある人が地域交流するために開設したサロン「ふらっととすべえす」(京都市東山区・やすらぎ・ふれあい館)

心の病を抱える人と地域住民とが気軽に集える交流サロン「ふらっととすべえす」が今月、京都市東山区五条通大和大路東入ルの複合施設「やすらぎ・ふれあい館」に開設された。利用者たちが、実行委が六月から、一室

を開放して交流サロンをつくらうと計画してきた。サロンは約三十平方メートルの空間で、テーブルや大型テレビ、パソコンを設けた。同社協の町田正則事務局長(ホ)は「一歩ずつ活動を充実させた」と話している。利用時間は月、水、金の午前九時半―午後四時半。入場は無料。

視覚障害者支援グループ設立

ボランティア講座修了、東山の住民ら8人



視覚障害者を洋裁で補助するボランティア④（京都市東山区）

本の代読 布裁断…手助け

月1回 「身近な場所で」好評

弾むおしゃべり、メンバー募集中

ボランティア養成講座を修了した京都市東山区の住民らが視覚障害者支援グループ「スキップ」をこのほど設立した。読み書き代行など日常生活上の援助を月1回、東山区五条通大和太路東入ルの「やすらぎ・ふれあい館」で行い、「身近な場所で手助けが受けられる」と区内の視覚障害者に好評だ。世間話に来る人もおり、和やかな雰囲気の中でおしゃべりも弾んでいる。

スキップは、市東山区社会福祉協議会が主催する「視覚障害者支援ボランティア養成講座」を修了した支援ボランティアら8人。市内には視覚障害者総合福祉施設の井上勢津子さん（モミ）、「京都ライトハウス」（北区）があるが、遠い場所に住む視覚障害者が気軽に支援を受けられる場を東山区につくろうと、今年四月にグループを設立した。毎月第二火曜日に同館でボランティアが待機

開かれる来月までベストを縫えなかったのを、助かりました」と笑顔を見せていた。グループメンバーの自営業折田孝一さん（58）は「喜んでくれる視覚障害者の様子を見てみると、地域での支援のニーズが強いと感じる。これからも障害者を支えていけるよう頑張りたい」と意気込む。

東山区外の障害者も参加でき、支援するメンバーも募集している。無料。問い合わせは東山区社協 ☎075（551）4849。（相見昌範）

第二期
東山区地域福祉活動計画

2008年5月00日



社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会
東山区地域福祉推進委員会

〒605-0863 京都市東山区五条通大和大路東入5丁目梅林町576-5
「やすらぎ・ふれあい館」内

TEL.(075)551-4849 FAX.(075)551-4858
URL:<http://www.mediawars.ne.jp/fukusi07/>
E-mail:fukusi07@mediawars.ne.jp

